

札幌要覽

30  
501

SAPORO-YORAN



目次  
札幌要覽  
北海道共進會案内  
北海道移住案内  
北海道里程表  
樺太移住案内  
北海道地圖  
札幌風景寫真



活版  
石版  
印刷所  
其  
他  
製  
本

札幌大通西三丁目

博光舎

民事刑事行政其他一切の法  
律事務を誠實に取扱申候

但紹介を要せず

札幌區北二條西四丁目一番地

辯護士 石山慎一郎

# 目的業務副業

燕麥の販賣に關し各生産者並に購買販賣組合の利益を保護し殊に業務の聯絡、事務の統一を計るにあり

(一) 本道燕麥需要供給の權衡を設ること、(二) 品質及俵裝の改良を計ること、(三) 生産品の等差を定むること、(四) 燕麥賣捌に關する價格の協定、賣渡契約、運送、倉人等一切の行爲を代辯し且つ其の間に於る各生産者又は購買販賣組合へ資金融通の便を計ること等とす

燕麥種子の外牧草、其の他の主要農産種子、家畜、肥料及農具等の購入斡旋依頼に應ず

北海道札幌區北五條西一丁目二番地

明治三十七年三月十日設立

## 北海道燕麥共同販賣會

電話番號(五六三番) 電信略號(エム) 又ハ(エ)

# 組織 會員 脫退

北海道に居住し燕麥を生産する者を以て組織し燕麥生産者は何人にも隨時加入することを得

入會金壹圓を提供し且つ代金内渡の方法に従ひ燕麥の販賣を委託する者を正會員とし、代金打切渡の方法に依り燕麥の販賣を委託する者を賛助會員とす

會員にして脱退せんとするときは少くとも其の事業年度二ヶ月前に其の旨本會に通告するを要す而して其死去其の他の事由に依り脱退を承認したるときは入會金を拂戻すものとす

札幌區北一街三丁目二番地

## 辯護士 藤井民次郎

(電話三百一十一番)

# 上中並入室院隨意

札幌區北二條西二丁目  
農學校跡

## 逸見病院

(電話五百五番)

院長 逸見文綱

副院長 櫻木拙藏

札幌北三條西十五丁目

自宅 逸見文綱



登録

商標

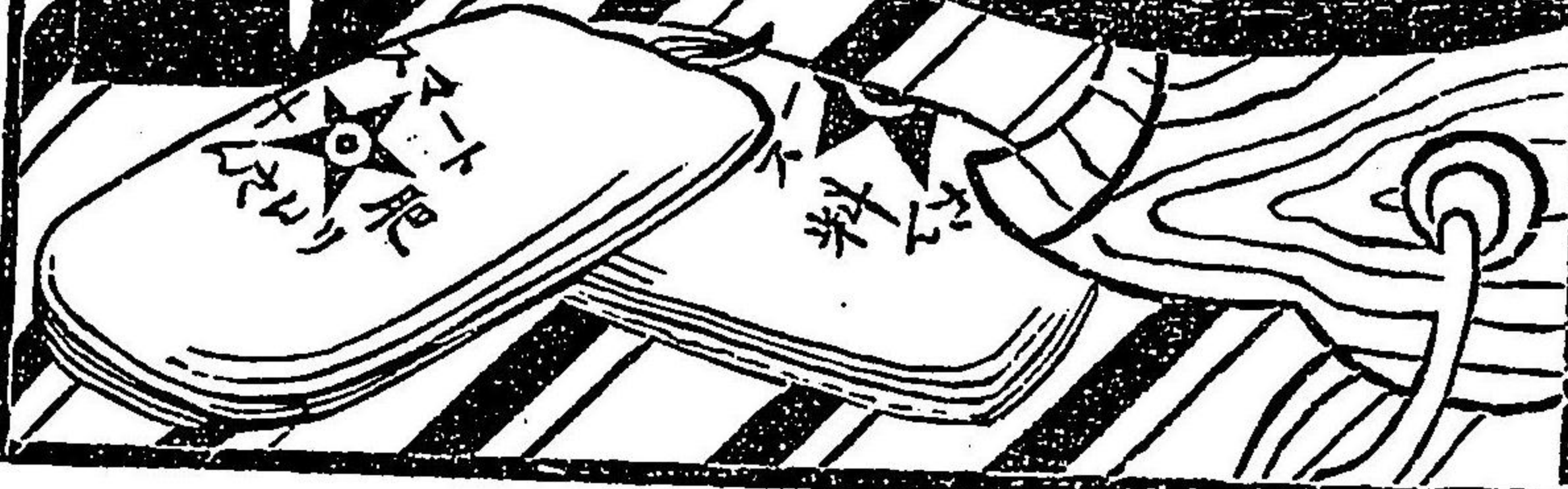
速益燐酸肥料

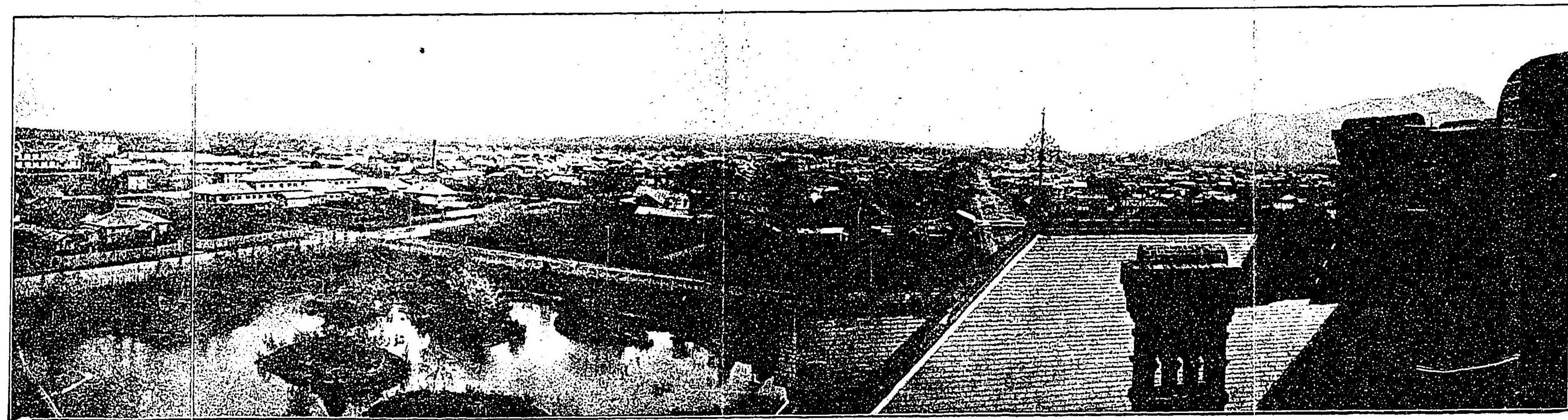
内外各種肥料  
北海道一手大坂

丸悦二系系二月

関谷商店

トーマスリンさん肥料

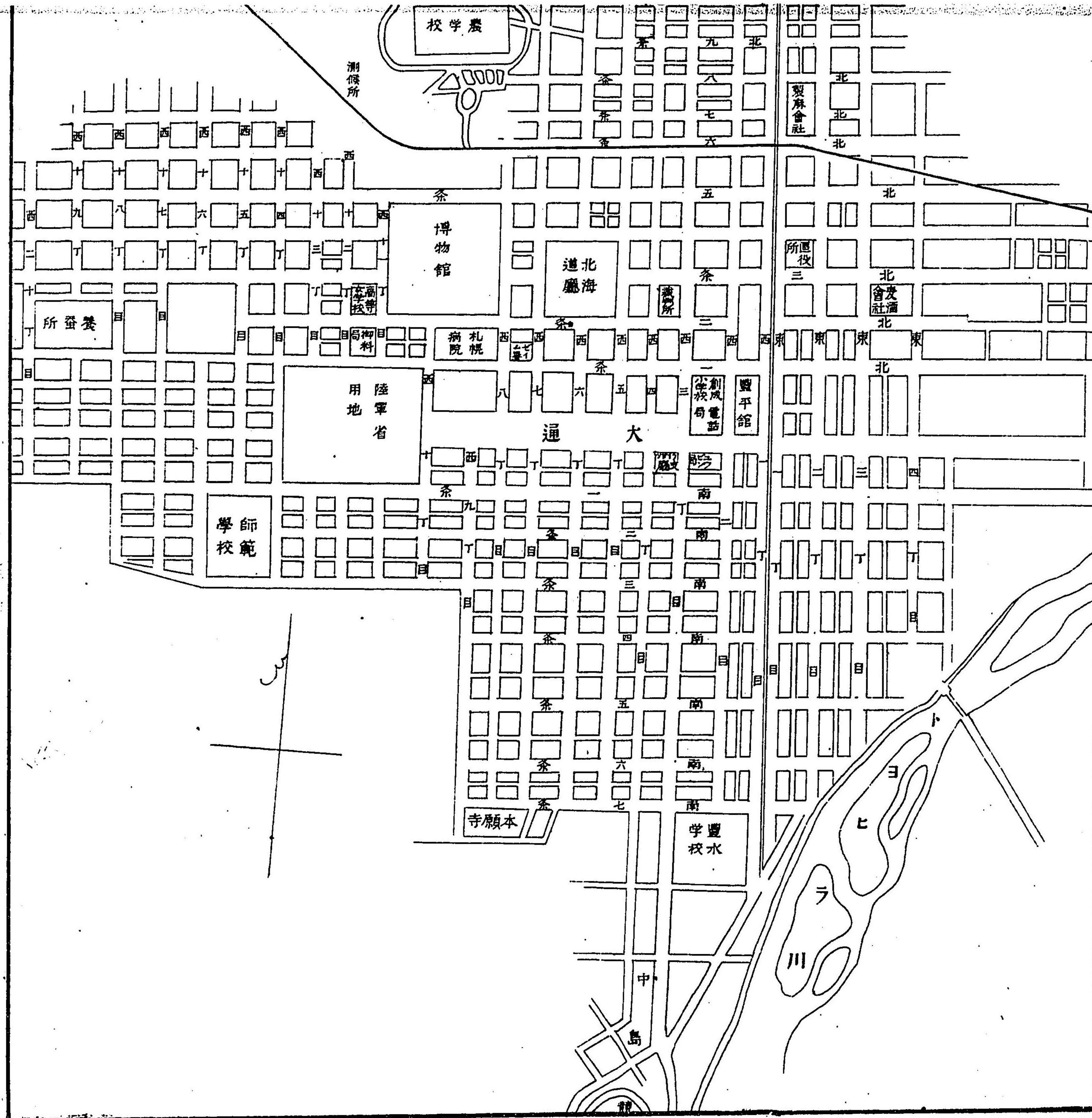




北海道階上より見たる全景色

紀伊市街圖

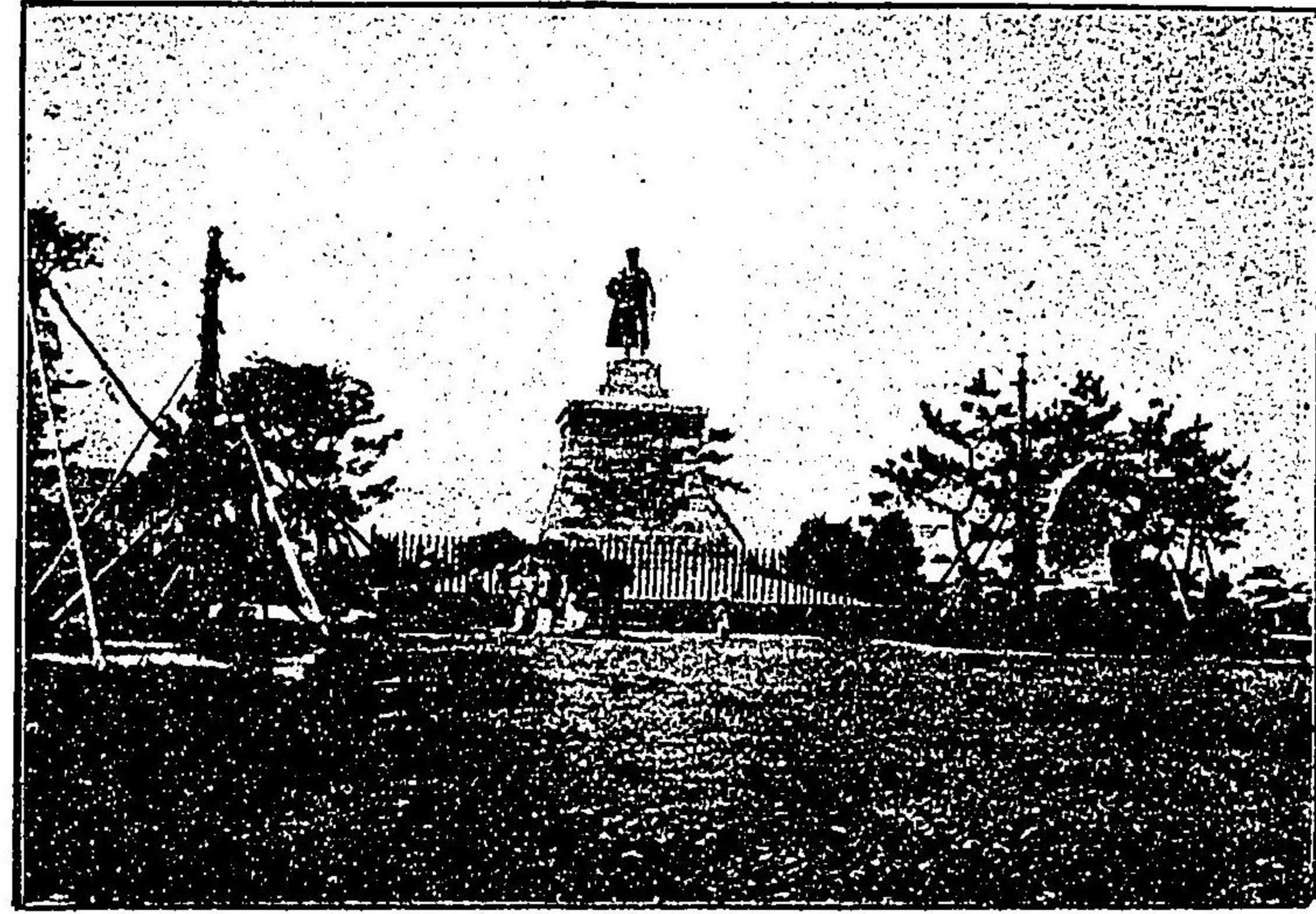






景之面正社神幌札山園





大 通 黑 田 銅 像 之 景



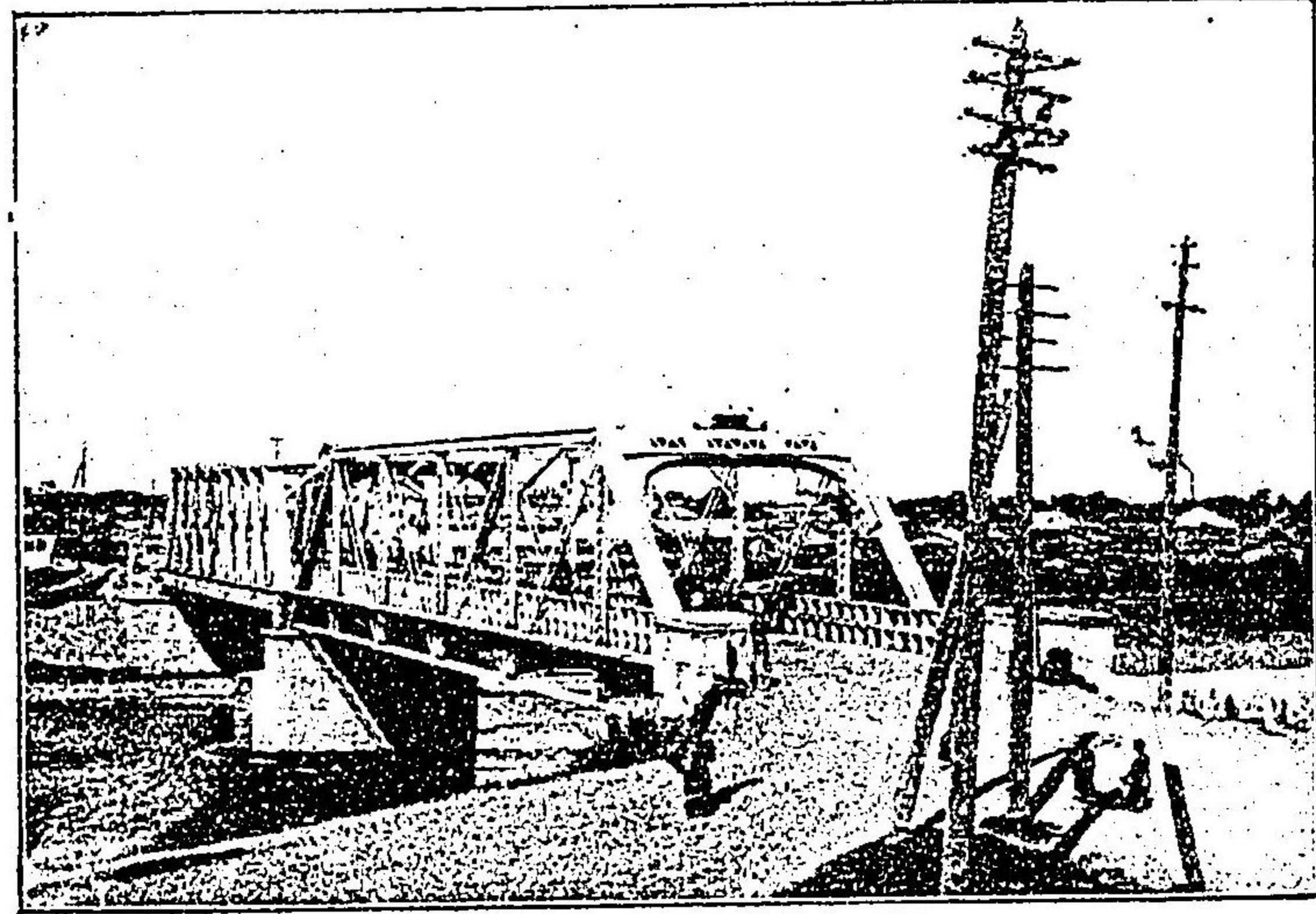
北 海 道 廳



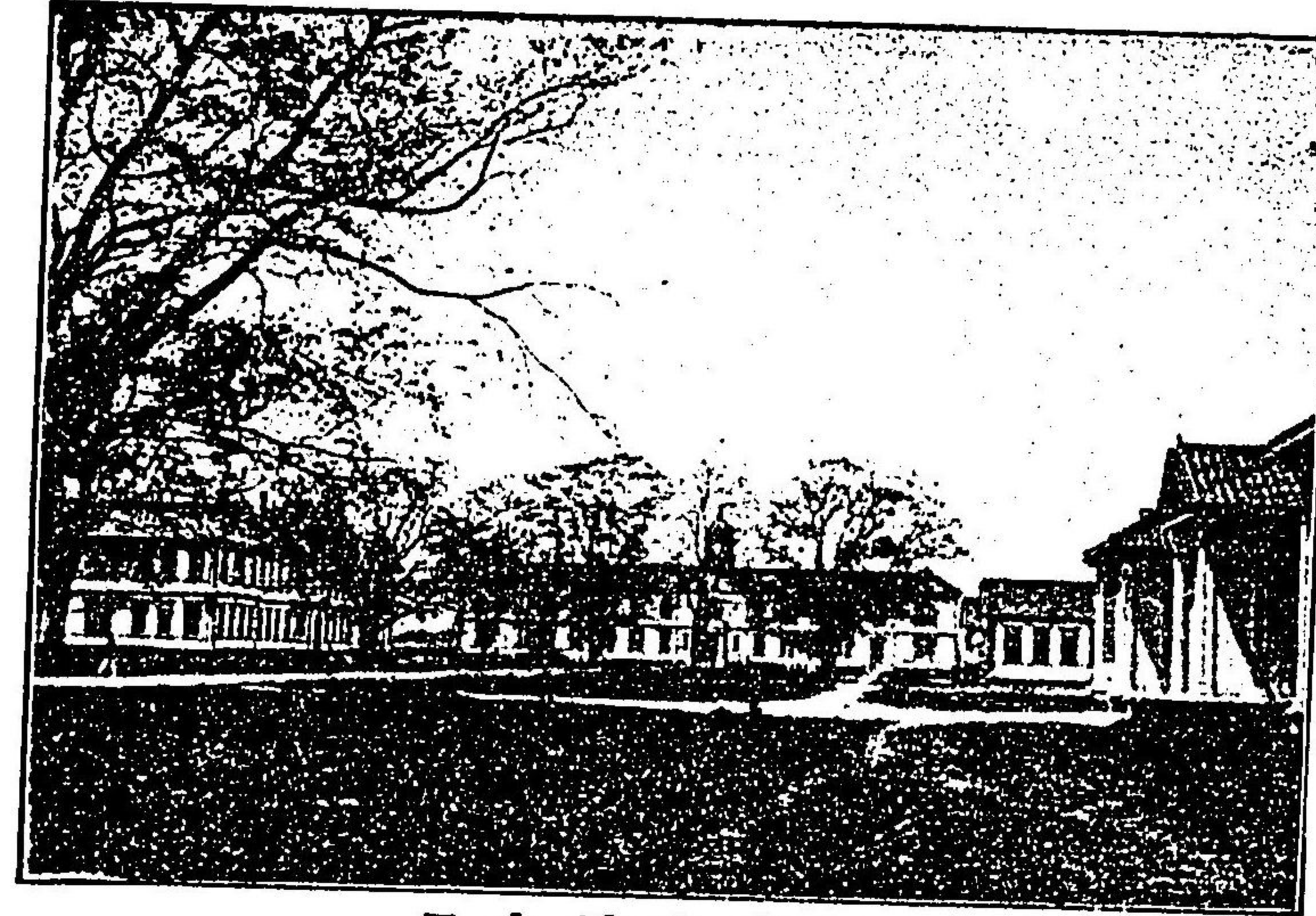
豐 平 館 之 景



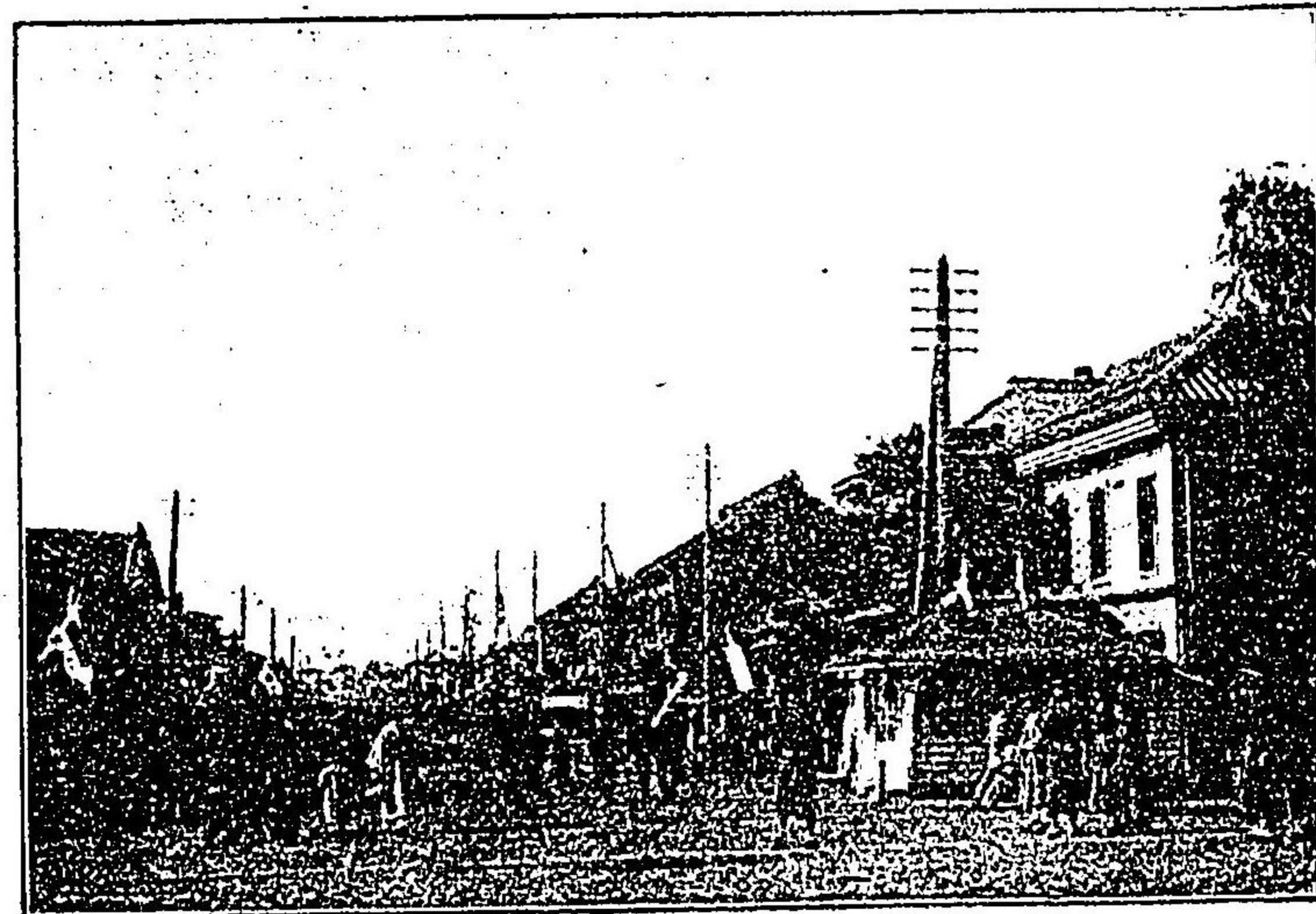
月 寒 步 兵 二 十 五 聯 隊 正 門 之 景



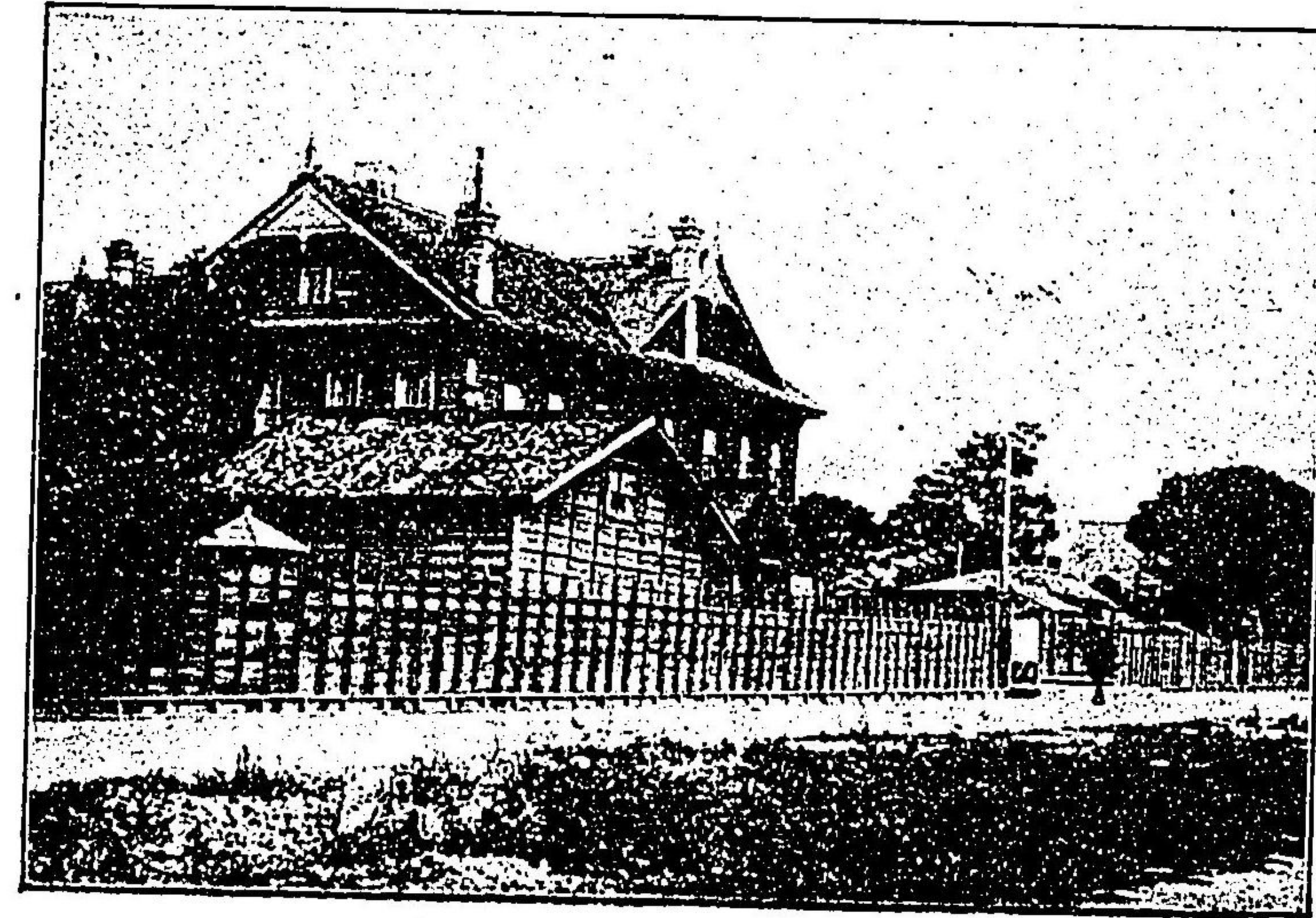
豊平橋之景



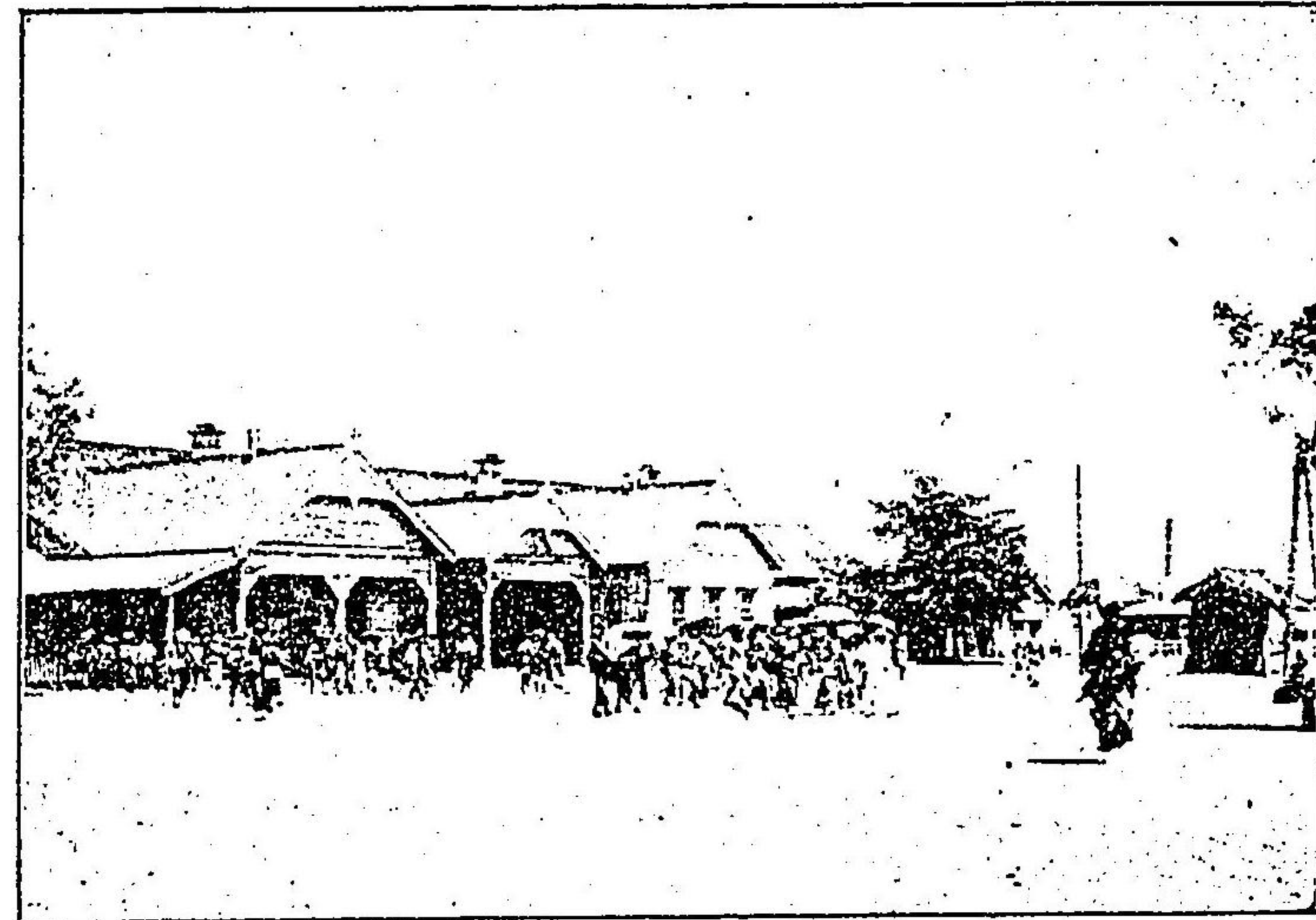
札幌農學校之景



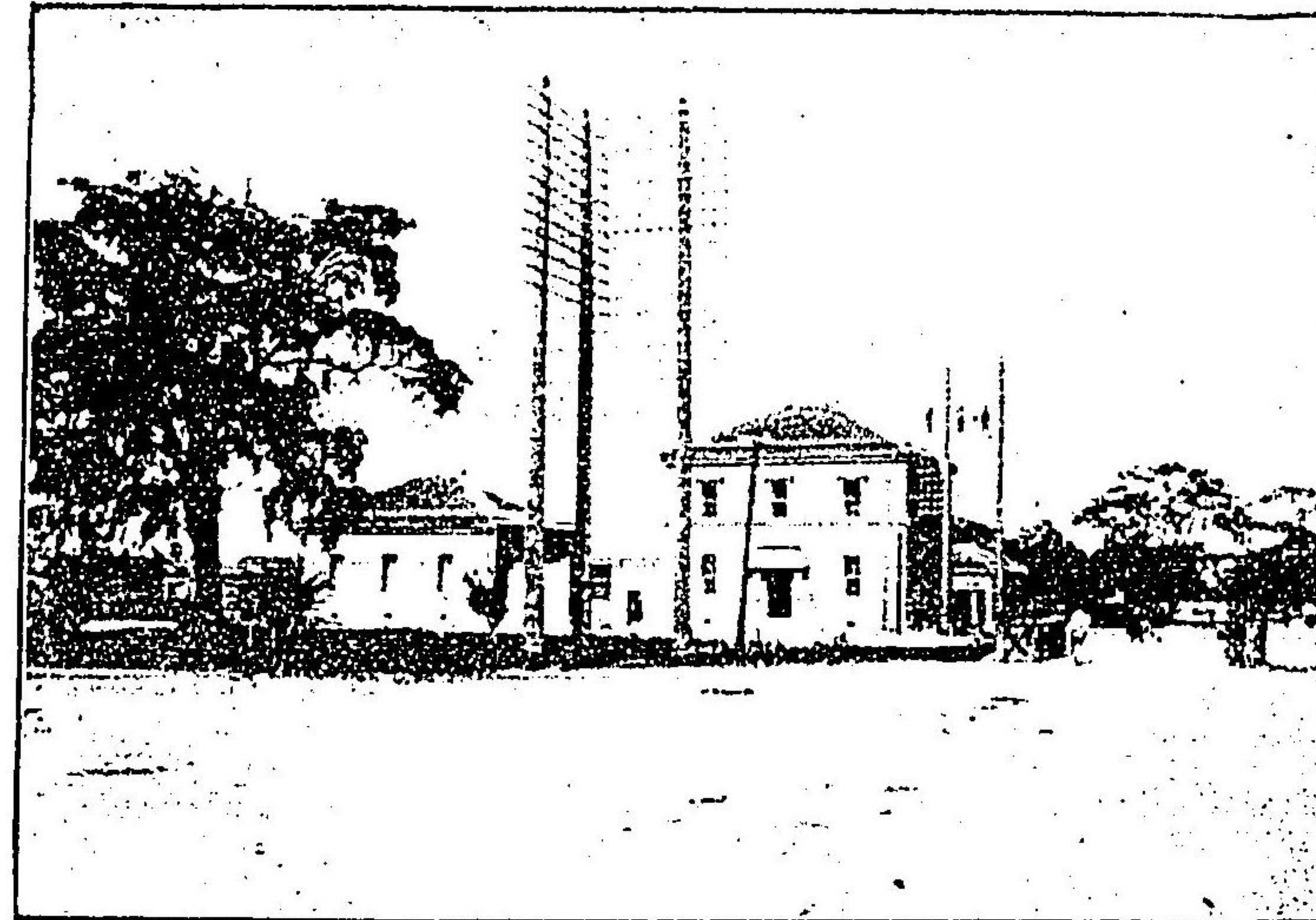
南一條西丁目ヨリ見タル景



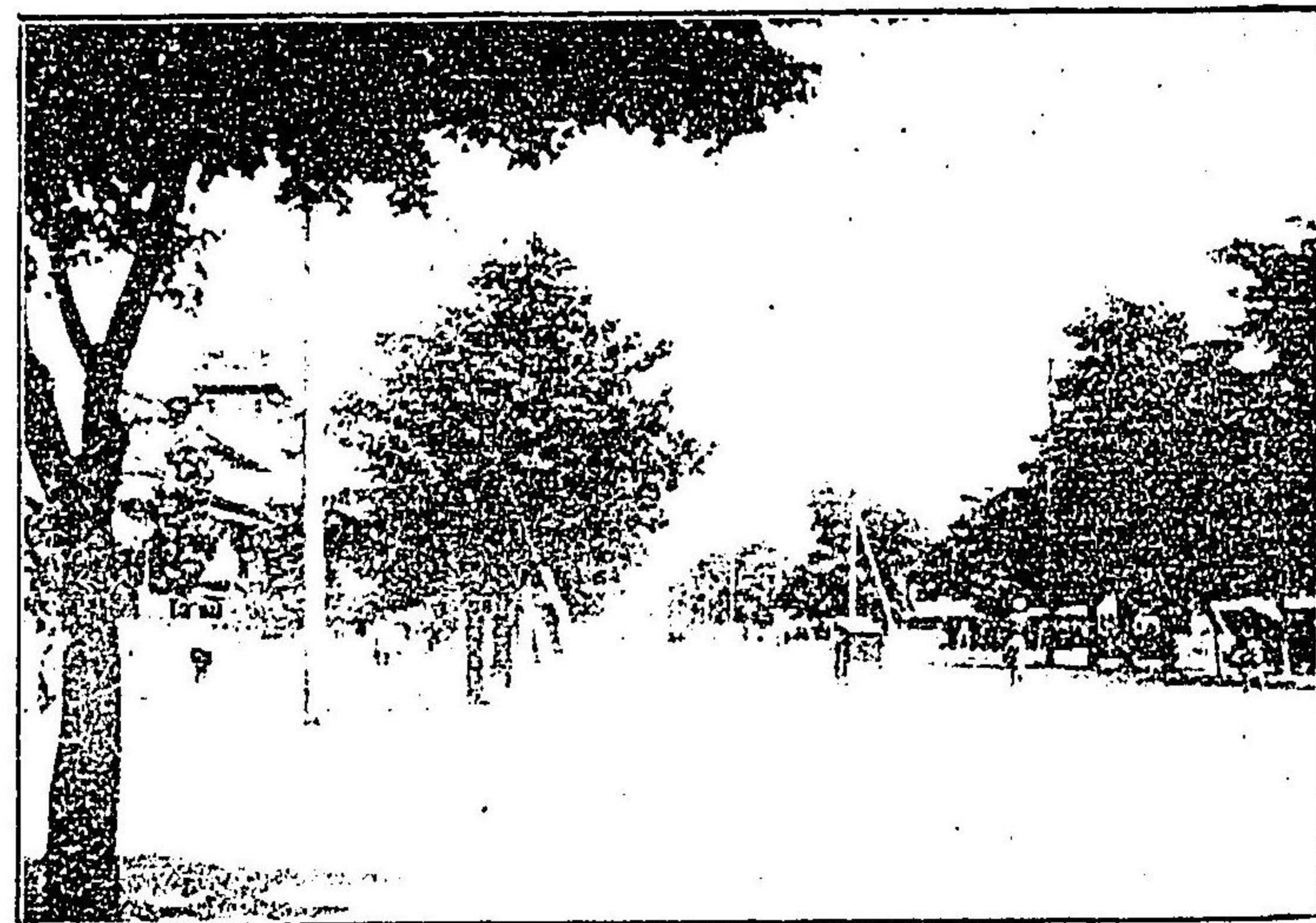
札幌區役所之景



景之場車停幌札



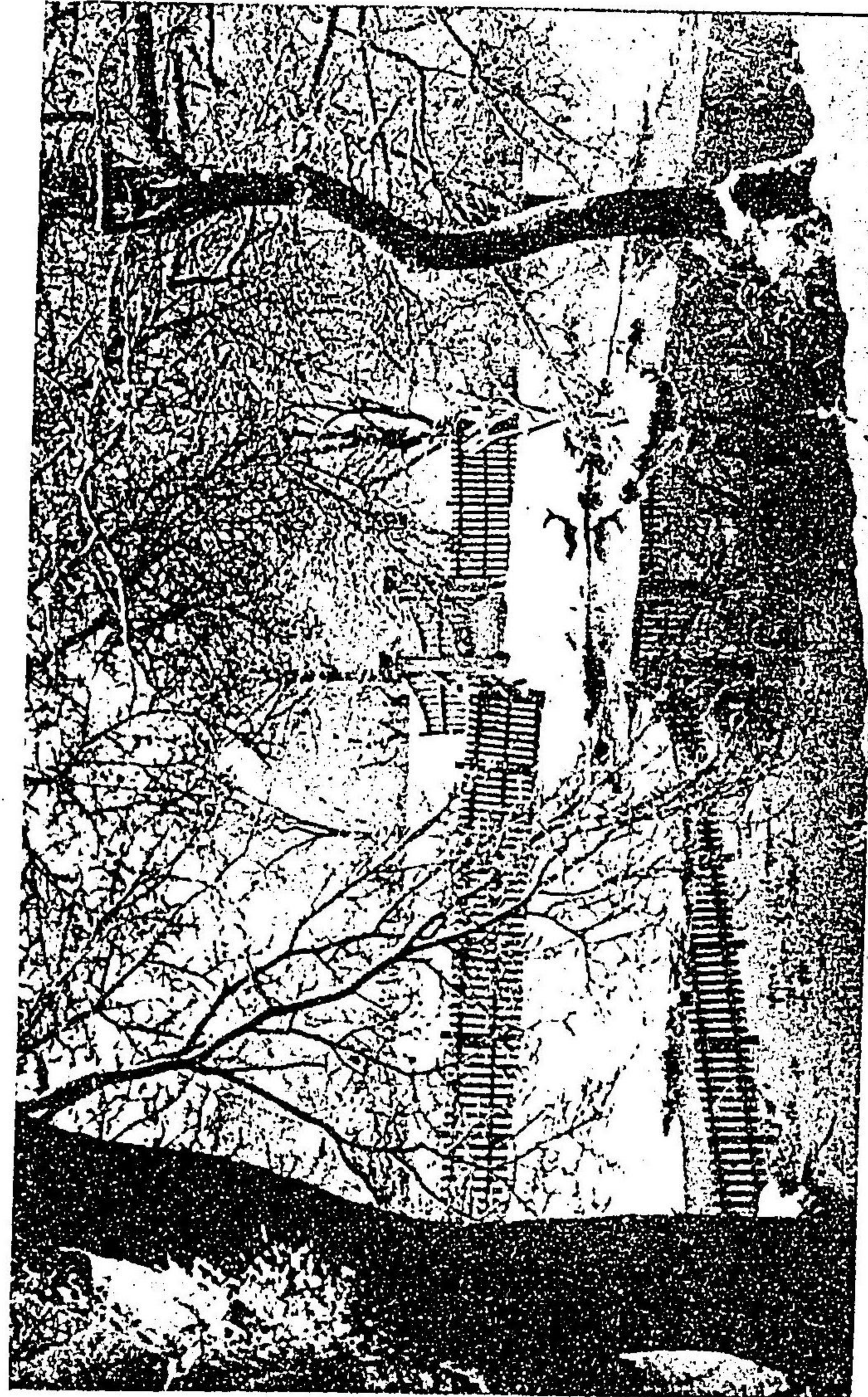
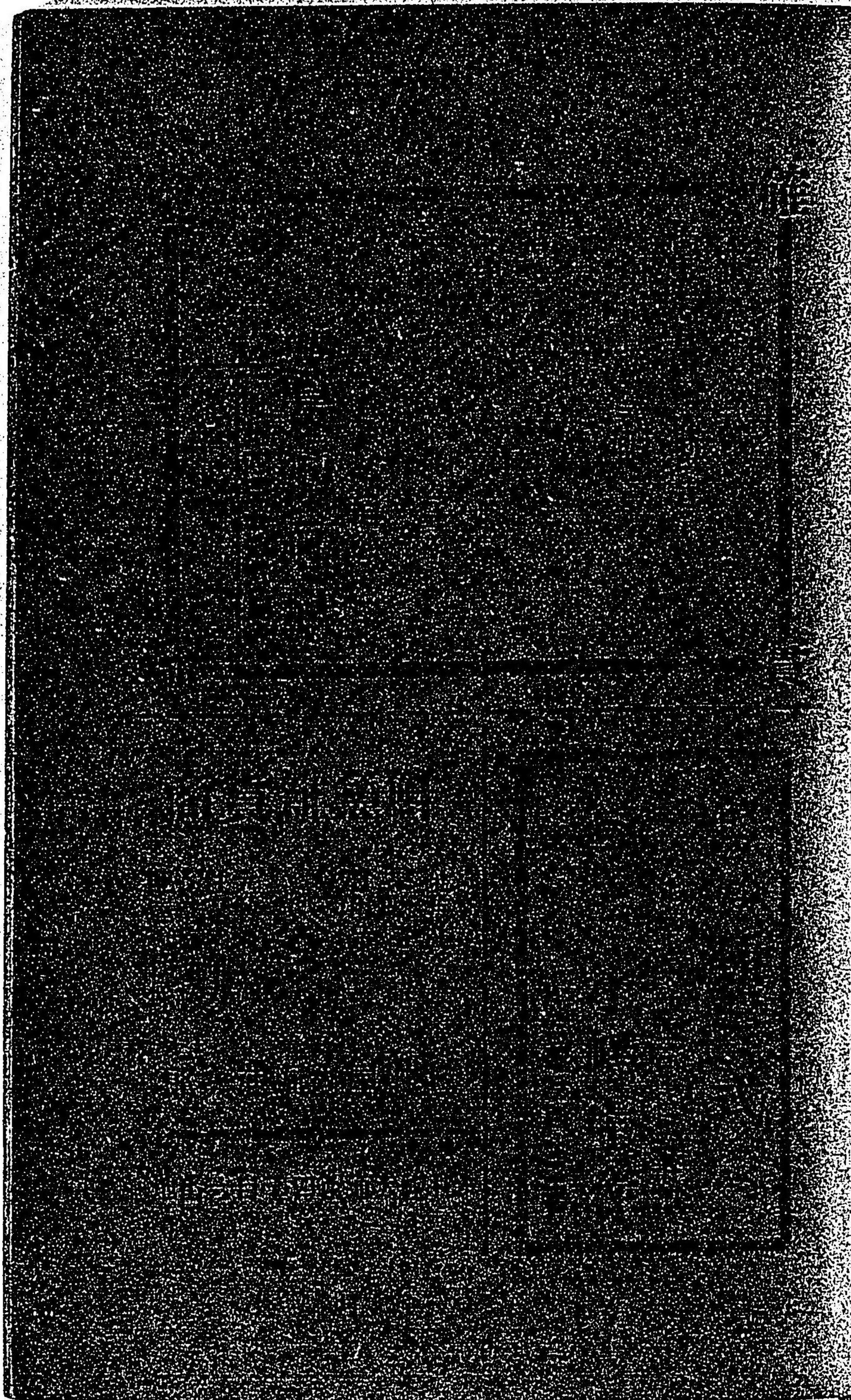
景之所話電通大



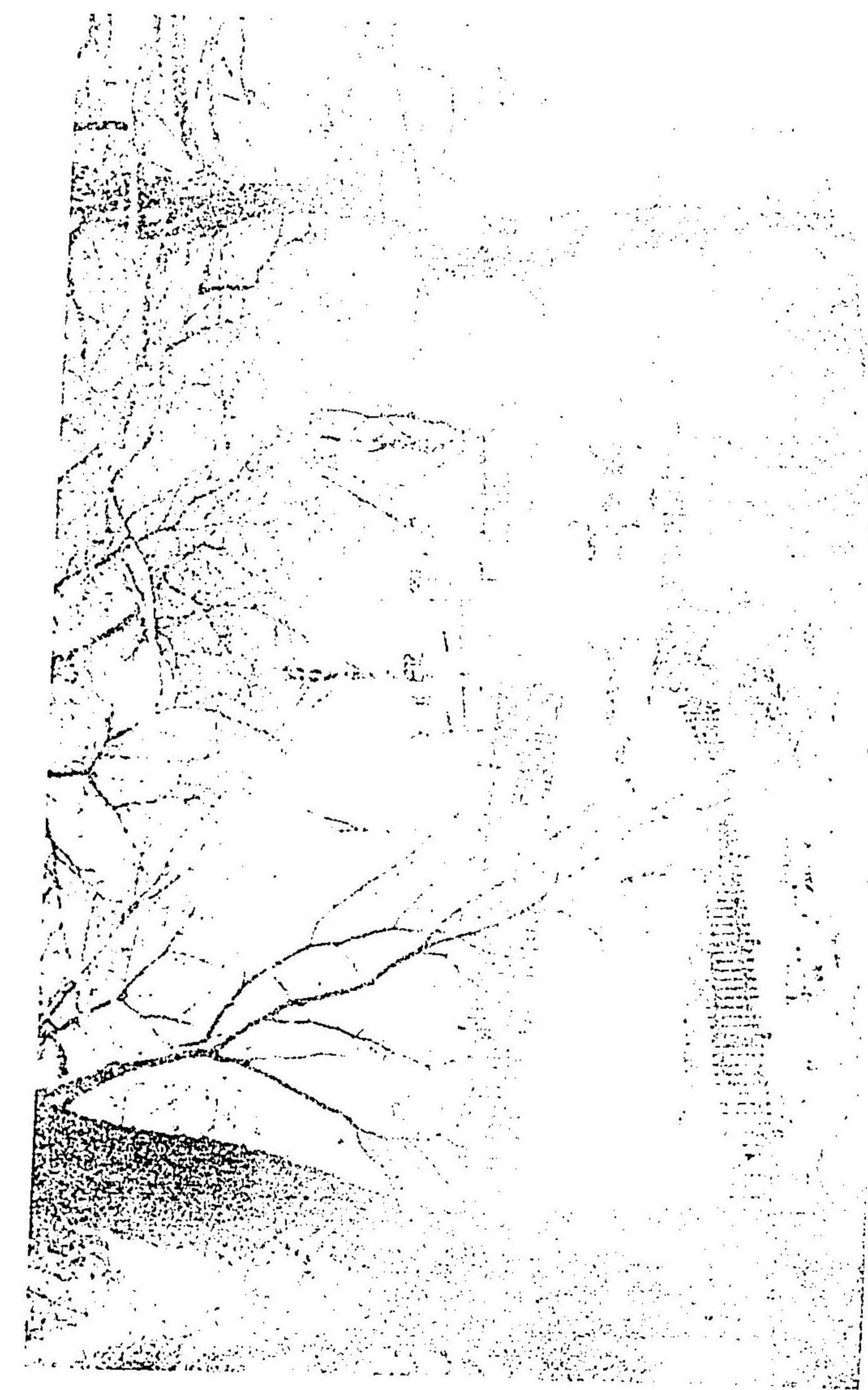
景之通場車停



景之野湖廓遊



博 物 館 之 雪 景



確

乘馬具一式

馬車馬具一式製造

農用馬具一式販賣

毛革油拔き

諸革賣買  
卸小賣

定價表は御申越次第送呈ス

札幌南三條東一丁目角

福島口福藏

電話四百五拾貳番  
電信略號(シ)

勉

強

實

鮮魚雜貨商

北海道名産  
果物諸雜詰  
日用品  
大勉強致御  
注文の御方  
へは直ちに  
配達可仕候

上州内堀浦次郎

札幌大通西四丁目六番地

終ば類一式

札幌北一條西三丁目二番地

本店 小幡庄作

電話百十二番

廉低の額價撰精の質品は色特の店弊

誠實にして懇篤

萬物乾物諸請鐘詰類

新妻

堅魚節卸小賣商

札幌區南一條西四丁目第十四番地

空知郡下富良野驛遞所  
兜谷旅館

今井  
岩吉  
支店  
今井安太郎  
札幌南三條東三丁目七番地

馬毛 馬毛  
具製造販賣商  
具製造販賣商  
皮并ニ靴修繕所

札幌南四條東三丁目  
森 岩吉  
森 支店  
擔任 小森喜市郎

米穀 乾物 其他  
荒青 日用 各種

札幌南三條西四丁目狸小路角  
安松 下安太郎

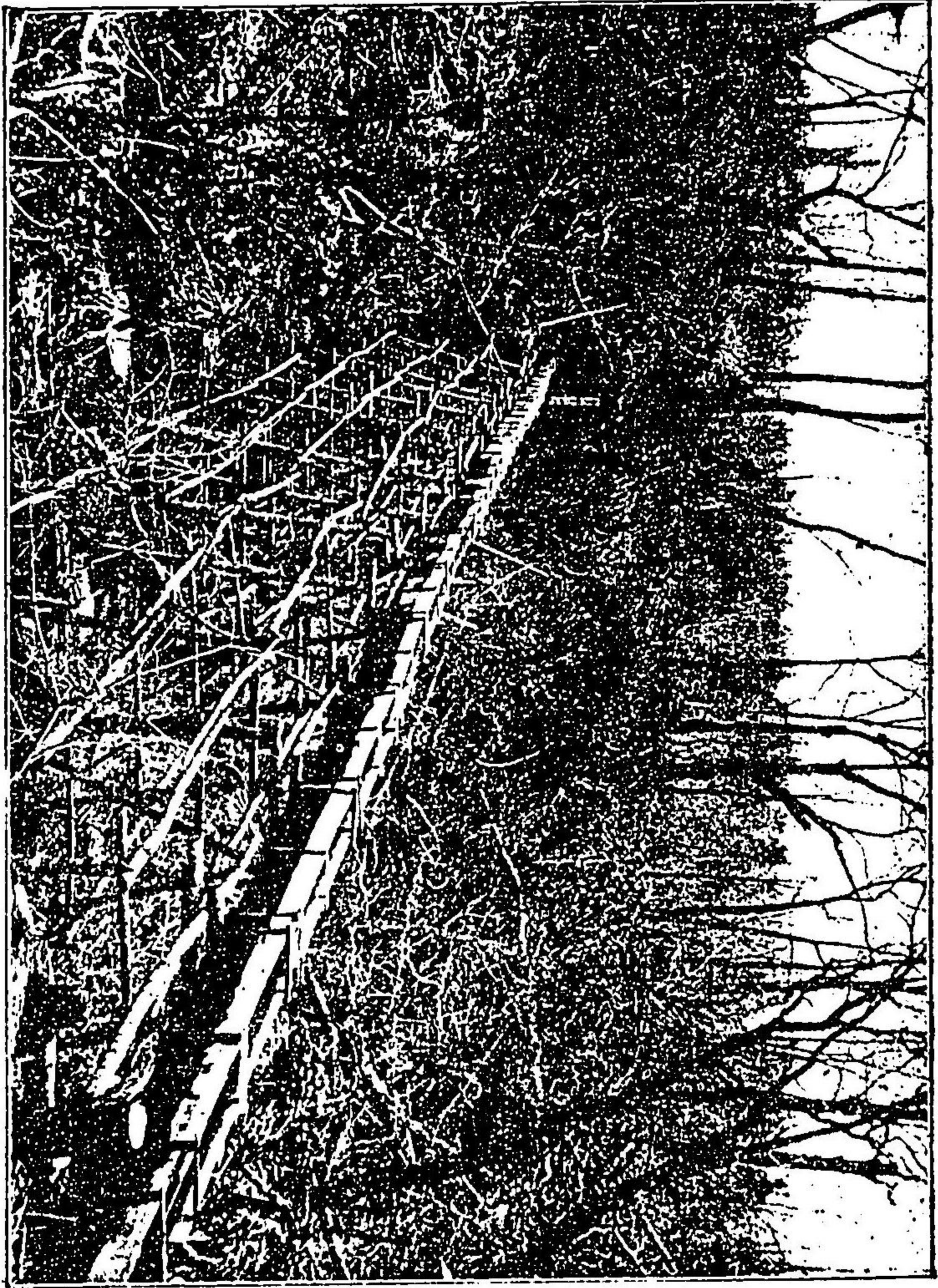
燒酎 片栗  
温造 所

札幌南一條東二丁目一番地  
小助川助五郎

各國農產種子卸小賣商

明治五年開業  
札幌南二條東二丁目  
金栴間權七郎  
電信略號(ハサマ)

函橋長五十四間 障道長十八間



景竹の道壁及障水川念採

十五路三上森岡長組合橋公場（共）

丙古田勢字村別三初郡治宮國橋大

筆製造卸墨硯文具

北都製筆界ノ革新者

國定帖學校用筆製造元

柳葉堂

各商店名入筆吟味應調製

製筆原料探究採集ノ元祖

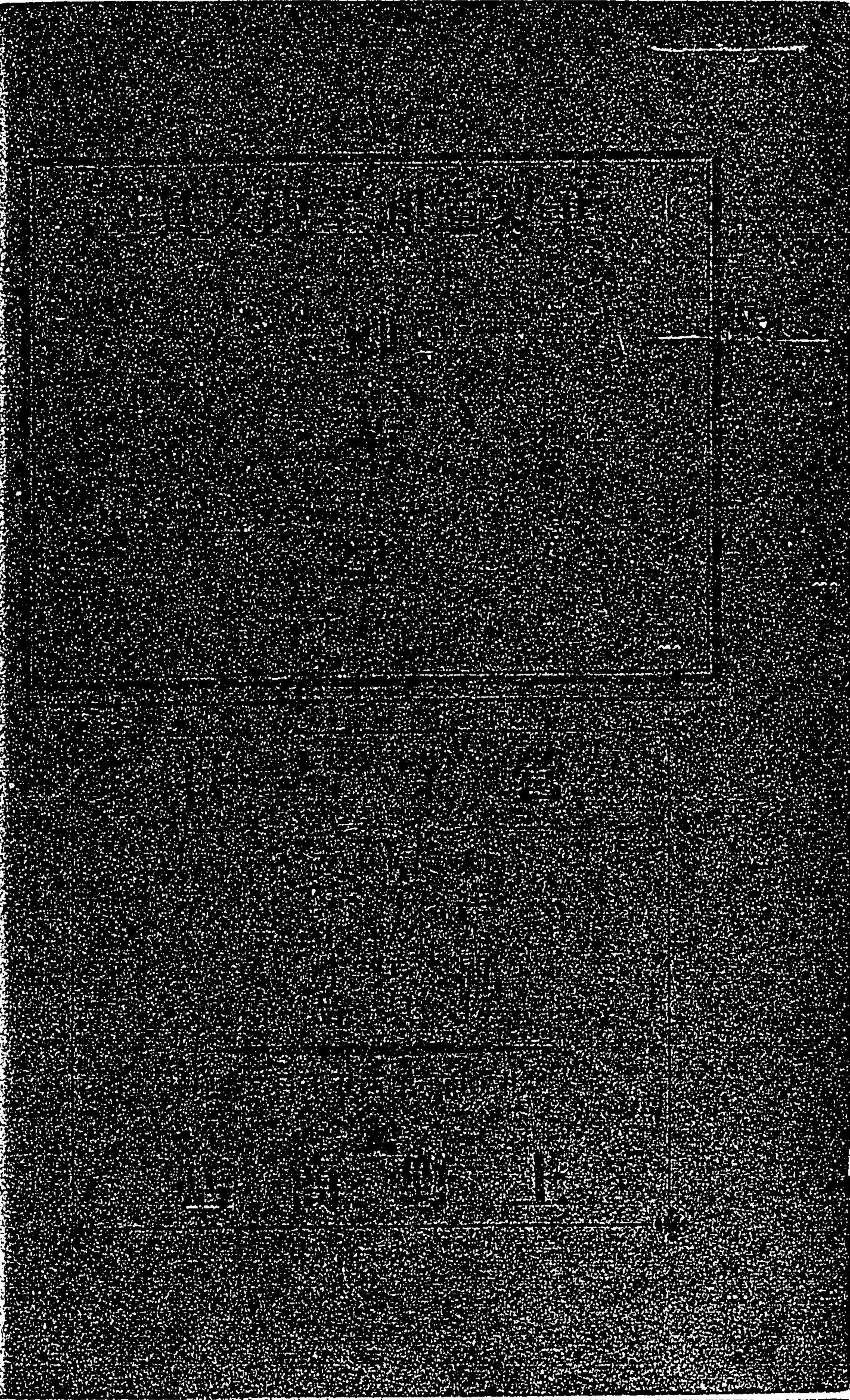
目丁一東通條一南幌札

營業品目

- 和洋小間物
- 帽子及玩具
- 文具化粧品
- 下駄麻裏類

地番二目丁五西條一南幌札

全野上商店



天鹽國前郡初山別村勢田内



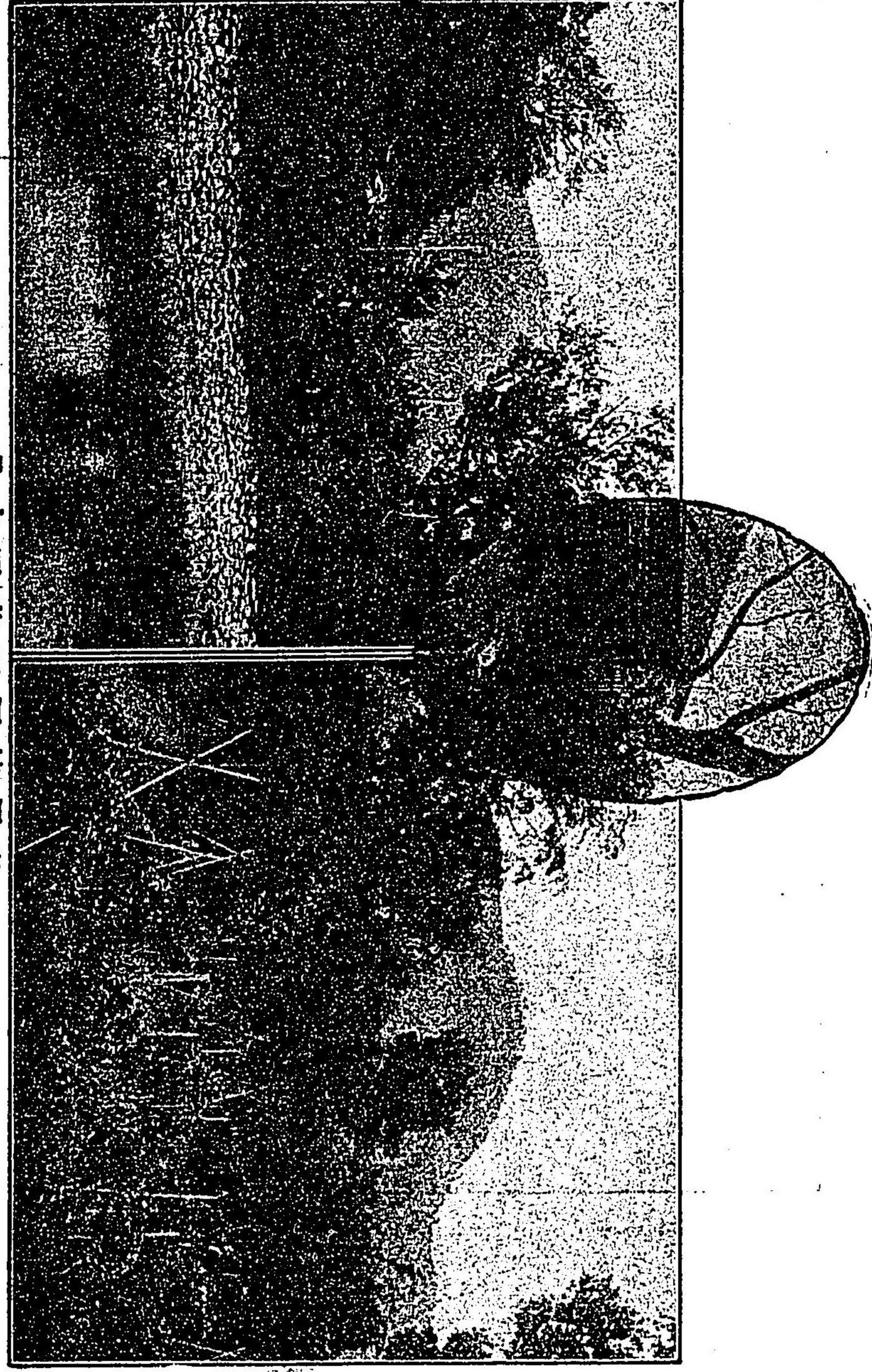
土居勝郎 三上素隆 兩氏組合探金場 (其一)

探金川水函及鑿道之實景

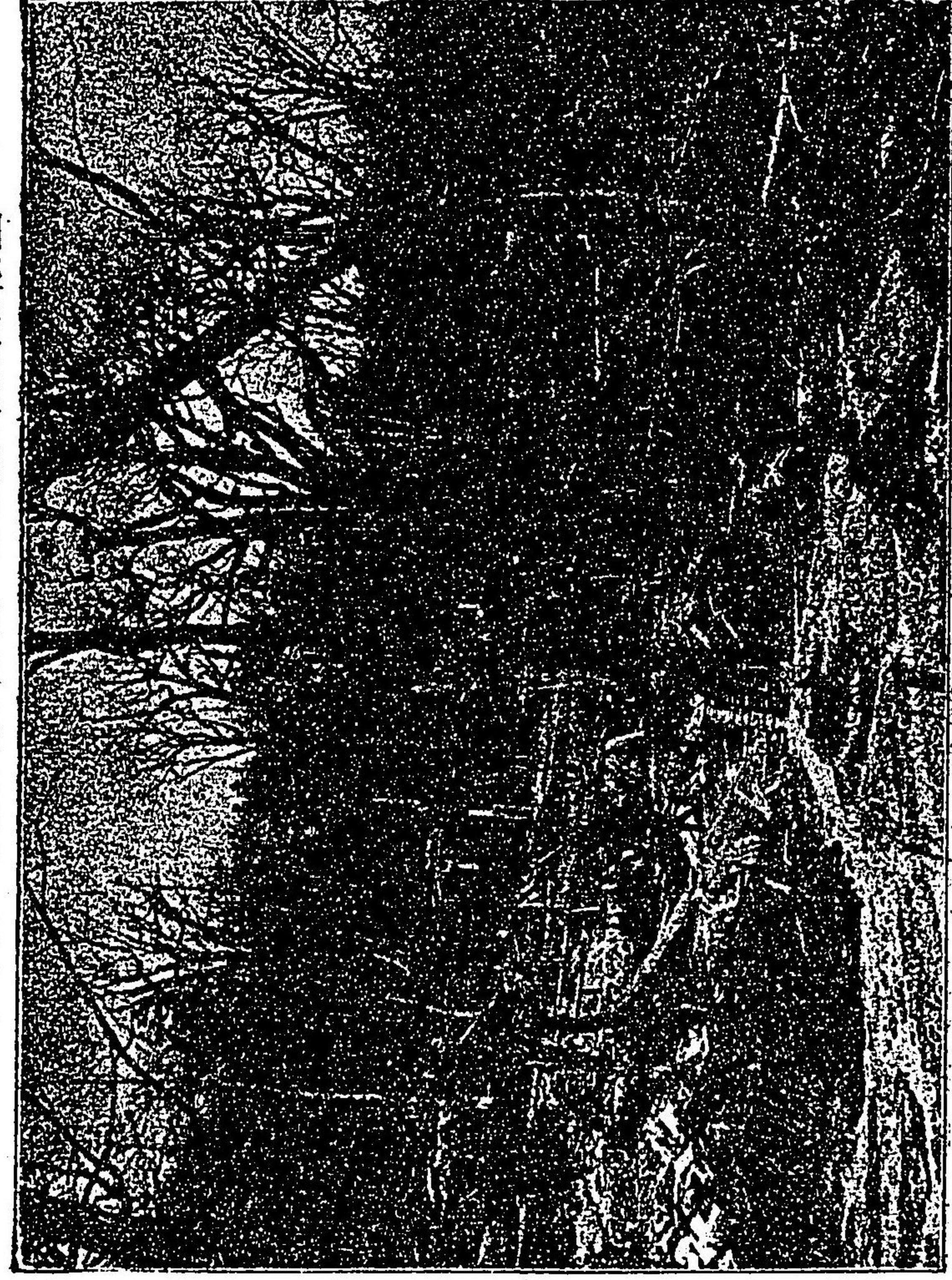
天鹽國前郡初山別村勢田内 鑿道長五十八間



景之園花田岡地園遊



(二共) 場金採營經合組氏兩隆素上三郎勝居士

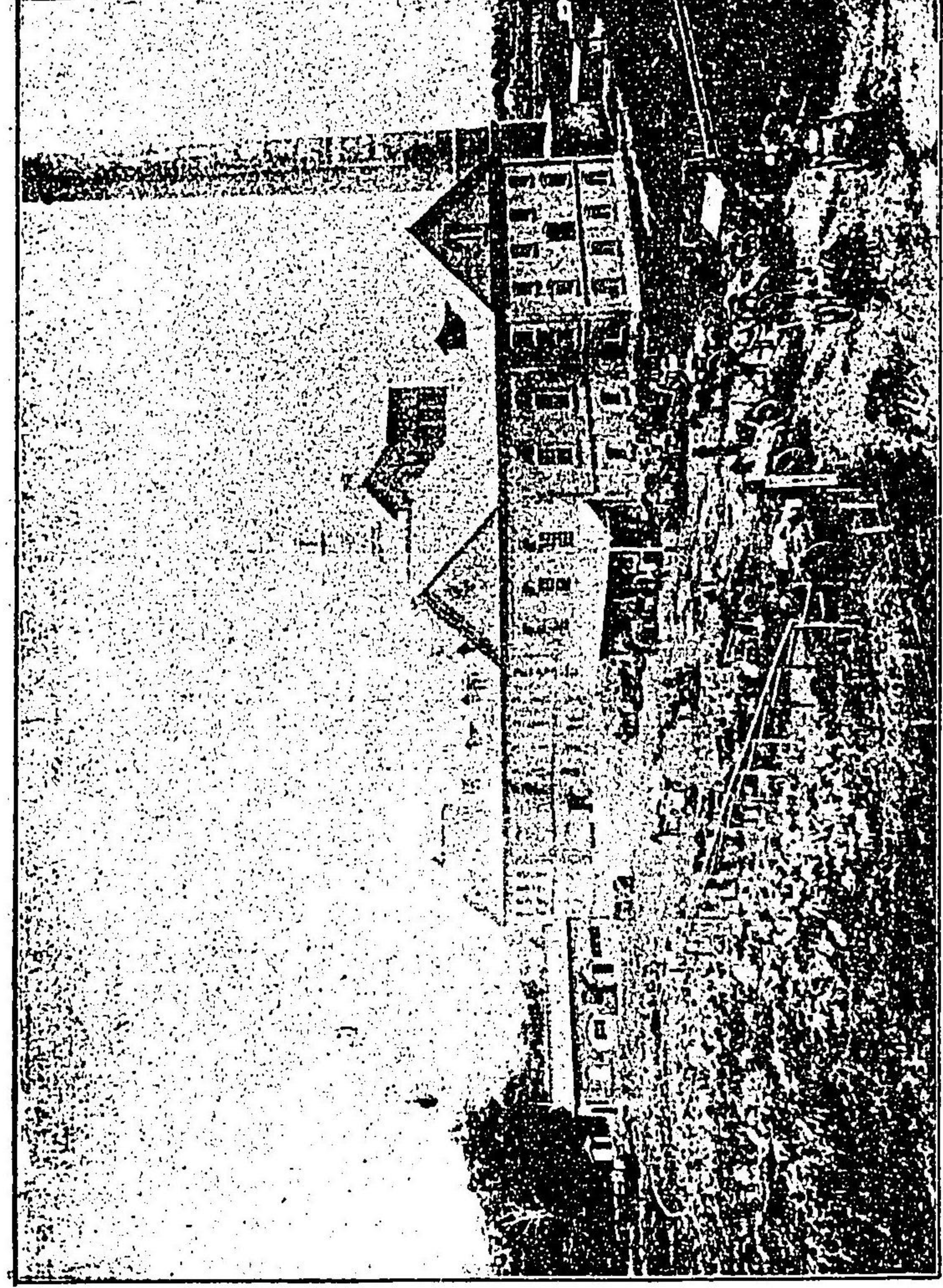


初山別勢田古内

天 撤 國 苦 前 郡

影 眞 の 中 業 緑 金 採

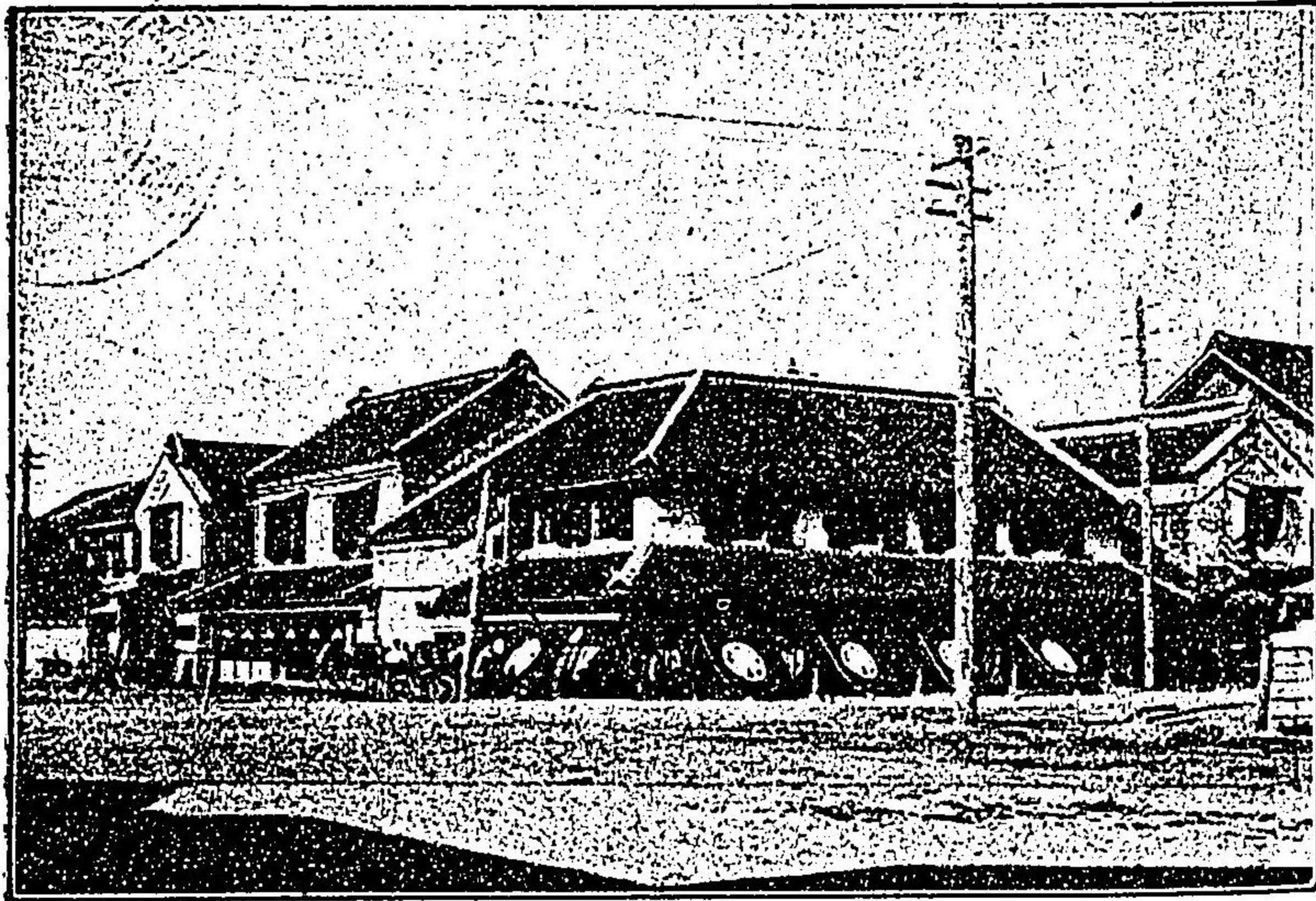
農桑館



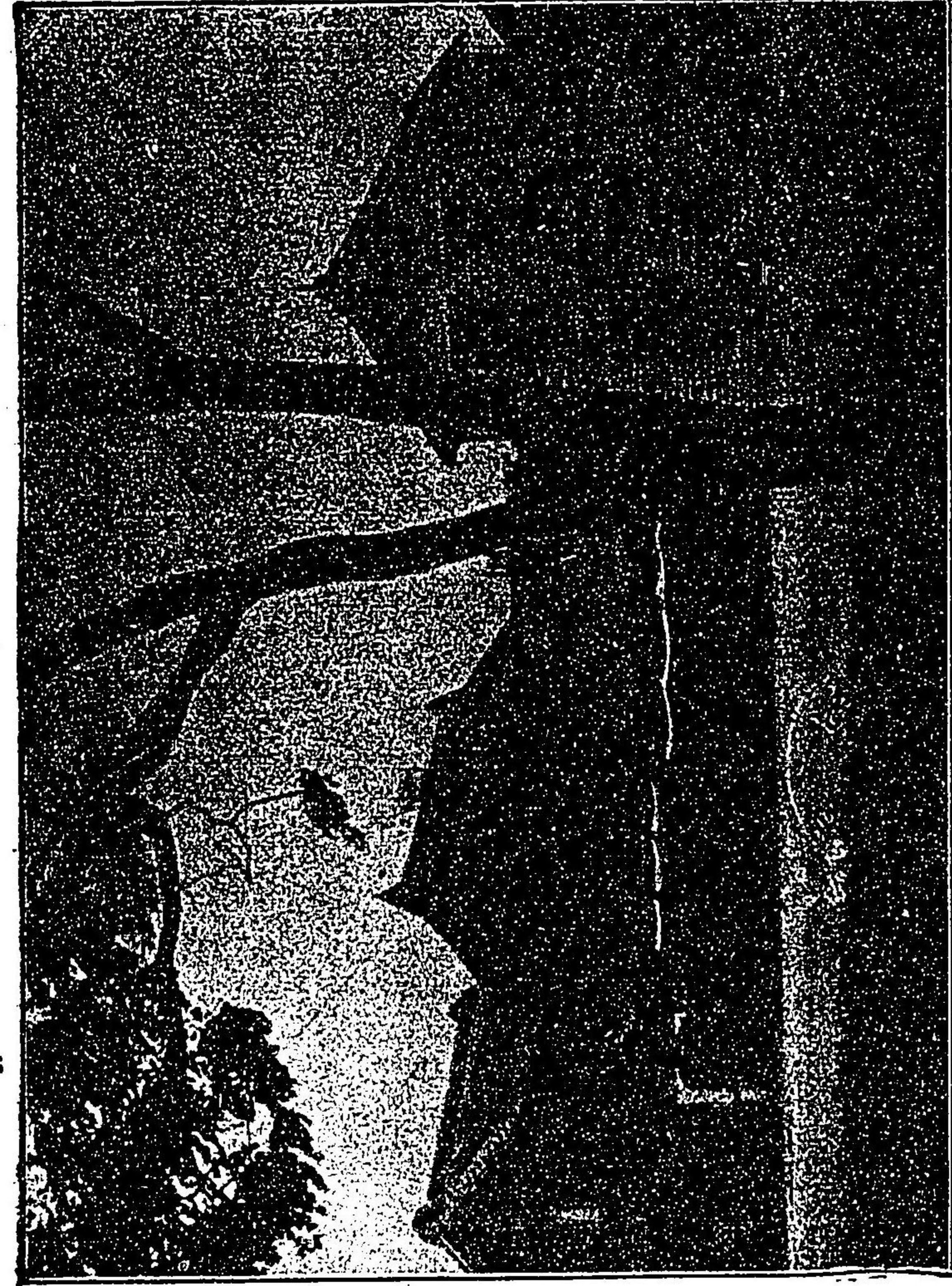
大日本麥酒會社支店之實景



吳服店陳列場の景

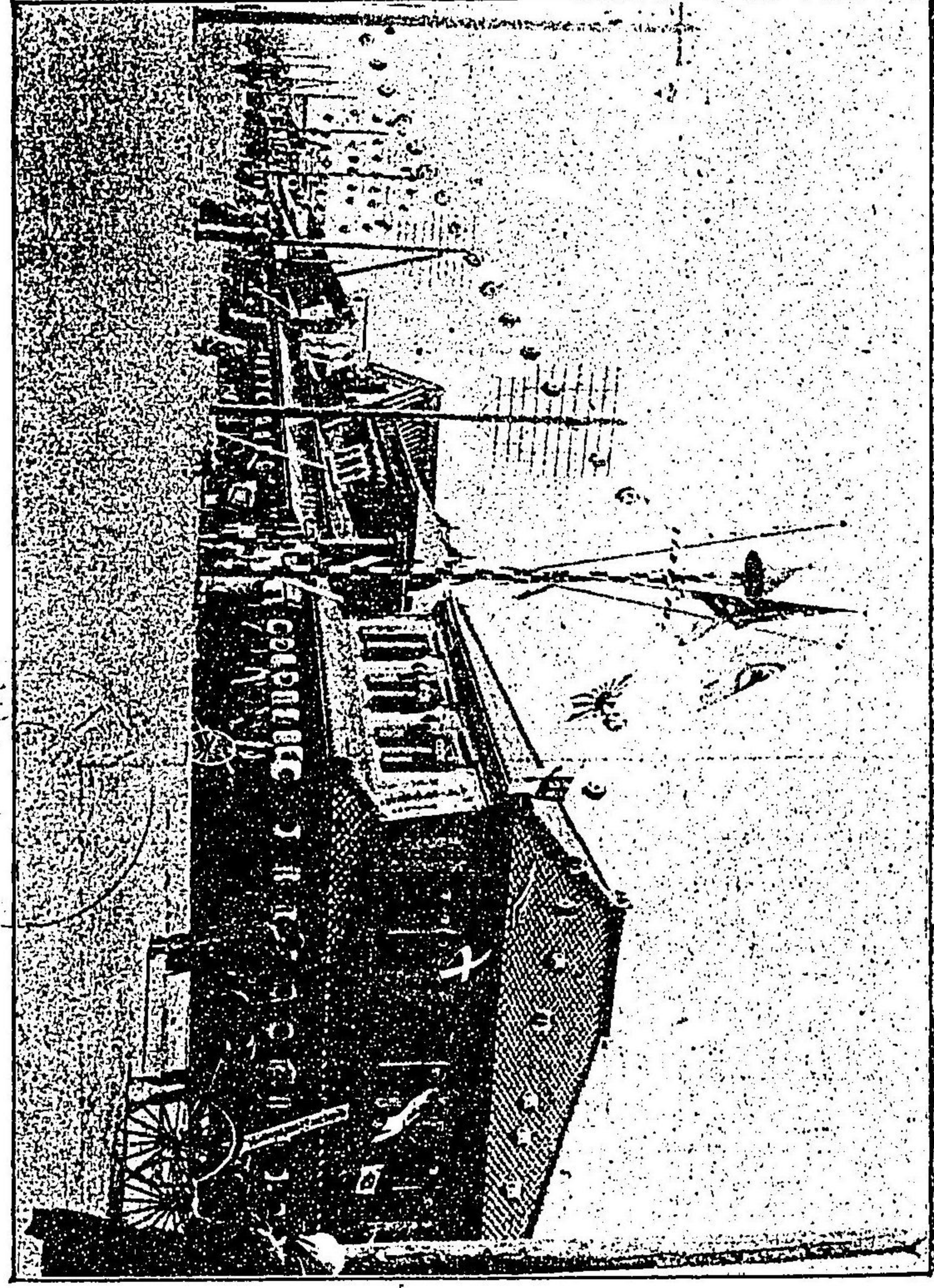


吳服店

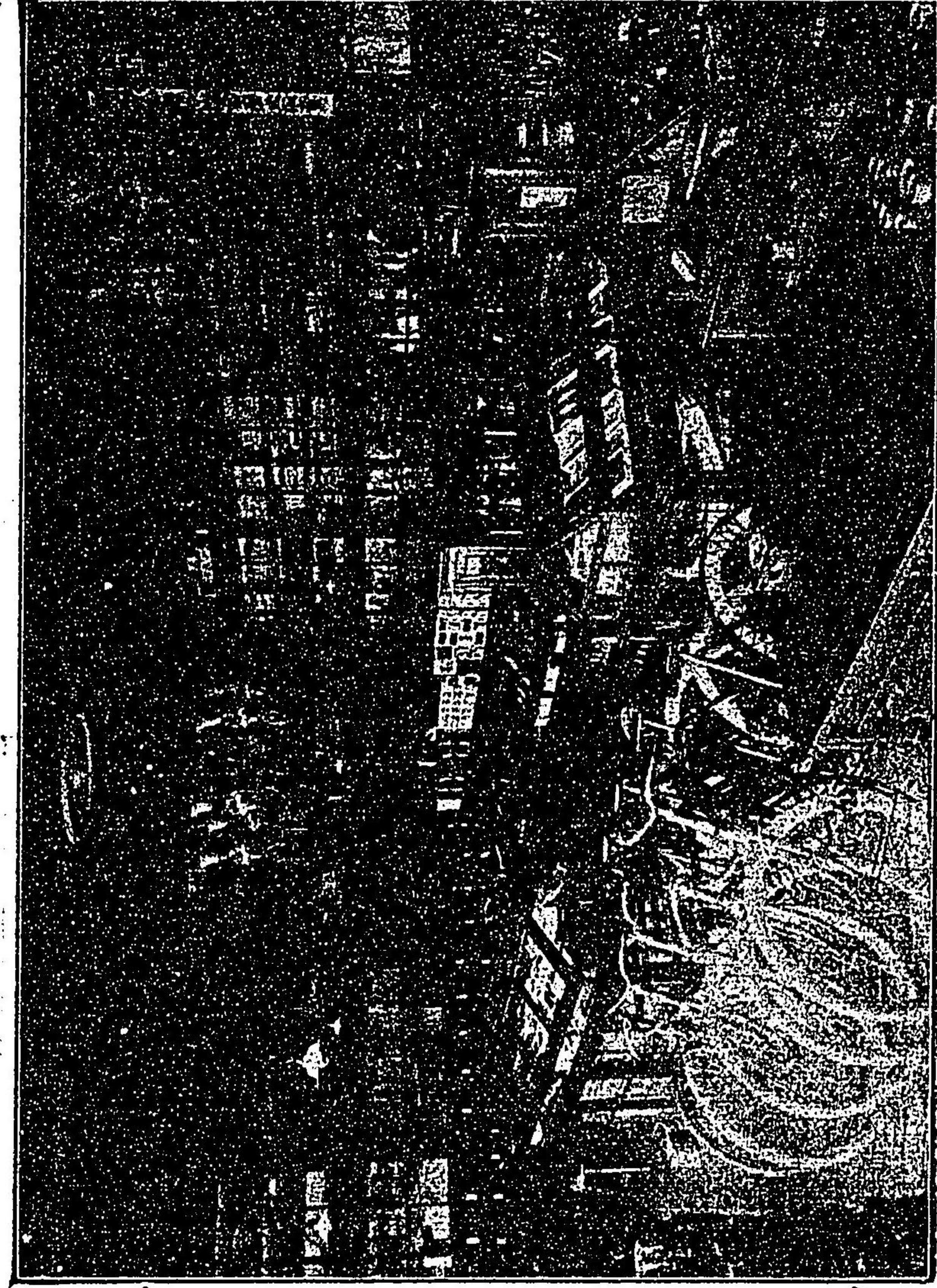


株式会社北海道殖産銀行札幌本店之實景

景 興 屋 瓦 武 藤 ③



景 の 場 陳 列 店 物 洋 ④



商標  
**い** 諸漬物問屋

- 北海の地の珍らしき  
 丸べものあり舛
  - 各病院御用達
- 並に本道産塩詰製造販賣

和洋食料洋酒  
 罐詰塩詰砂糖  
 漬物其他種々

札幌區南二條西三丁目十八番地

**い** 九島商店

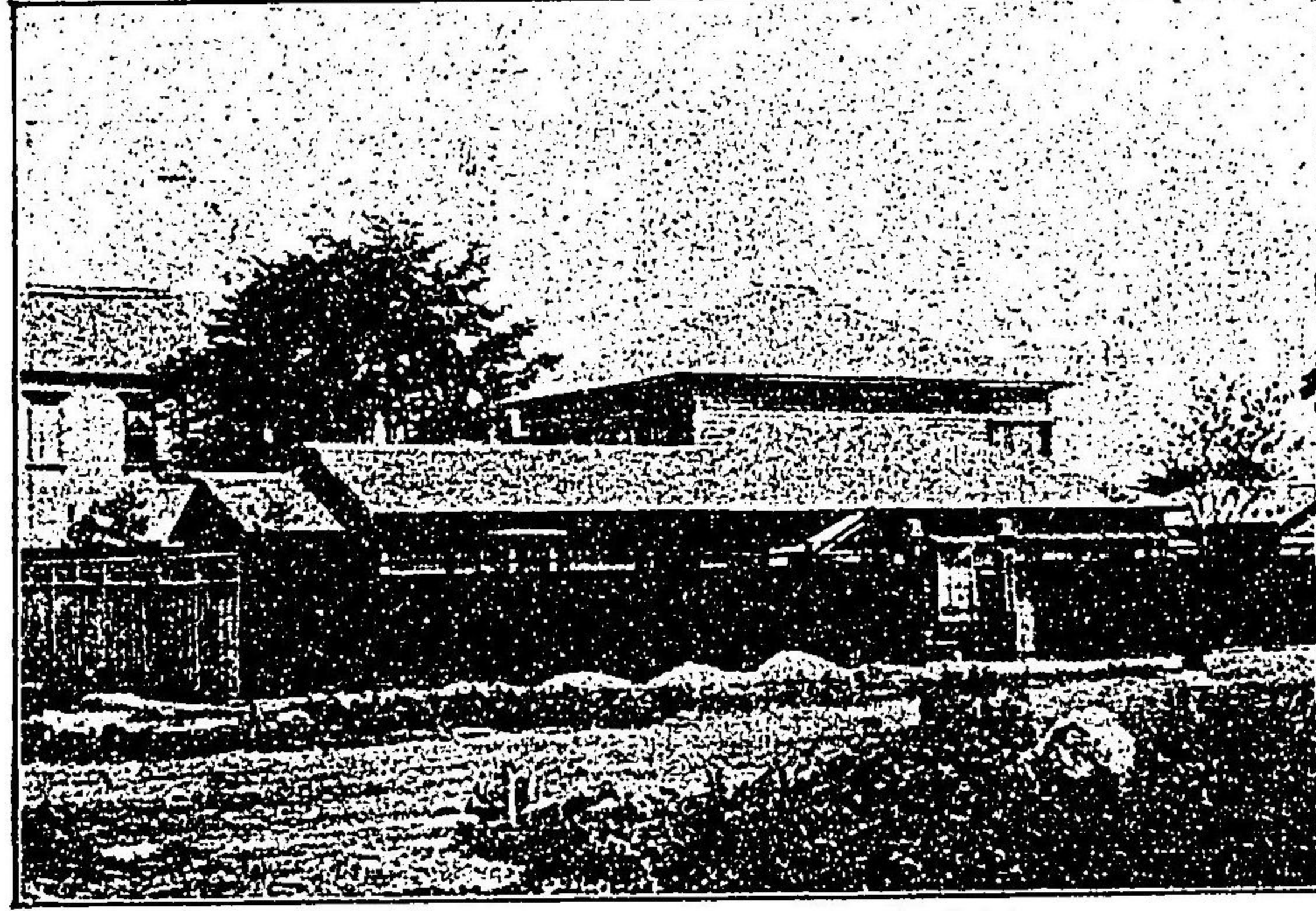
電略 カ子イ(又ハ)九



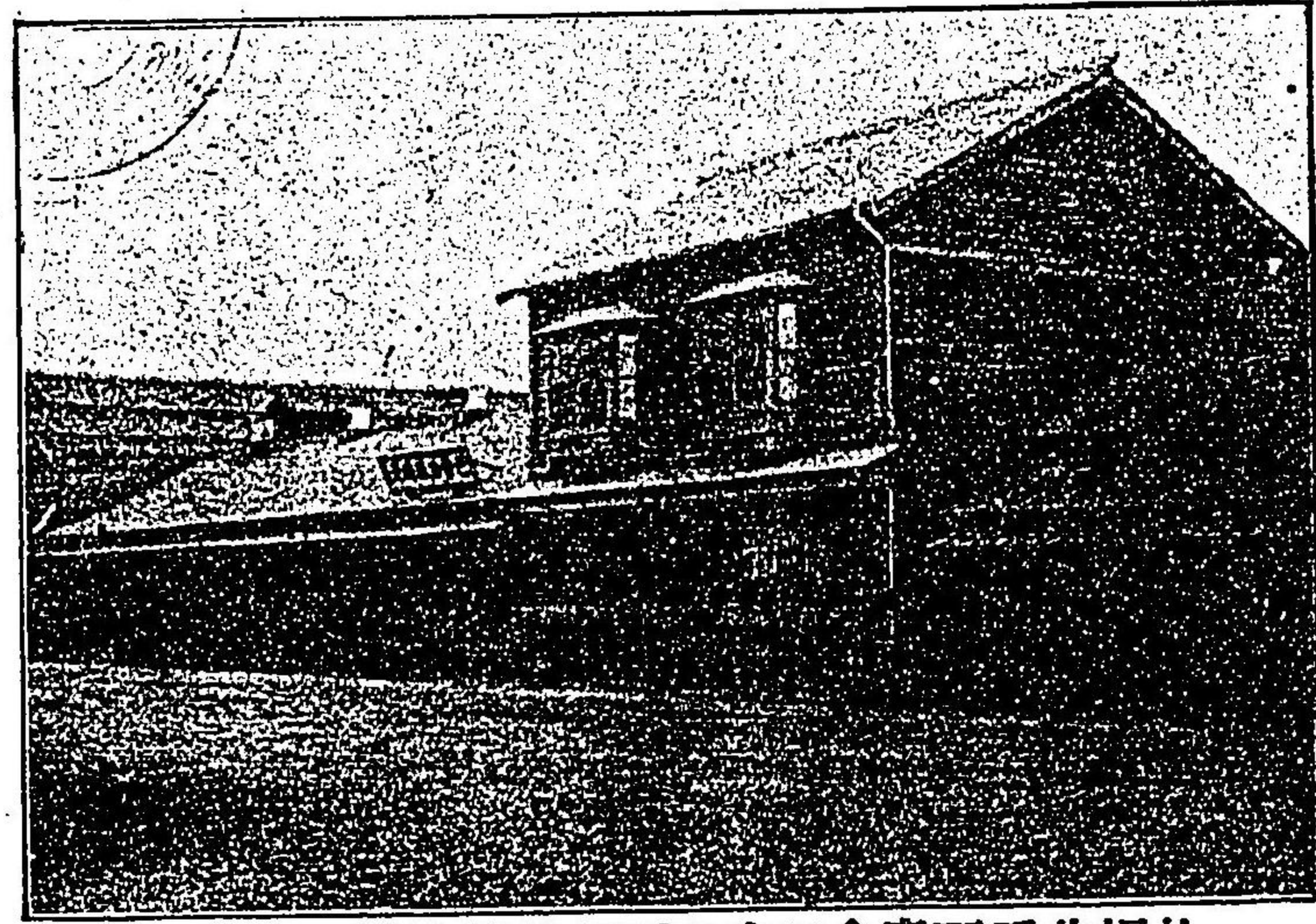
い九島商店



北道監行部執中眞影 札幌



景之所務事氏三篤谷關士護辯



景之場造釀油醬氏郎三甚山福个壹西四北幌札

已而るす供に覽一を形外の片一只ずは能す示に會社を都内の社界

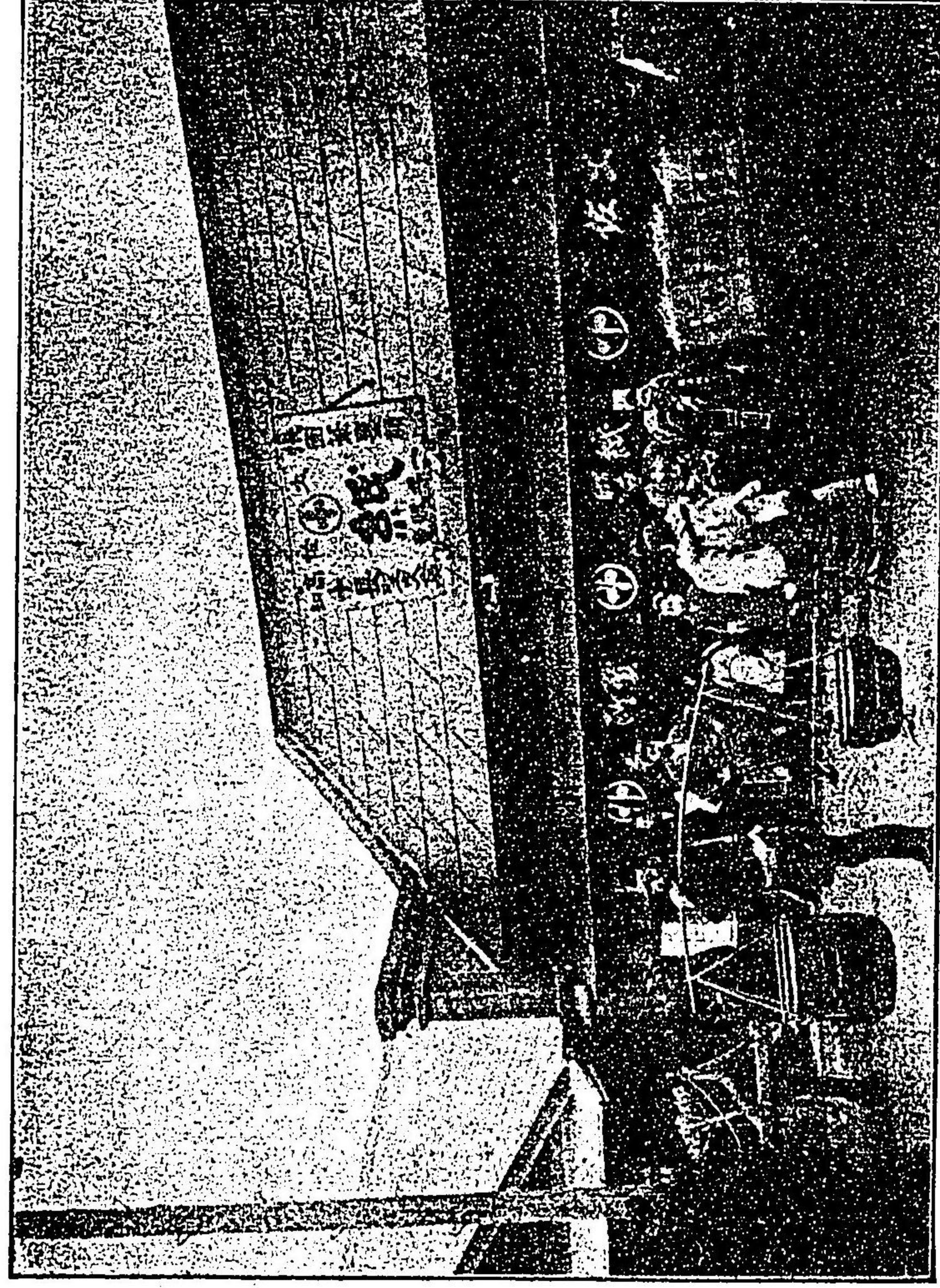
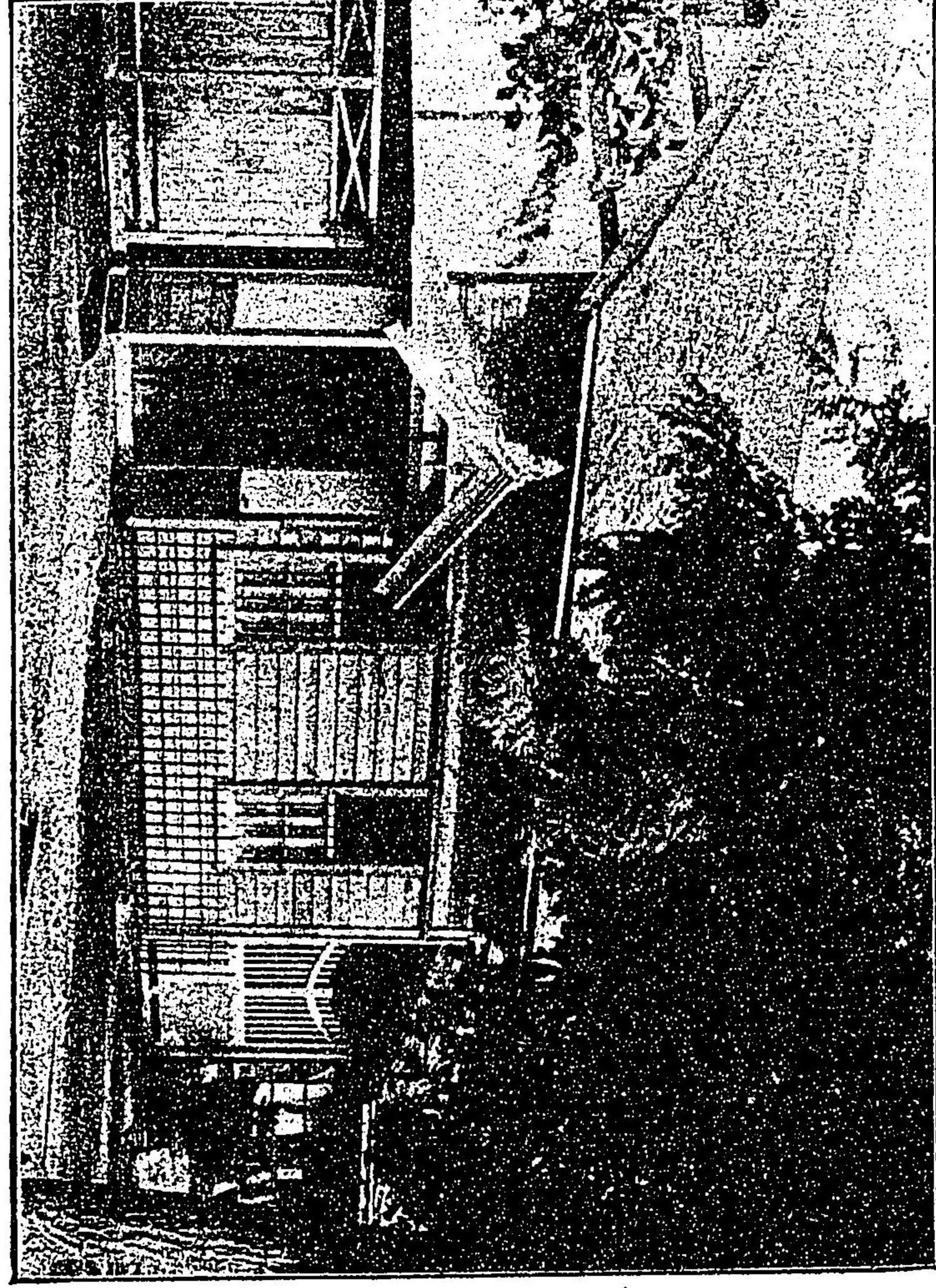
**HOTEL YAMAGATAIYA**  
**SAPPORO, HOKKAIDO**

本館は札幌市  
中央区南一条  
西三丁目一  
番地一に在り  
至るは札幌市  
中心地より西  
へ約五分の  
歩程あり大  
客の利便を  
期すに於て  
丁度よい大  
客室を設け  
各客室は洋  
風と和風の  
二種あり大  
客の好みに  
任すに在り  
又客室に於  
ては必要の  
設備を備へ  
清潔にして  
客の健康を  
期すに在り  
本館は札幌  
市の中心地  
に在るに在  
り客の利便  
を期すに在  
り

山形屋  
大倉敬助 西白

館旅屋形山通場車停幌札

景之所務事氏三文澤黑土製辦通場車停三西三北幌札

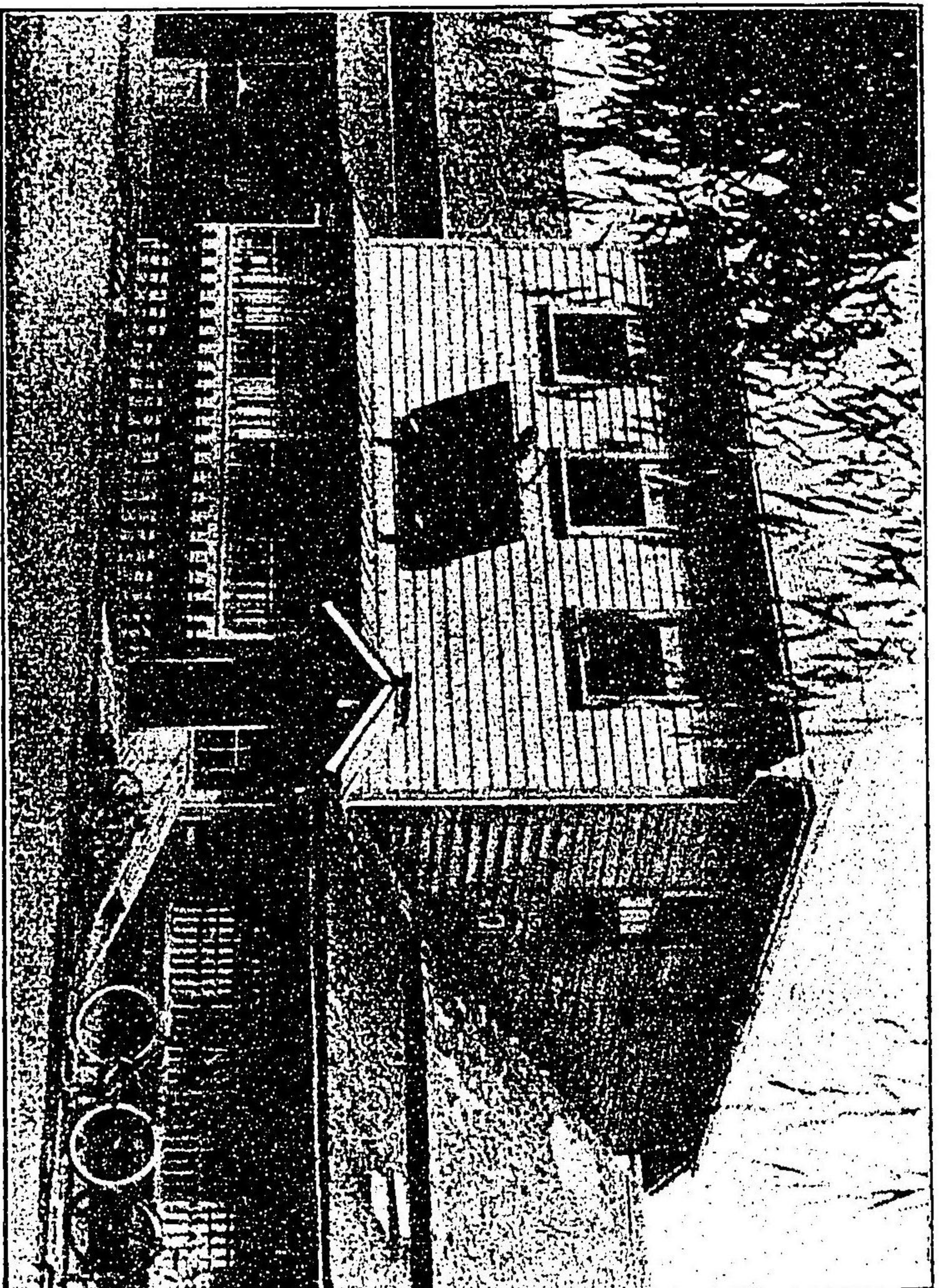


景之店紙氏作命野長 ⊕ 一西一南幌札



辯護士黒澤三文氏肖像

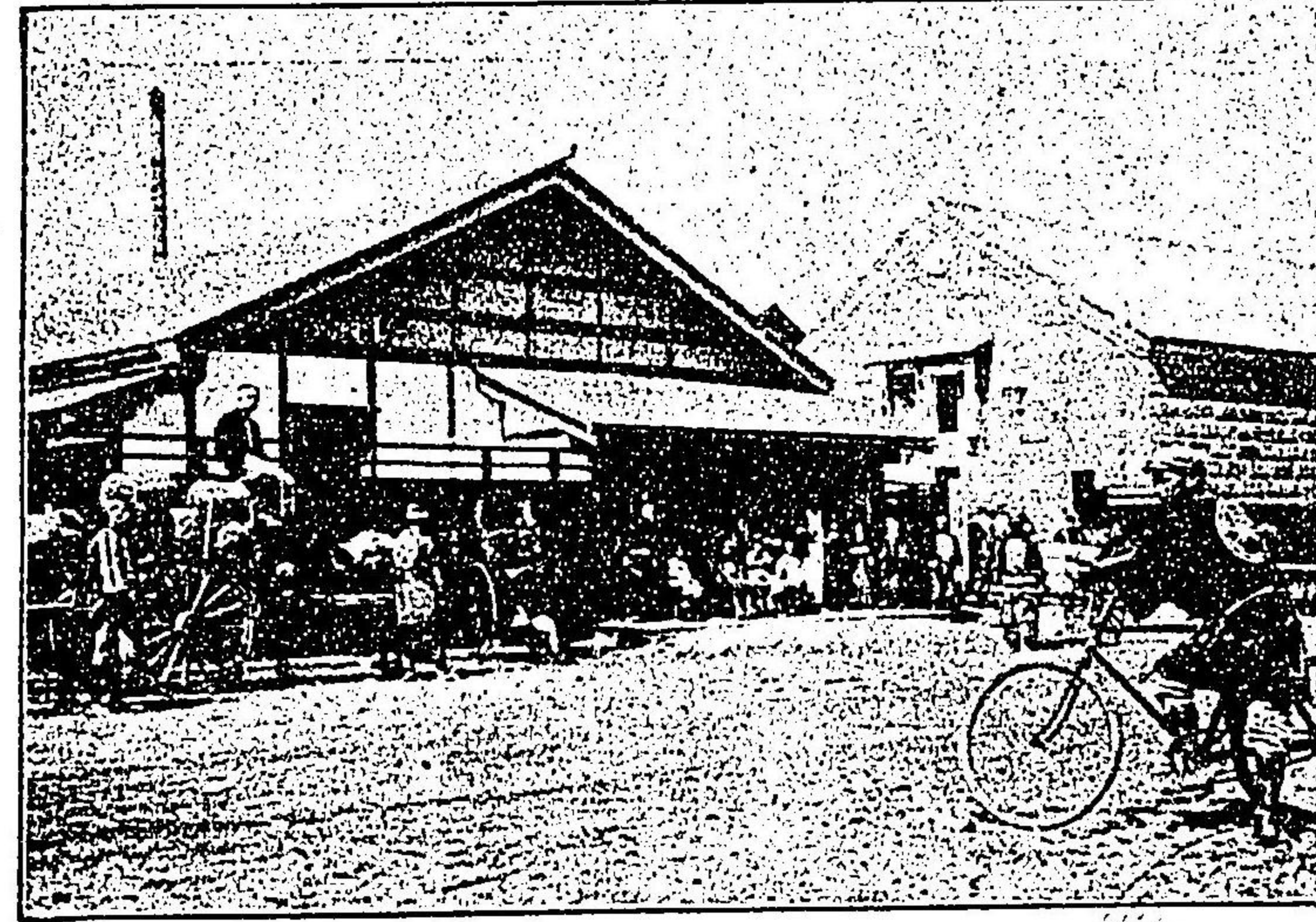
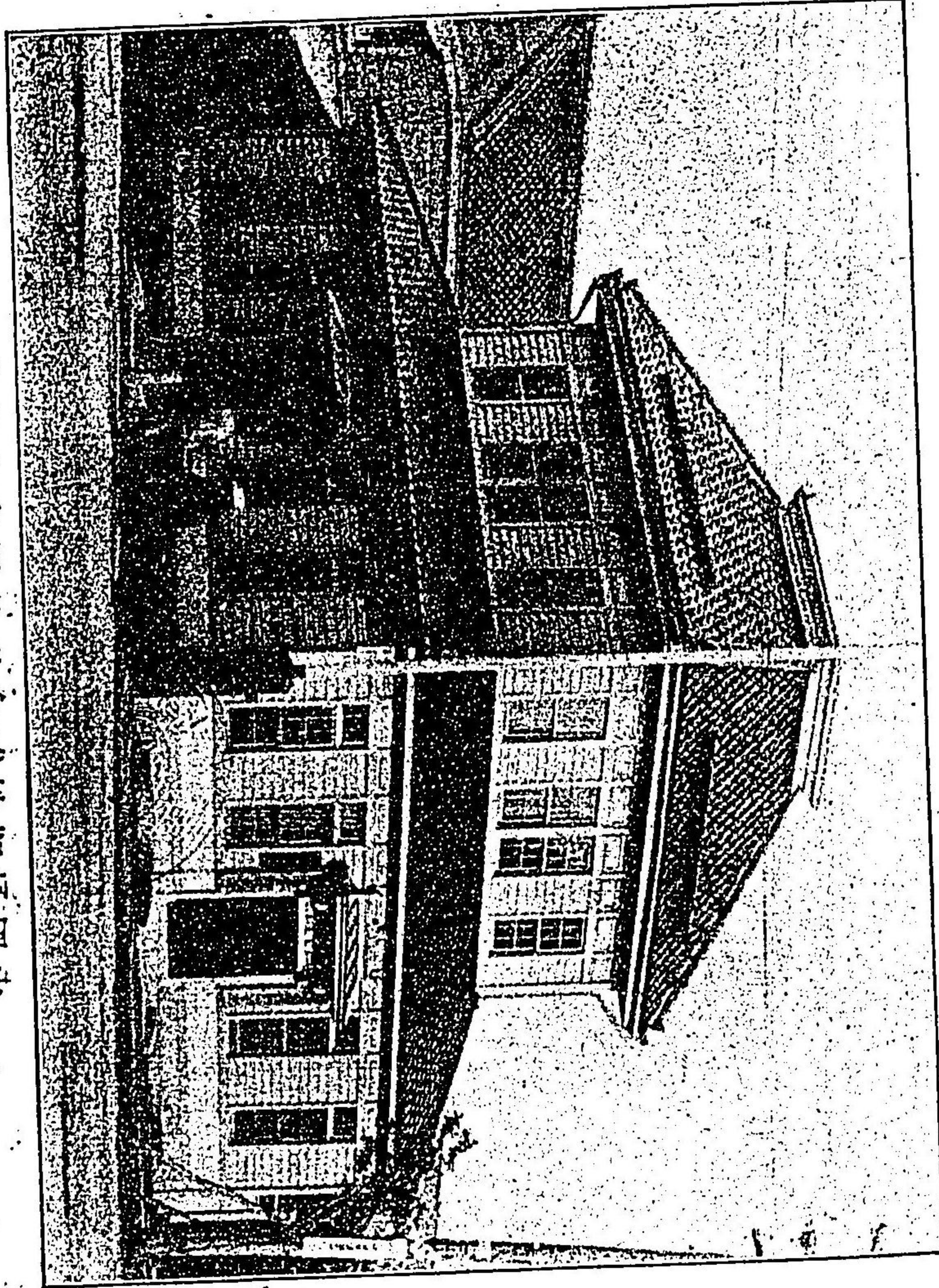




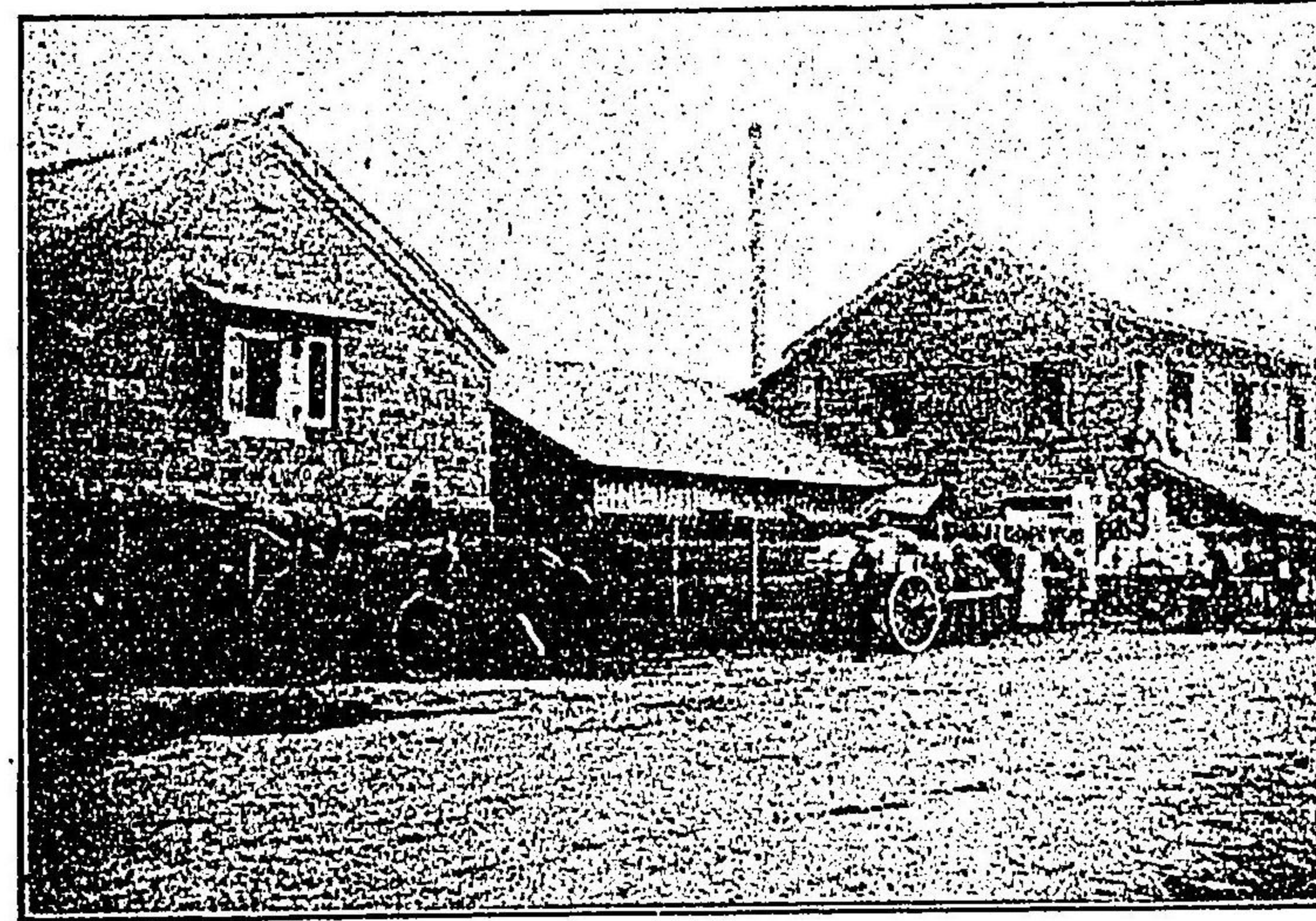
景之院醫科齒山橫二西二南魏札



國內通運株式會社札幌支店之景

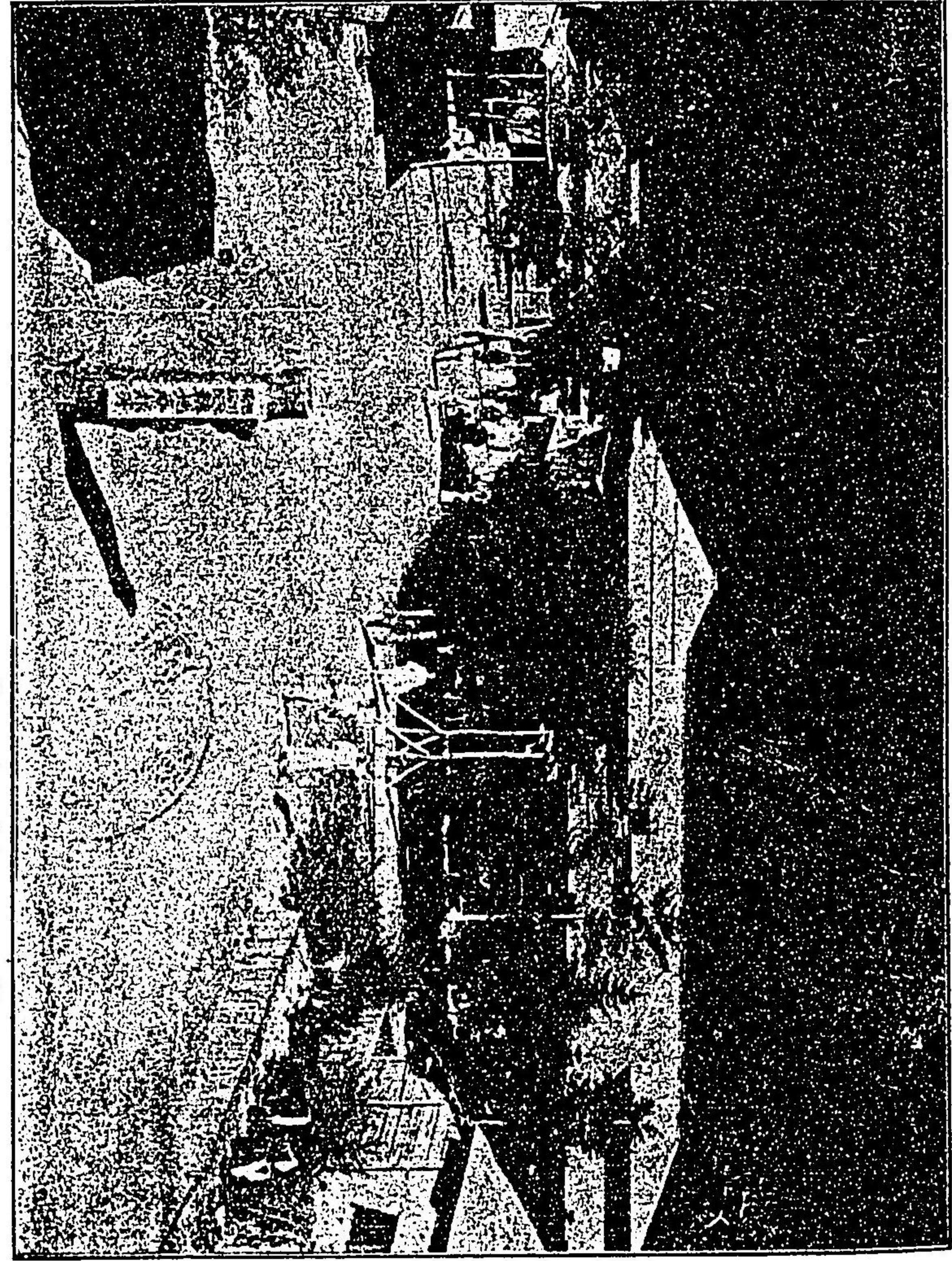
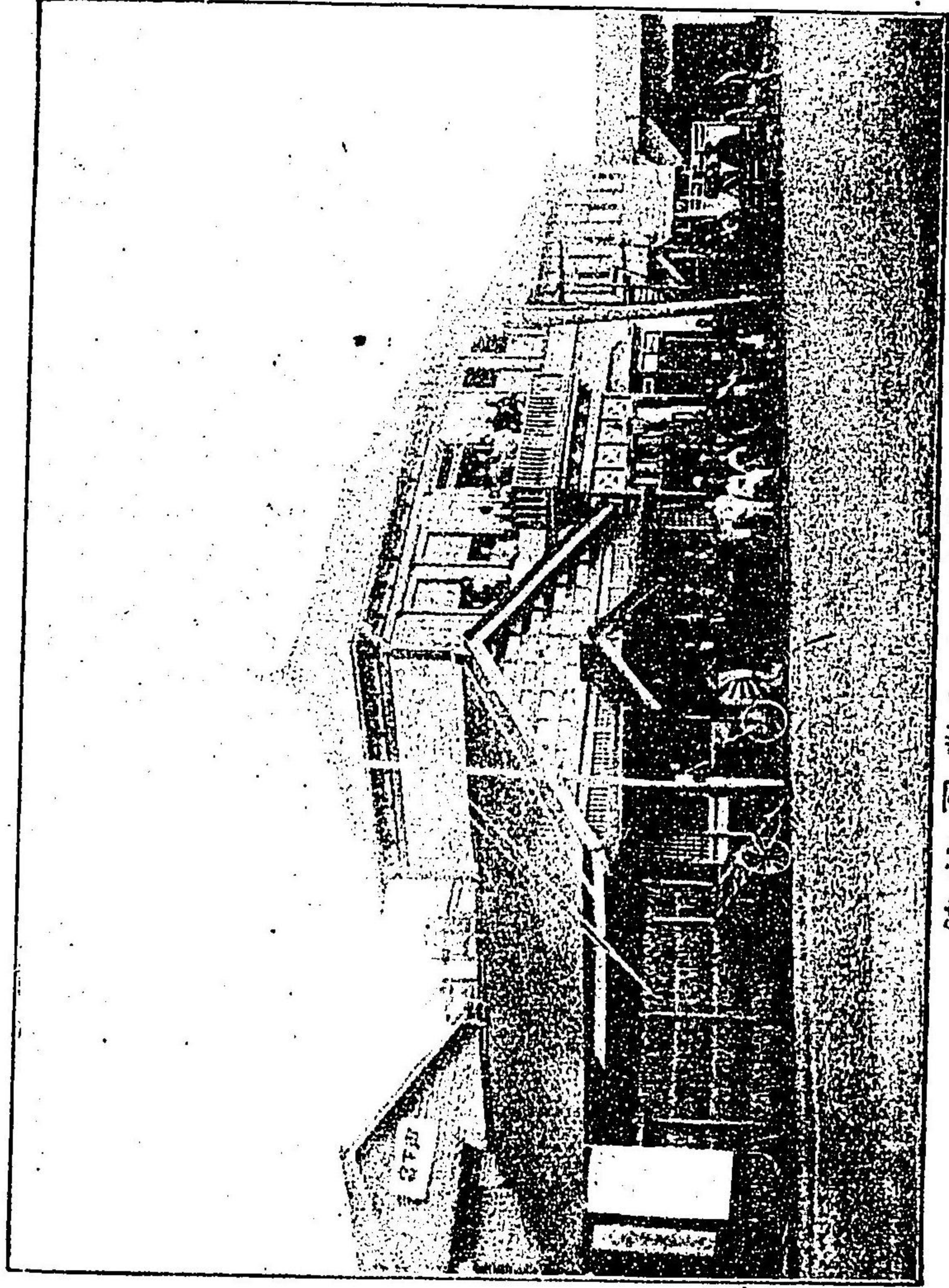


藤澤精米所店舖



藤澤精米所工場之景

禮 幌 通 西 加 聯 旅 館

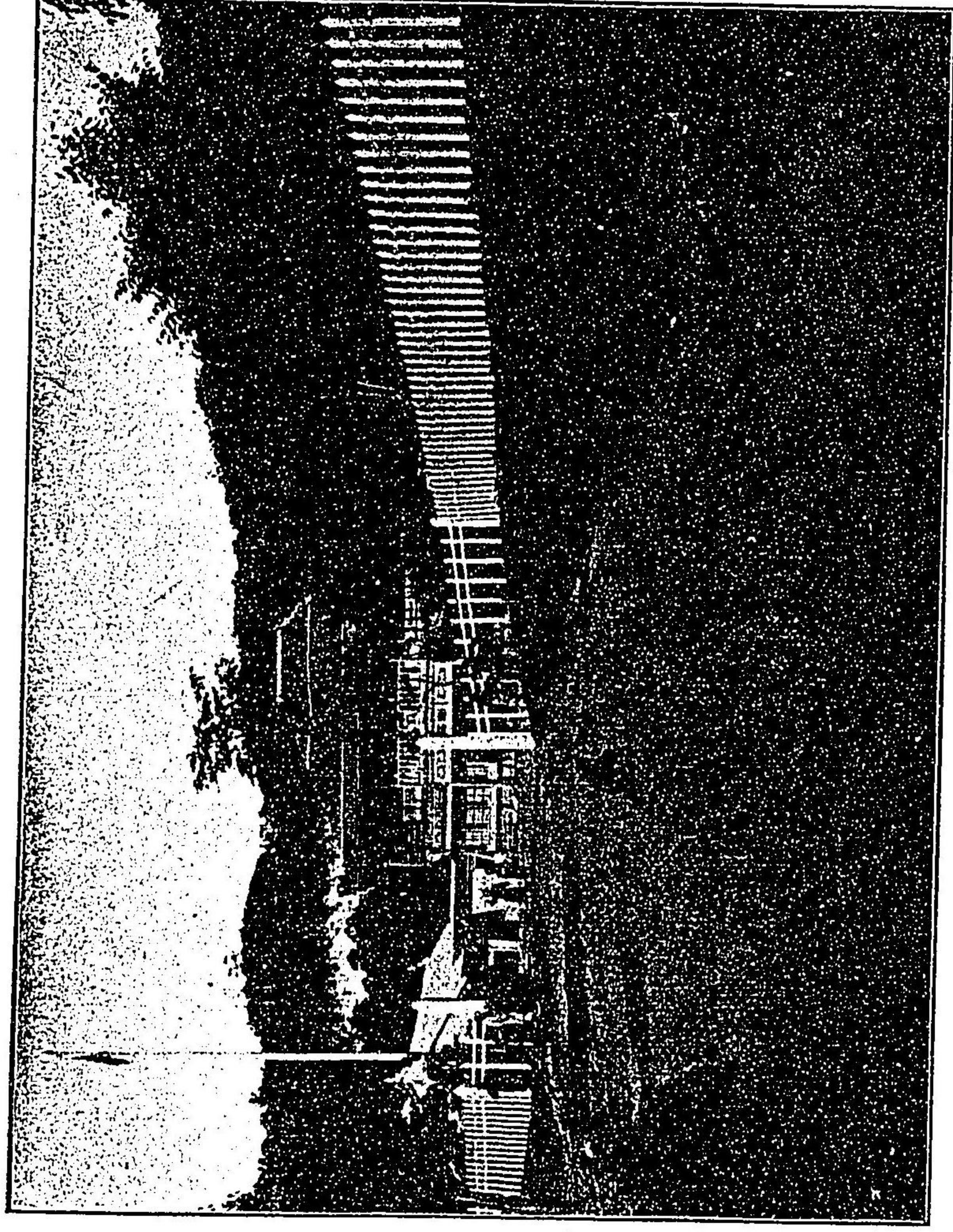


登 別 温 泉 ① 谷 旅 館 之 泉

泉之院病見庄 端川成創一西一北嚙札



景之館旅本瀧泉温別登





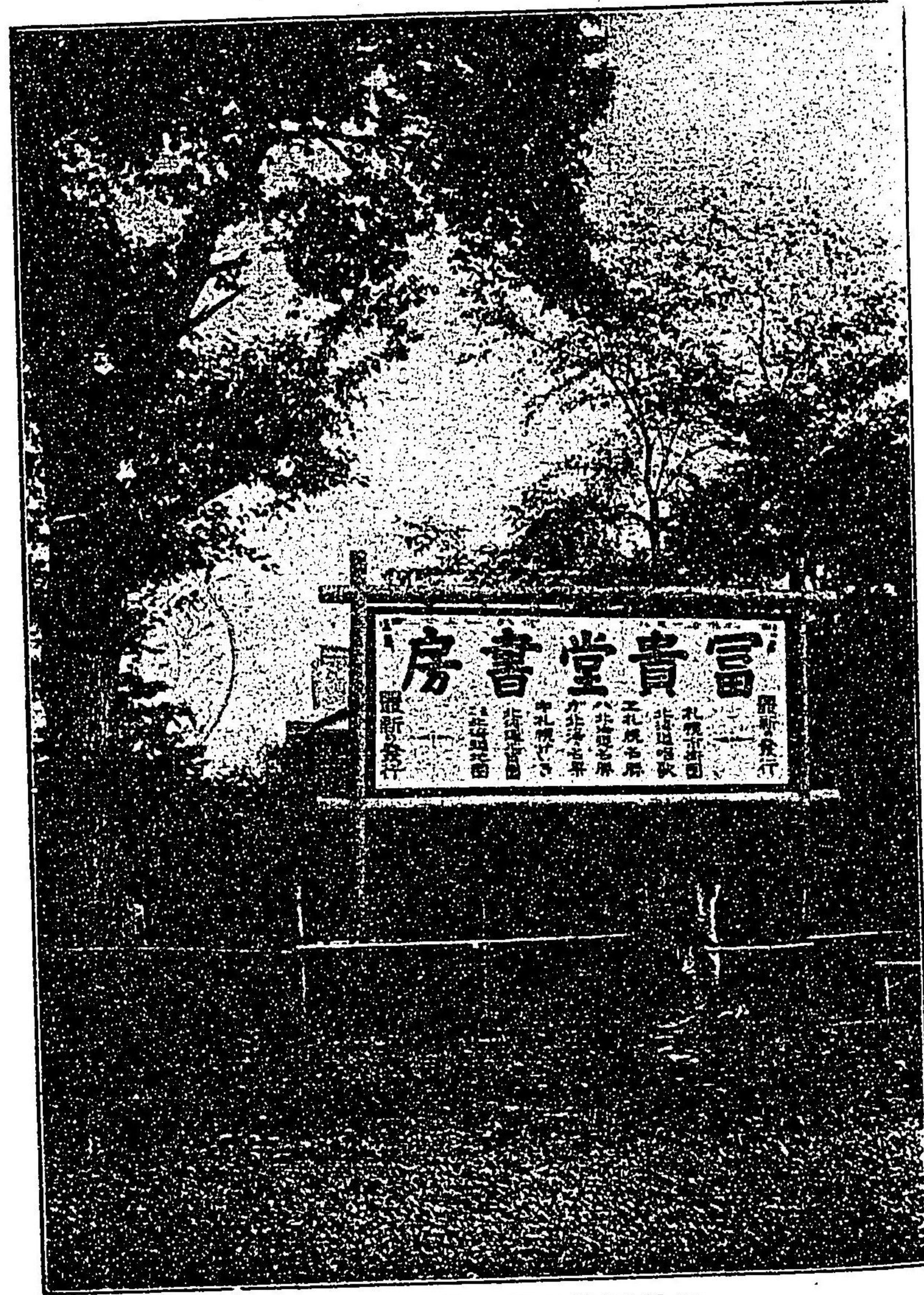
辯護士梅澤退輔氏肖像



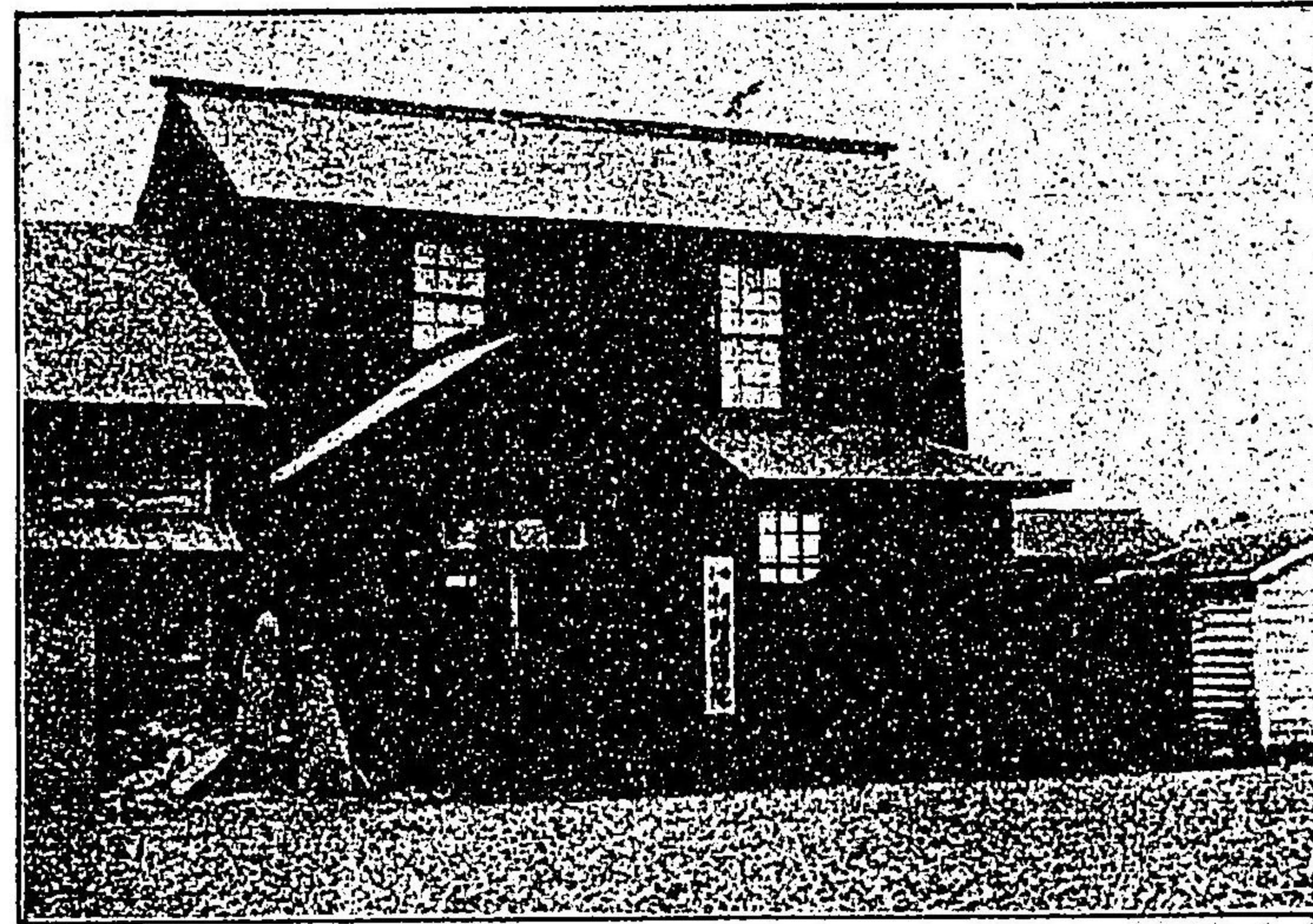
博愛醫院院長藤齋一幸氏肖像



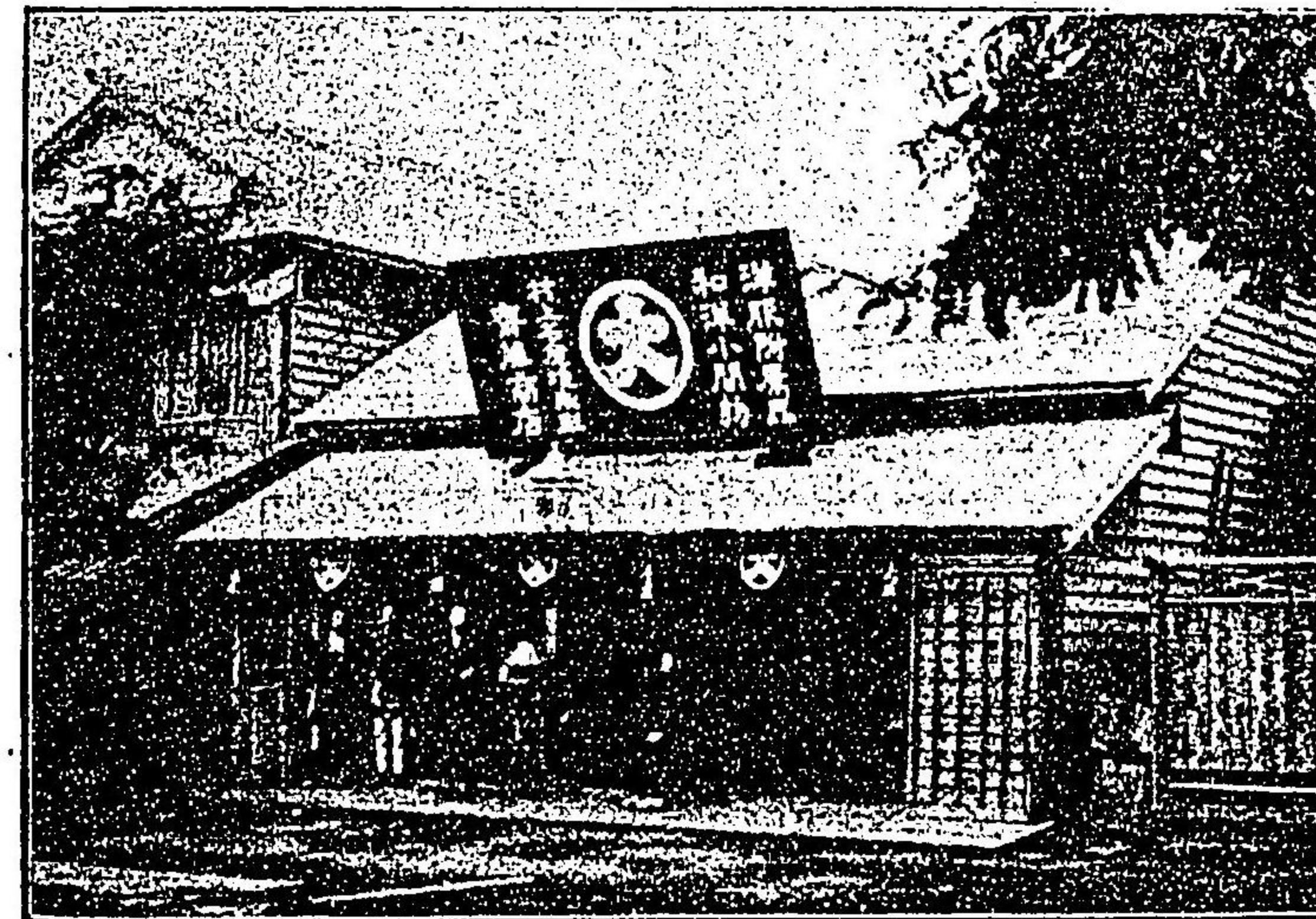
辯護士藤齋亨氏肖像



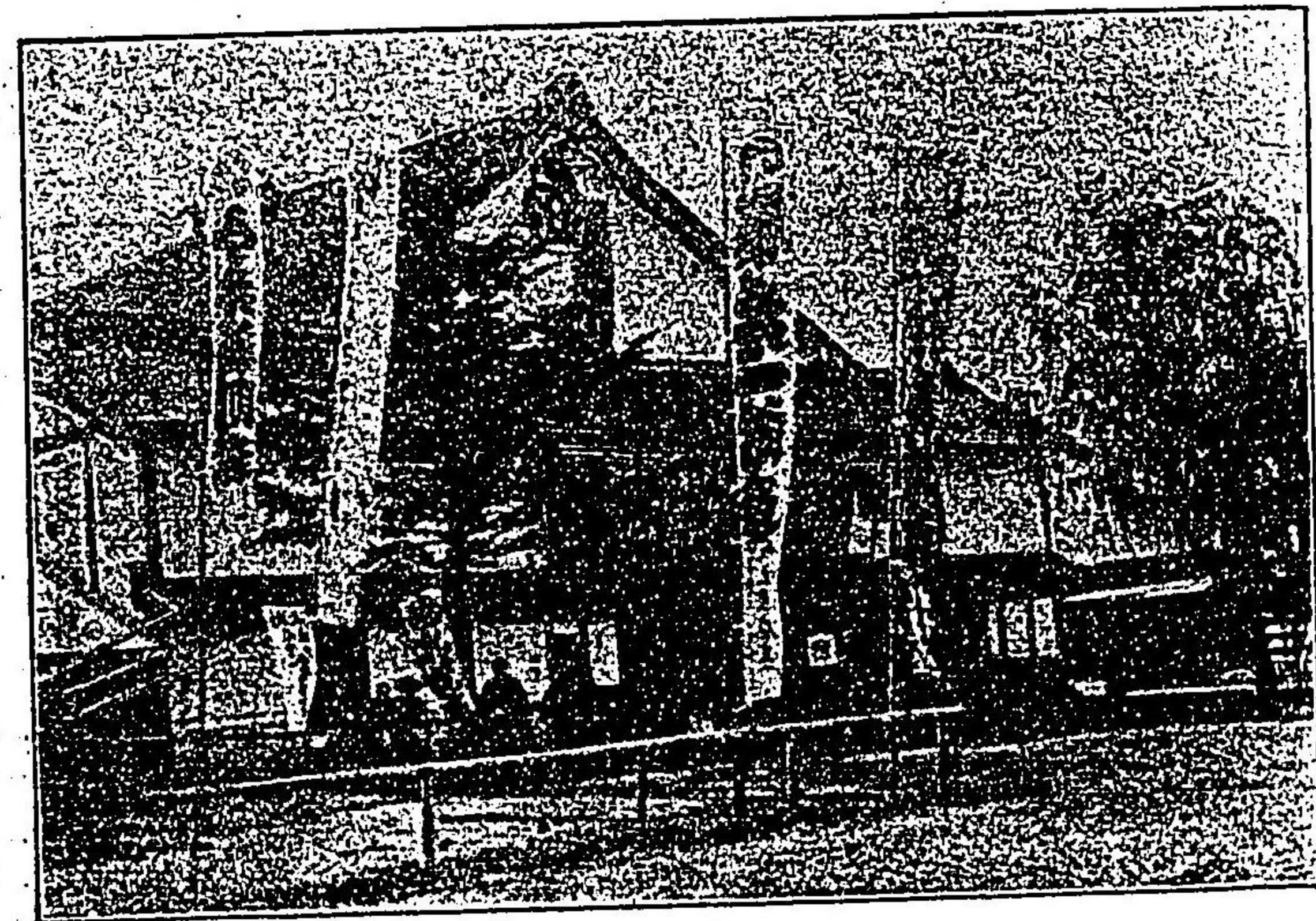
於遊園地富貴堂廣告揭載場



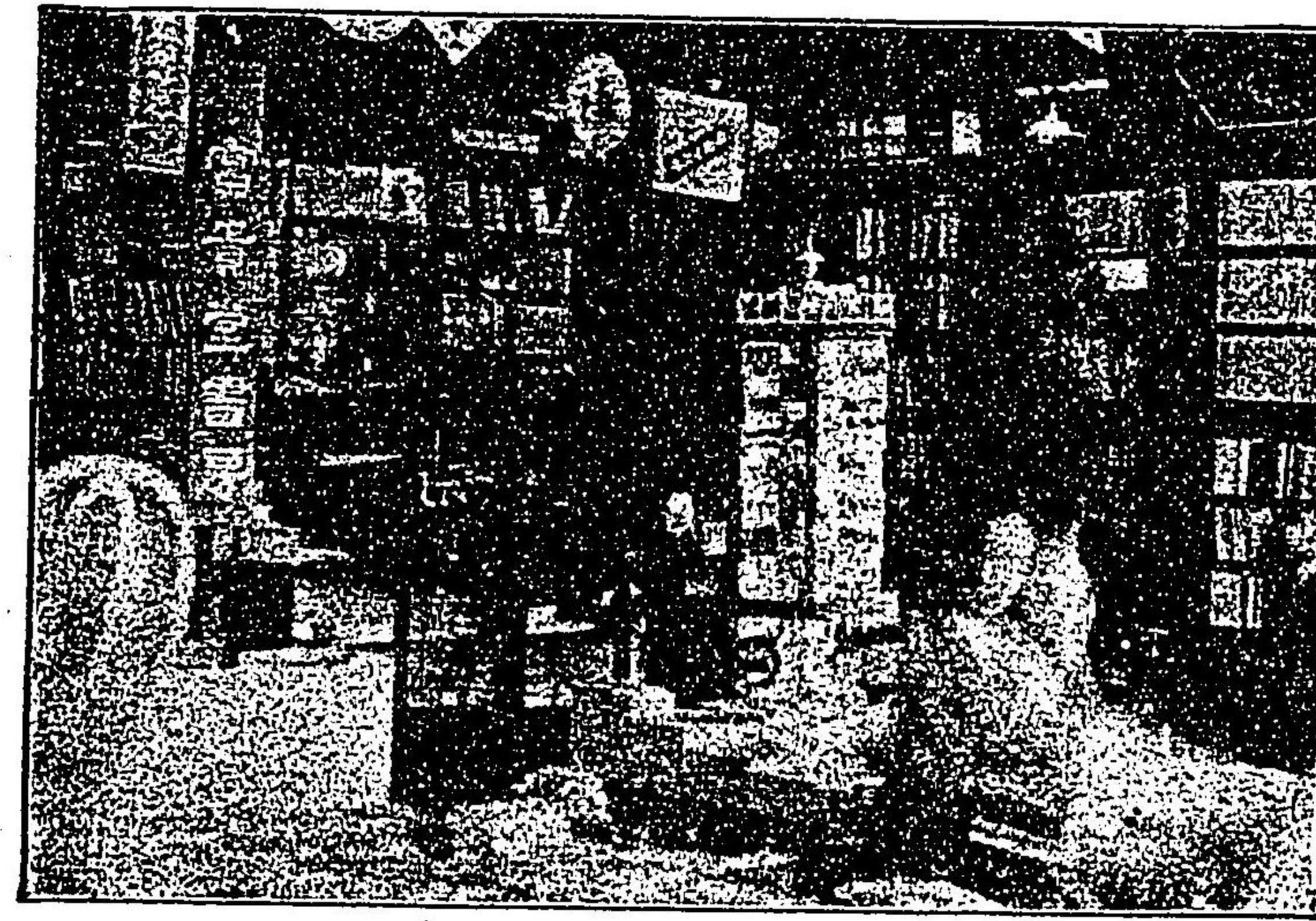
札幌南西六野崎醫院



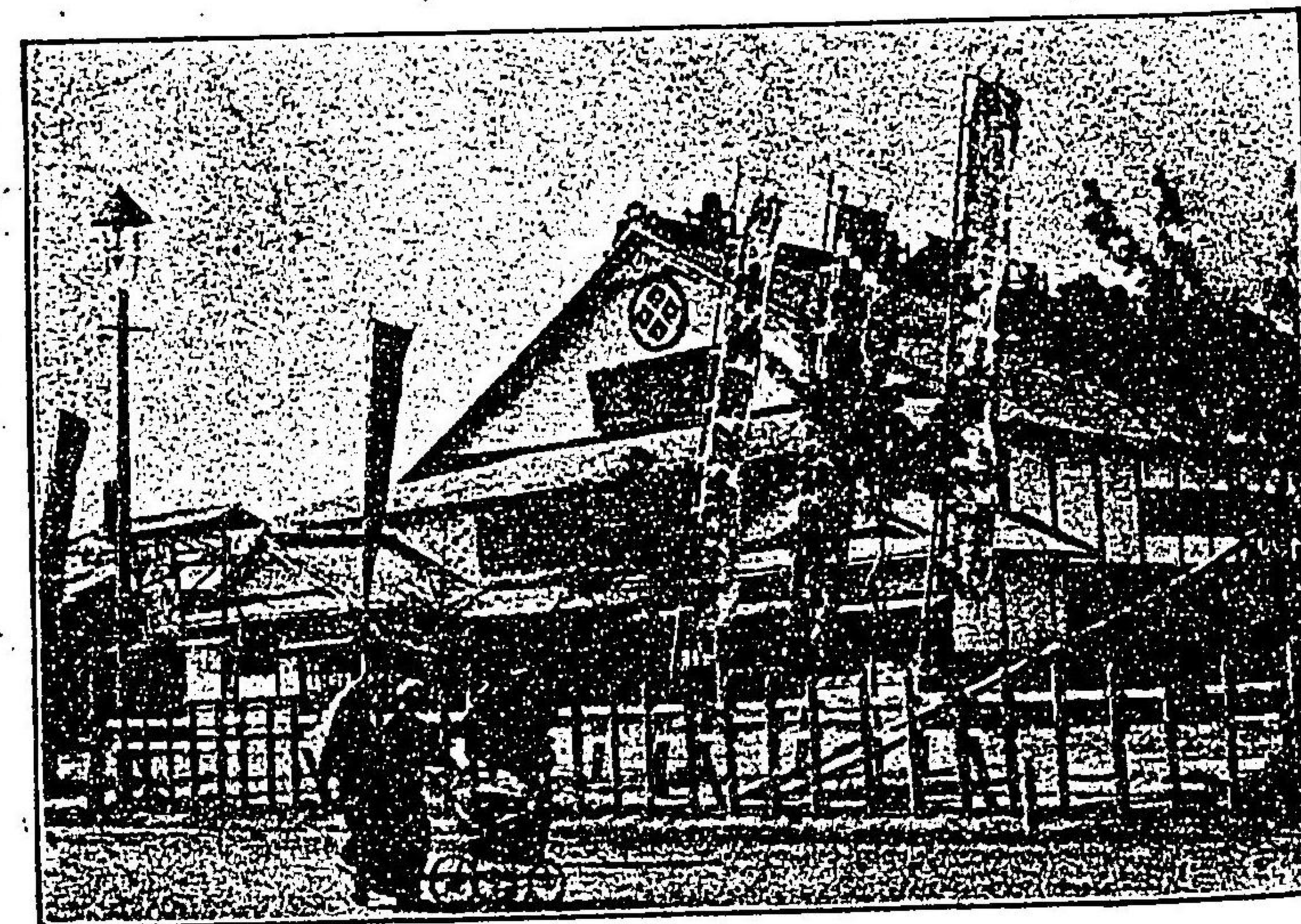
札幌西北三齋藤商店



景之座幌札



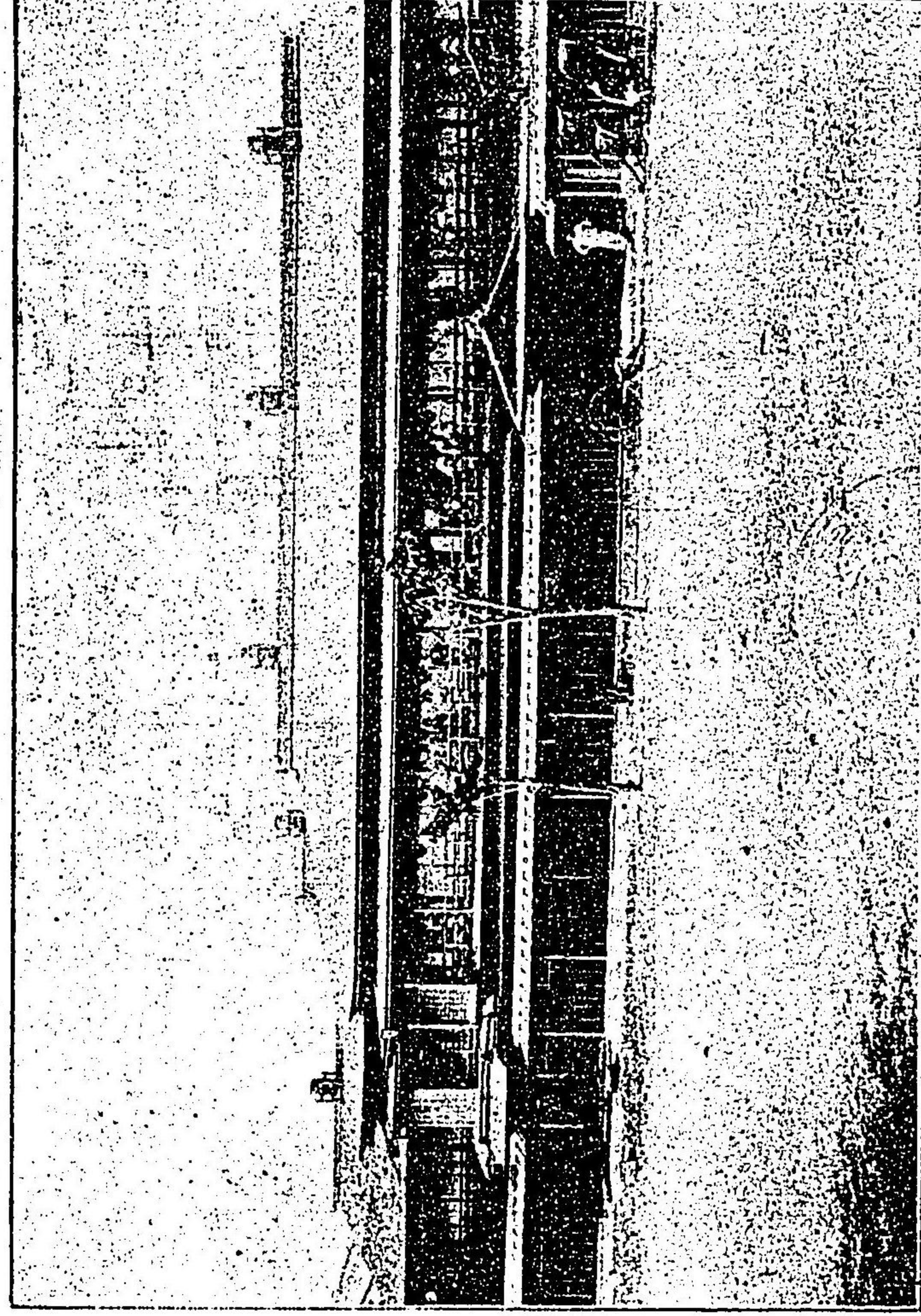
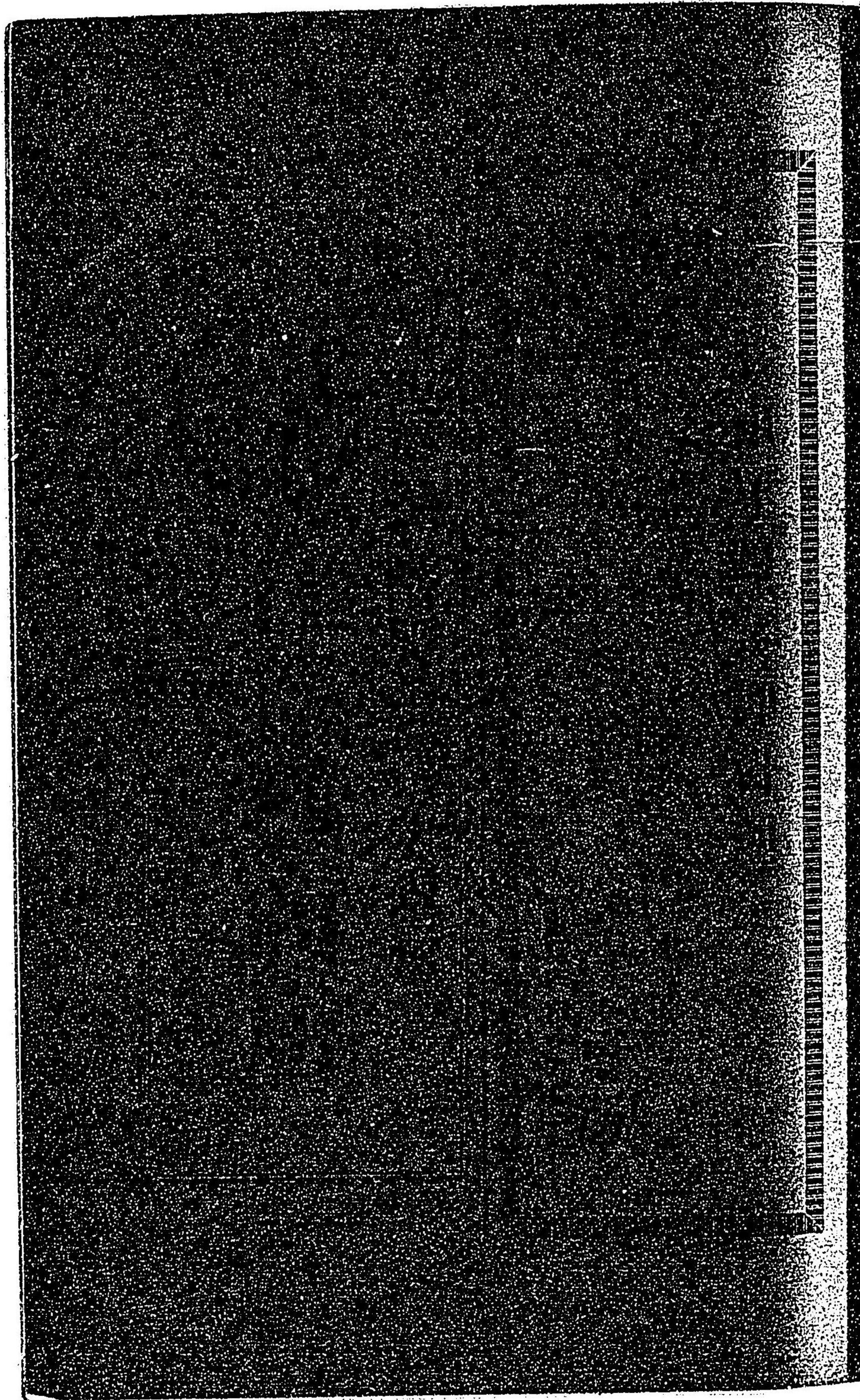
景之部内房書堂貴富幌札



景之座黒大

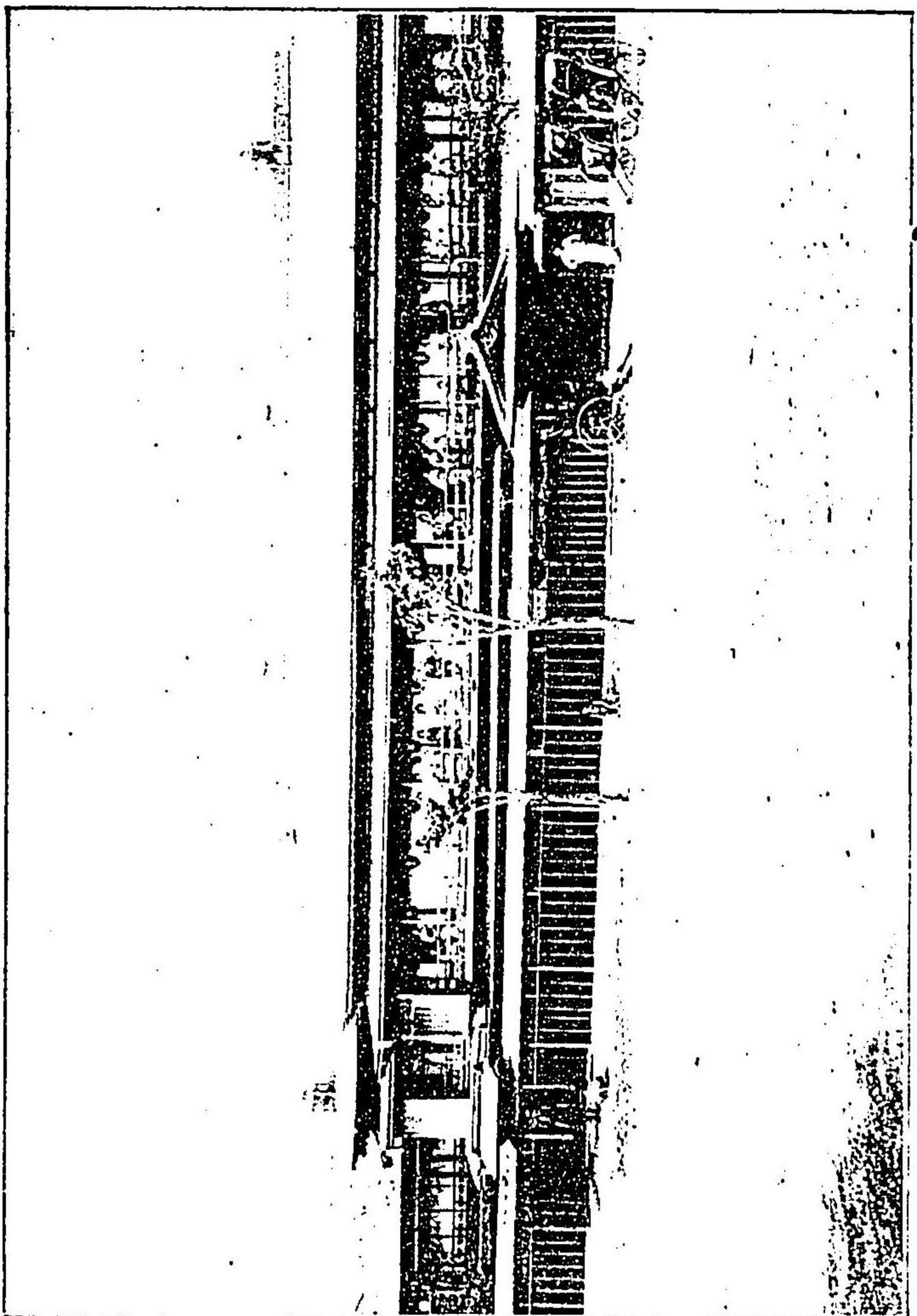


景之店支宮ノ西地園遊



樓砂高廓遊野溇





### 和洋即席御料理

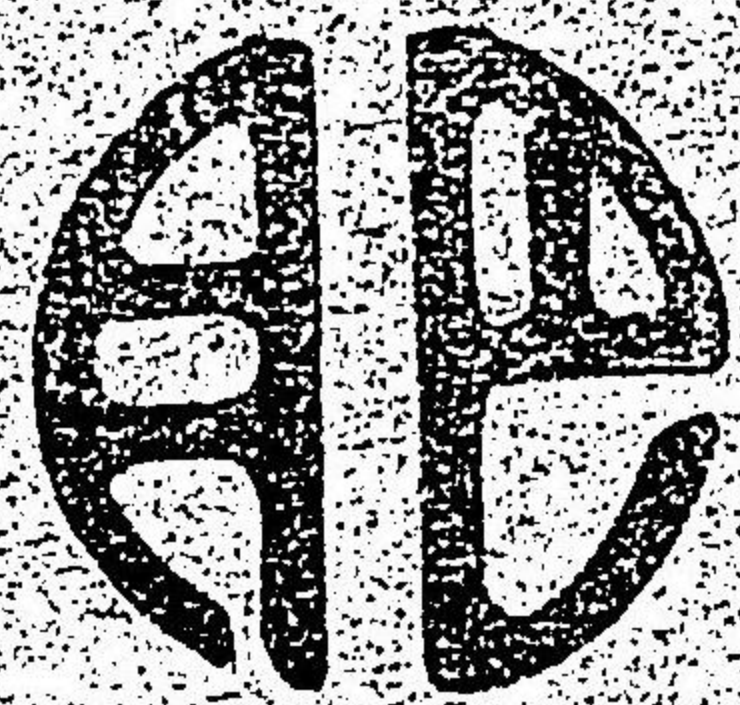
御仕出

御注文仰付被下候節は迅速に御届げ可申上候  
札幌停車場構内

あさひ待合所

(電話百六十九番)

肥料問屋



大阪曹達過燐酸肥料  
各種人造肥料大取扱

日の丸商店

札幌北二條東三丁目(電話百廿一番)

龜甲直醬油釀造元

◎佐藤貞太郎

札幌南七條西一丁目十番地  
電話二百四拾六番

そば會席

壽し即席御注文次第

札幌南四條東二丁目十三番地

◎谷木仁太郎

そば類一式

札幌北二條東二丁目一番地

支店東里庵  
永野文之助

理髮師  
鶴岡床

◎定旅館

全サト

島山又吉

札幌南二條西三丁目八番地  
停車場通り

荒石雜貨  
油物

越後屋

南二條西五丁目十番地角

◎浦澤惣吉

電話架設中  
電話ウツ又ハ(ヤマ井)

米雜穀  
肥料油料卸  
砂糖糖物商

札幌南二條西四丁目

◎カ久慈商店

電話百〇四番  
電略(カ)

米穀雜貨  
菓子日用  
諸品和洋酒

札幌中島遊園地十番地

◎中駄直造

旅館  
下宿

札幌北三條西三丁目停車場通り

美笠館長尾

米穀雜貨  
官製煙草  
其他日用  
品各種

札幌北二條西二丁目  
藤村商店

逸見病院北角

札幌南二條西四丁目新川通6角  
寫眞加藤寫眞館

館主 加藤四郎

米穀荒物  
乾物海產  
越前屋  
中南部伊之吉

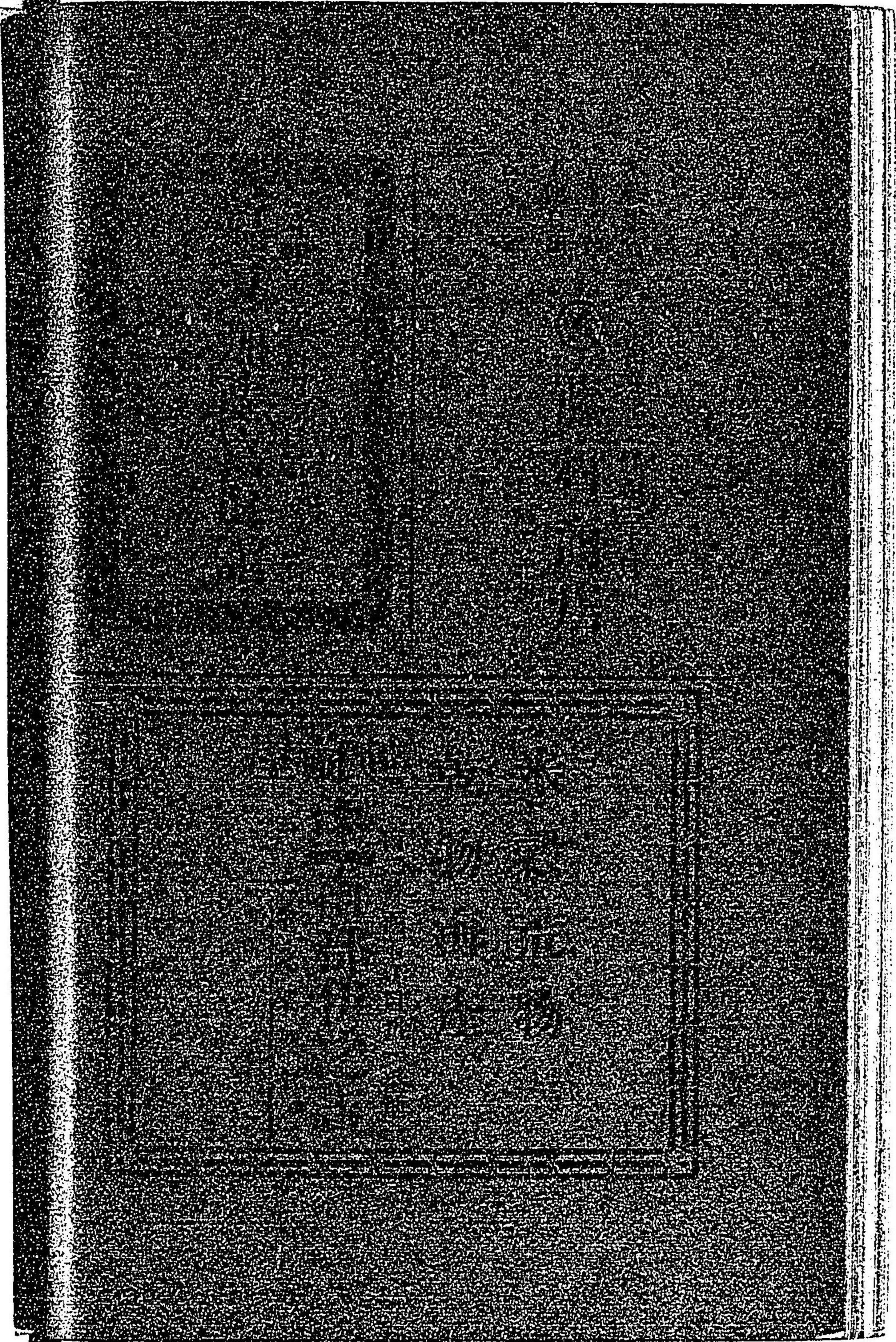
南二條西五丁目卅一番地

電話架設中  
電話ナカ又(ナ)

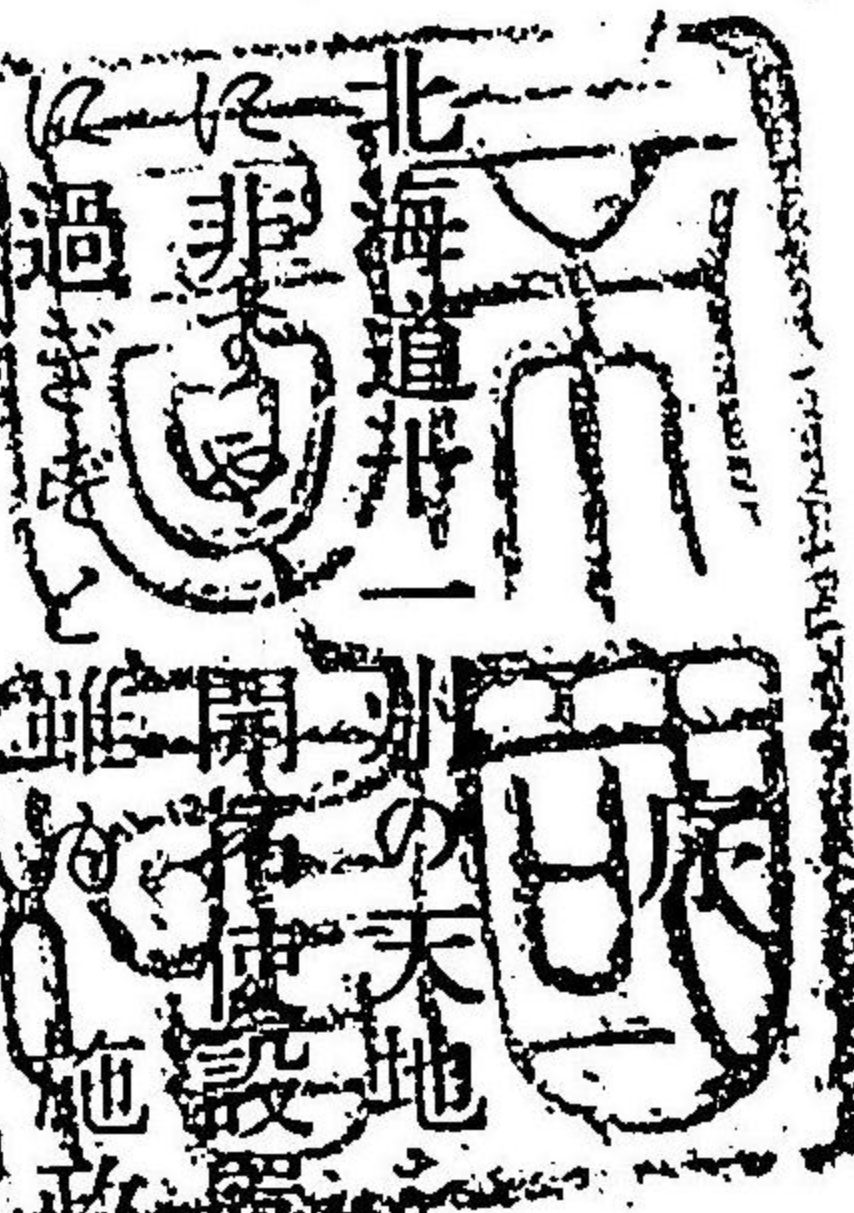
序文

北海道十一州の天地を啓發したる、文明淵源の首都は之れ札幌に非ずや、開拓使設置以來歳を閱するに僅かに三十有餘に過ぎざりと雖も、施政當事者の經營宜しきを得たると、深識高邁の士多くして百般經綸の才を發揮したるとに依りて、文物燦然として進歩し、殖産興業の道駸々として發展し、十數年前には三千を出でざりし戸數は、今日に於て九千四百四十有餘戸に達する六万九百に垂んごする人口を有するに至る、豈に夫れ盛んならずとせんや、今日に於て札幌の制度文物の發展したる原因を研究し殖産興業の功績顯著なる所以を調査して現時の札幌を具体的に世に紹介するは、戦後に於ける北海道が如何に國家の前途に多大の關係を有するものなるかを明らかにせると同時に

12  
12



文



北海道一州の天地を啓發したる、文明淵源の首都は之れ札幌に非ざるべし。開港設置以來歳を閱るごと實に僅かに三十有餘に過ぎざりし雖も地政當事者の經營宜しきを得たると、深識高邁の士多し、行政官の才を發揮したるとに依りて、文物燦然と進歩し、殖産興業の道駸々として發展し、十數年前には三千を出でざりし戸數は、今日に於て九千四百四十有餘戸に達するに垂んとする人口を有するに至る、豈に夫れ盛んならずとせんや、今日に於て札幌の制度文物の發展したる原因を研究し殖産興業の功績顯著なる所以を調査を以て現時の札幌を具體的に世に紹介するは、戦後に於ける北海道が如何に國家の前途に多大の關係を有するものなるかを明らかにせると同時に

20 11 12  
内交

實業界たると政治界たるとを問はず將た又教育界たると宗教界  
 たるを論せず、苟くも國家的觀念を以て本道に事業を經營せ  
 んとせざる者の爲に必須の時務たるを信するものなり、於是北海  
 道物産共進會の紀念を兼ね、普ねく材料を蒐集し札幌要覽と題  
 せる一小冊子を編纂して世に公にせざるに至れる也、然りと雖も  
 此著を爲すに當り僅に一二閱月を以て之を草せ、印刷事急なる  
 を以て、恨らくは編纂の体裁自ら疎密あるを免れず、故に他日  
 を期し密を以て疎に換へんことを此に豫言せ、讀者請ふ諒とせ  
 よ焉

### ◎札幌要覽目次

- ◎口 繪
- ◎寫眞版
- ◎位置、地勢、山岳、河川
- ◎拓殖政策の變遷
- ◎人口、區劃、繁榮程度
- ◎寺院、病院
- ◎札幌市街圖
- ◎名稱
- ◎氣候、沿革
- ◎文化
- ◎官衙、教育
- ◎商賈、會社及組合

### 附 錄

- ◎名所寫眞
- ◎北海道物産共進會、挿繪葉
- ◎北海道物産共進會彙報
- ◎北海道移住案内
- ◎北海道全地圖、挿繪
- ◎北海道里程表
- ◎樺太渡航案内



札

幌

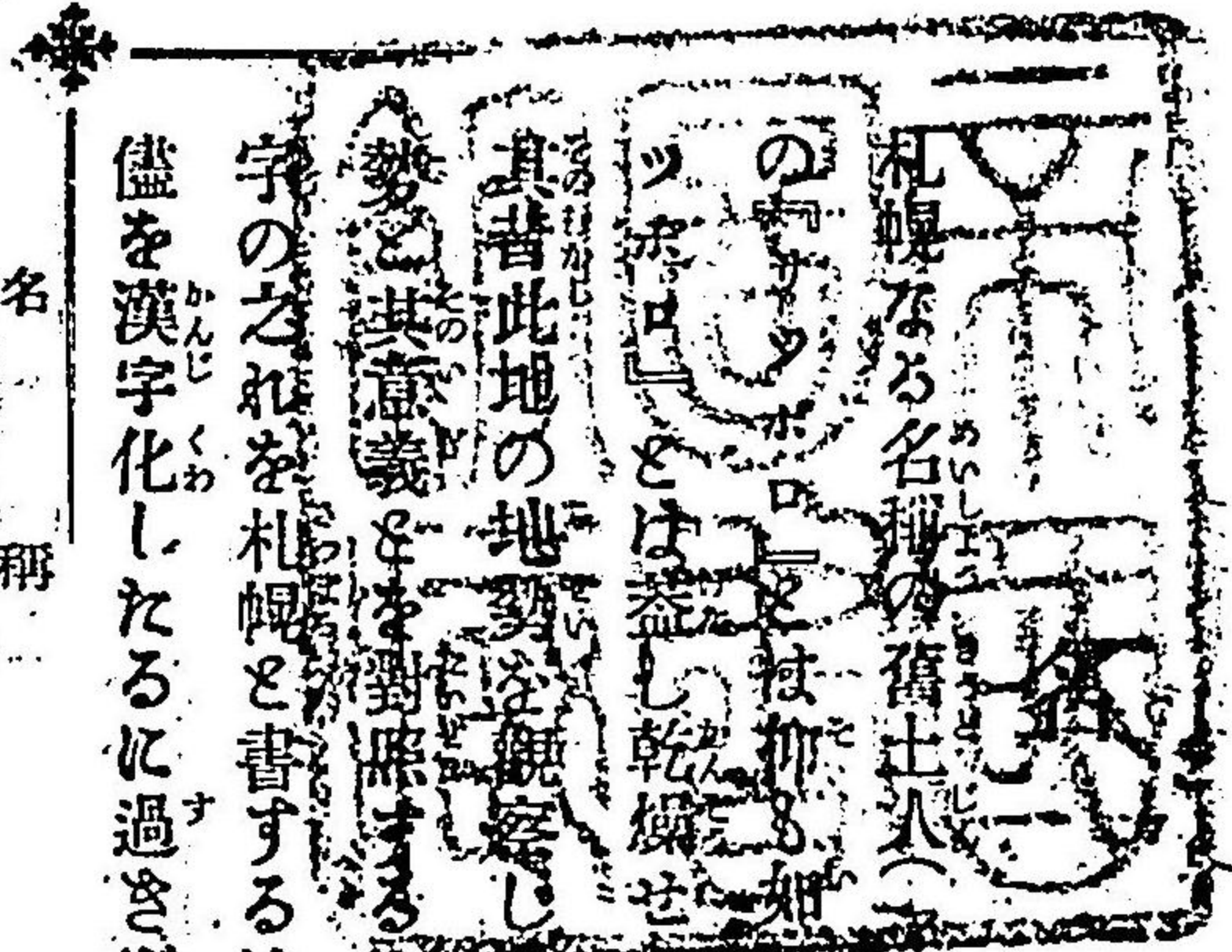
要

覽



博光舎編纂

稱



凡此なる名稱の舊土人（イヌ）語なるは何人も知らざるものなし、然も舊土人語の「サ」は「サ」を以て知何なる意味を有するか、今試みに之れを直譯すれば「サ」は「サ」とは蓋し乾燥せる廣大の原野と云へる意義なりとす、之れ實に舊土人か其書此地の地勢を無察して直ちに探して以て此の如く命名したるものにして、其地勢の意義とを對照するに能く其名實の相伴ひたるを知るべき也、然り而して漢字の之れを札幌と書するは敢て深き意味を藏するにあらずして只た舊土人語の其儘を漢字化したるに過ぎざるものなり。

名稱

(一)

位置地勢

札幌區は石狩原野の南西端に位し、東經百四十一度二十分五十七秒八、北緯四十三度三分五十三秒六八に在りし、北東の二面は平原曠野遠く開けて豊平川は其東方を流れ、天狗、手稻、圓山、藻山、札幌の諸山は其西部に連亘し、高きは一千米突に達して障屏となり、四方は札幌郡に圍まれ、東に苗穂、上白石、東北に札幌、東南に豊平、南に平岸、南西に山鼻、西に圓山、琴似の各村あり、山は則ち火山岩にして所謂四紀層の平坦地なるも、南部は稍や高きを以て乾燥し、北部に進むに従ひ土地漸く低濕となるもの也。

山嶽

札幌區の周圍に連亘起伏する諸山は前章位置地勢の下に記述したるが、今其所在及海拔等を細記すれば左の如し

- 札幌嶽 石狩國札幌郡平岸村 延長 四千三百七十九尺
- 天狗嶽 同國同郡同村 同 四千三百五十六尺

- 手稻山 同國同郡手稻村 同 三千三百四十六尺
- 藻岩山 同國同郡山鼻村 同 一千七百五十六尺

(一名インカルシユエ山)

- 圓山 同國同郡圓山村 同 七百九十五尺

札幌區内を貫流する諸川は前章山嶽と共に位置地勢の下に記述したるが、今其水源及延長等を細記すれば左の如し

- 一、豊平川は 石狩川の支流にして更らに其水源を千歳、札幌兩郡の境界漁岳の山脈に發し、石山村、真駒内村を経て、札幌區、豊平村の境界を爲し、札幌郡對雁に至りて石狩川に注ぐものなるが、同川の流域は約十里と稱す
- 一、創成川は 區内遊園地奥に水門を設け豊平川を分流したるものにして札幌區の東西を區劃するもの、南六條東西一丁目迄を鴨々川と云ひ、北十一條迄を創成川と名け、更らに其以北を運河と稱し、而して同川は札幌郡新琴似村を経て

石狩川に注ぐ

一、フシエ川 は創成川の分流にして区内大通東西一丁目より其東部を北方に屈曲し、東三丁目を横断して札幌郡札幌村を経て石狩川に注ぐ

一、新川は 創成川と同じく鴨々川を分流したるものにして南七條西四五丁の間を横断し、北八條に至り直ちに東折して創成川に注ぐ

氣候

札幌の氣候は本道中最高の福山最低の上川に比して其中位に居り今札幌一等測候所の測定に依るに實に左の如きものなり

▲氣温 平均氣温は攝氏七、〇にして一年の變化は最低一月より次第に上昇し、三四月の交急昇して八月最高に達す、九十の交に急降し十一月、十二月降下し、平均氣温に近きは五月前半と十月後半なり、而して其最高氣温は三四、(平均一一、二)最低氣温は二五、六(平均一、七)の事あり、地中の温度は地中(三耗)平均九にして其低きは一月、高きは八月とす、深さを増すに従て最低最高地温漸々遅延

するに至る

▲温度 平均七九、にして七八月の頃最も濕潤四五月乾燥す

▲雨雪量 平均一〇二耗一にして多きは八月平均一三八耗尤、少きは四月なり、

降霜の初日は十月三日多きは十一月にして、最後の降霜は五月十三日とす、又降雪の初日は十月廿八日にして、最後は四月十六日なり、積雪の深さは平均三七厘六なりとす

▲天氣 快晴は平均二〇、五曇天は百五十五、五降雨日數百六、〇霧日數一一、八降雪日數百十二、四なり

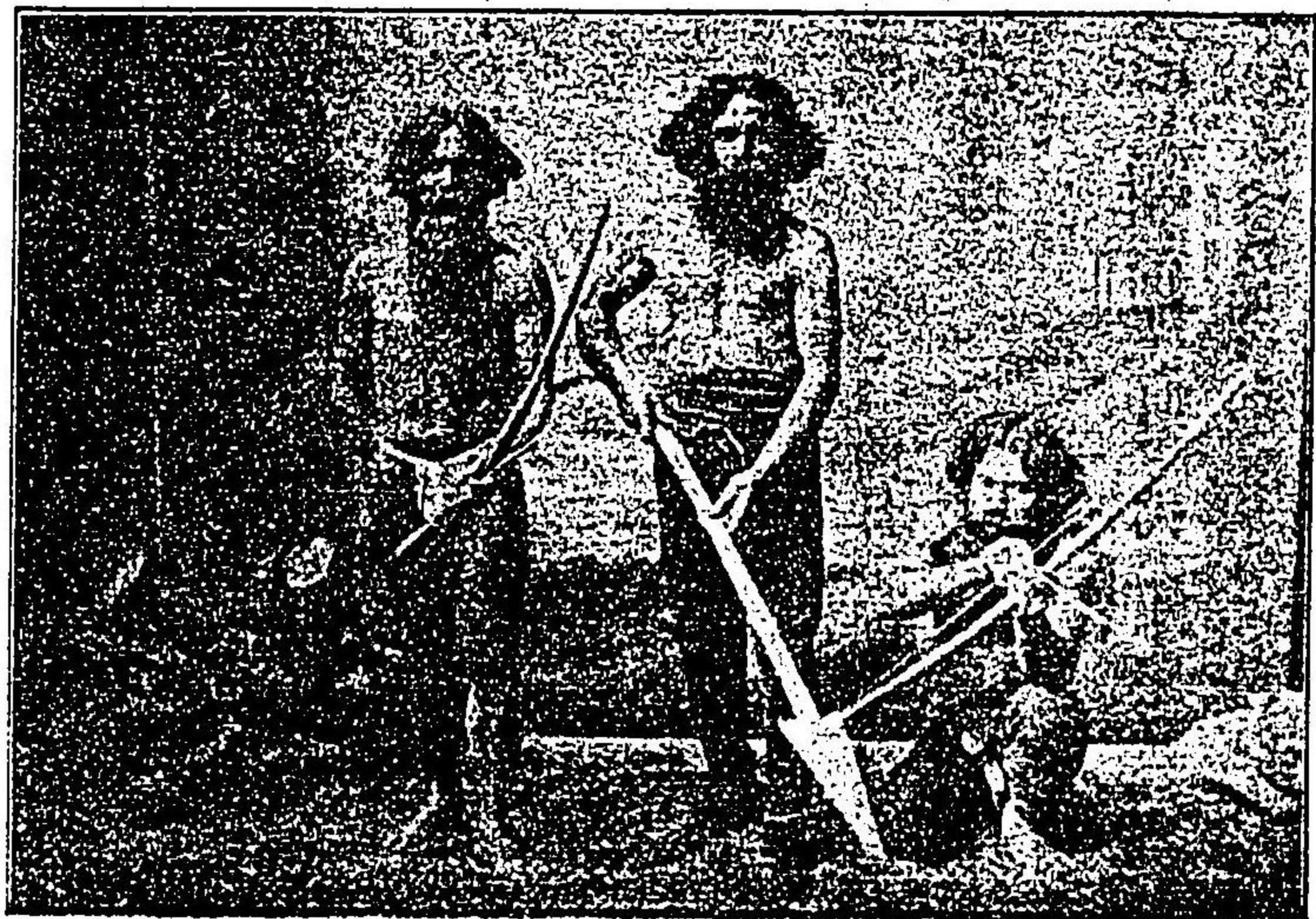
▲風 一、二、三、十一、十二の五ヶ月間は主に北西風多く、四月より十月迄七ヶ月間は南東風多し、暴風日數は平均一二七、七なり

沿革

札幌區は有史以來僅かに百年に過ぎず、去れば遠く石世期時代の事蹟は今や史籍の明かに徴すべきものなきを以て貌として稽ふべからずと雖も、是等の人種は多



くは皆河川の沿岸に穴居棲息するを常としたるものなるを以て、同時代に於ける札幌の如きも又た必らずや其東方を横流したる豊平河畔に舊土人の棲息したるものならんか、蓋し近時に至るまで此附近よりして、土器の破片、石器の類を發見したる事實の往々傳はれるあるを以て僅かに此の如く推斷するを得る也、然り而して今之れを有史以來の沿革に尋ねるに徳川幕府の松前氏を封じて本道蝦夷地を經營せしめしは實に寛政十一年なり、此時に當り松前氏は石狩國を領して家臣に采邑を分ちたりしも、文化四年三月石狩



北海道舊土人

(六)

國は松前氏の手を離れて幕府の直轄に移り函館奉行の管する所となりて以來、其方針として切に蝦夷地の經營を講せられ始めて石狩原野にも大に團体移住を奨励せられたり、然りと雖も當時此原野には舊土人(アイヌ人種)の散在住居するもの僅かに數戸あるのみにして、絶へて和人の來り住するものなく、陰鬱たる莽莽は狐狸の出没に任せ、荒涼たる山野は晝尙ほ狼熊の咆哮を聞くのみなりしに、安政二年吉田茂八なるものあり、單身熊を逐ふて豊平川に至り居を西岸に下して狩獵に従事す、同四年浪士志村鐵一又た地



南一條の二

(七)

を現在の豊平橋東岸に相して妻子を率いて來り住し農に兼ぬるに渡守を業としたり、之れ實に大和民族の此地に來住土着したる嚆矢にして、其渡守を業としたる事實は當時舊土人の稍や此地に繁殖しつゝありたるを証するものたり、爾來星霜を閱すること十數回、此間變遷推移の記すべきなきにあらざると雖も、小事細故の煩に堪へざるものあるを以て暫らく省略することとし、越へて明治二年に及びて朝廷本道に開拓使を置き、島義勇を判官として職に之れに任したり、義勇則ち本道に來りて先づ後志國錢函に假役所を設



南二條通の景

けたりしも、地理不可にして本道の經營に便ならず、此に於て乎、更に此地に移りて官舎を西創成通(今の北一條西一丁目)に建て以て政令發布の中心点を定めたり、是れ實に本道の首都たる札幌區建設の創始にして島義勇の功と勞とは永く札幌區民の徳とせざるべからざる所なり、翌三年島義勇去りて判官岩村通俊其後を襲ひ、拓地殖民の要は道路を開きて交通を便にするにありとし、盛んに蒸餾を刈り、荊蒺を拓き、丘陵を夷け、汚水を通じて、漸く市街地を區劃し、街衢の体裁稍や其緒に就くや、同四年假りに本陣及官舎を建築し、更らに移民を奨励して先づ函館より商賈二十餘戸を募集し、成規の外に十ヶ年賦完済の約を以て毎戸に金一百兩を貸與したり、是を以て當時此地に來住したるもの合計實に二百一十戸に及び、町村の面目大に見るべきものあるに至りたるか故に、五年更に土木を起し進んで開拓使本廳の建築其他の諸工事に着手したり、此に於て乎、來り集るもの忽ち五百五十六戸、人口一千五百五十三人を算し、新進の氣運轉た鬱勃たるの觀あり、去れと是等來往者の中には只た僅かに比較的高價なる勞銀を目的として一

時的に來住し、元永住の念なきもの多かりしを以て、明治六年土功全く終を告ぐるや、彼等利を趁ひ、勢に従ふの徒次第に四散し、順に市街の衰況を呈したるに加へて、其翌七年應振國樽前山の噴火せるあり、日夜鳴動して次々に飛灰を此地に送りたるか故に、市民恟然其堵に安んぜず、既に土着永住を誓へたる人々にして尙ほ且つ遽かに遁逃するものあるに至り、市況益々閑寂、又た將に恢復の途なからんとす、然るに明治八年黒田清隆更に開拓使長官として岩村判官に代りて來り、其全力を移民招致に傾け、直接又間接に之れが保護を講じ、先づ其第一着手として曩に貸與せし資金百兩の中八十兩を捐て、現住移民を慰撫し且つ遁逃者を復歸せしめ、次ぐに事を設け途を講じて熱心に舊繁榮の恢復と新移民の奨励勸誘に努めたりしを以て、爾來其恩に懷き、其徳を慕へて年歳多大の増殖を見るに至り、此に再び其發達進歩の著しきものあるを致せり、明治十四年政府開拓使を廢して分縣制に改め、函館、根室兩縣と共に札幌縣を置きたりしも、此地は舊に依りて政令發布の中心点となり、明治十九年分縣制を廢して再び北海道廳を置か

るゝや、依然此地よりして亦政令を發布し且つ全道幾多支廳の統轄權をも併せ有したる外、本道十一洲の發達進運と共に愈々其權限を擴張せられて、其繁榮、其般賑、今や益々盛況の域に進みつゝあるものなり。

### 拓殖政策の變遷

本道拓殖政策の變遷は、大体之れを分ちて三期と爲すことを得べし、其第一期は則ち直接保護時代、其第二期は則ち間接保護時代、其第三期は則ち自治自營の時代なりとす。

蓋し開拓の主眼は未開荒蕪の土地を墾闢するにありて、而して土地の墾闢は又た人力に待たざるべからざるは勿論也、是を以て府縣の人民を多く移し來るの一事は本道開拓の政策に於て最も重大なる事業たりし也、即ち開拓使設置の當時に在ては船舶を各地に派して移民を搭載し、其本道に到着するや更らに家屋を給し、土地を給し、種子を給し、農具を給し、且つ其開墾地に對する若干の料金を給し以て移民の來道を奨励したるもの也、是れ之れを稱して則ち本道第一期の直接保

護時代と云ふ。

開拓創始の時代に於ける直接保護は則ち國家事業の必要に應じたるもの也、然れども此の如きは國家永遠の政策となすべきのみならず、假令多額の國費を投じて永く此政策を持續するとするも、人民一旦其恵に忝れんか、保護を以て常事となし、爲めに却つて怠惰懶慢の弊風を助長することなきを保せず、之れ豈に拓殖政策の本旨ならんや、此に於て乎、政府當局亦此に大に見るところあり、幾何もなく斷然這般の政策を廢止し、北海道廳設置の後に至りては、則ち官設諸工事をも民業に移して、以て此に全く直接保護政策を抛ち、爾來間接保護政策を採るに至れり、蓋し直接保護の時代にありては、移民は移民保護金を得んが爲めに、まゝ渡航したるもの多くして、其主眼は重に保護金の多少にあり、必らずしも開墾事業の利不利にあらざりし、故に苟も其保護金にして多からんか、其開墾事業の收支償ふと否とに拘らず、續々移民の招致を爲し得たるものなり。然りと雖も間接保護の時代にありては、移民は政府より間接に諸種の便益を與へ

らるゝに過ぎずして、直接には一錢の保護金をも與へらるゝものにあらざり、自ら航費を拂ひ、家屋を建て、農具種子を購ひ、且つ開墾事業の結果に責任を帯びざるべからずして、移民は考料打算、利益の見込み立つにあらざれば渡來せざることゝなれり、即ち直接保護時代に於て移民の主眼が、開墾の利益に存せざりしと全然相反し、間接保護時代に於ける移民の主眼は、一に開墾の利益にのみ存するものなれば、間接保護時代に於て移民を誘致せんには、移民をして開墾の有利なるを確信せしめざるべからず、換言すれば移民をして本道の開墾の有利なるものなることを確信せしめざるべからざる也、之れを以て道廳に於ては則ち本道開墾の有利なるを全國に知悉せしむる爲め種々なる手段を講じ、方法を案じて、今尙ほ或は殖民公報を發行しては具に本道の實況を詳記して弘く之れを頒ち、或は移民手引草を編纂して土地の貸付、付與等の手續を簡易に説明し、或は内地各府縣に囑託して移民の奨励勸誘に努め、或はうの渡航に際して特に其上陸地点に事務所を設け若くは其汽車汽船賃を割引せしむる等其保護を直接にせずして間接に十

分の便益を興ひつゝあるものたり、是れ之れを名けて本道第二期の間接保護時代と云ふ。

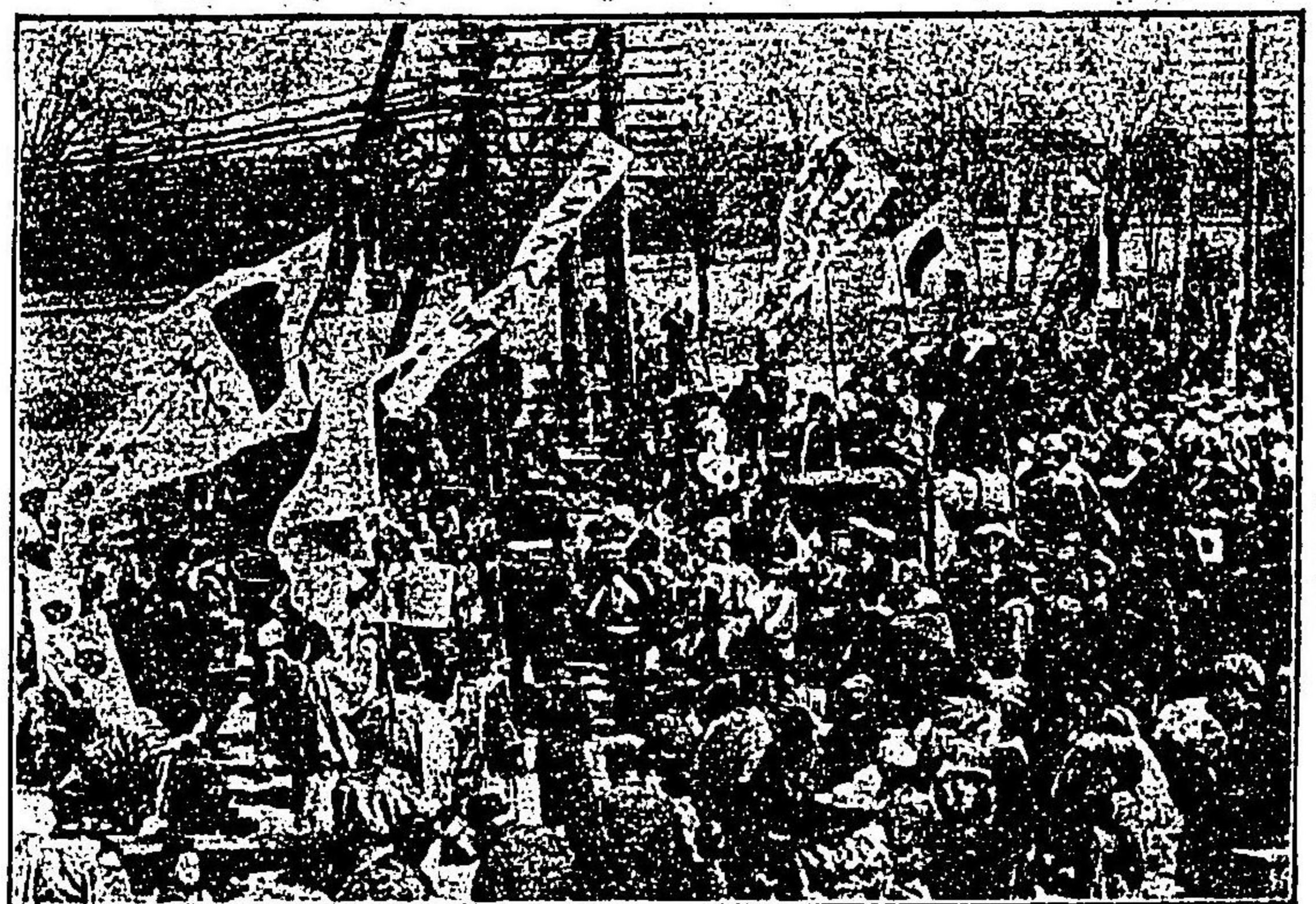
夫れ然り、然りと雖も拓殖殖民の目的は元移民をして國家の富源を開發して自營自活健全なる發達を爲さしめ、依て以て其基礎の鞏固なる町村を造り、國家富強の基を固ふするに在り、故に其移民にして既に、自營自活に堪へ、其町村にして既に基礎の鞏固なるを致したる以上は、拓殖政策の目的則ち此に達せられたるものにして國家は又た之れに向つて格段の保護を興ふるの必要なきなり、則ち間接保護時代に在りては、移民の獎勵勸誘は勿論、道路の開鑿、河川の改修、堤防の修築、其他教育、衛生等諸般の設備に對して保護を興へたるものなりと雖も、其町村民にして既に自營自活の能力を有するに至りては又た斷然其保護政策を廢して町村の自營自活に一任するを當然とす、此時代を稱して所謂本道第三期の自治時代と云ふ、我札幌區の如きは實に明治卅二年區制の發布と共に則ち此第三期の自治時代に進みたるものなりとす。

文化

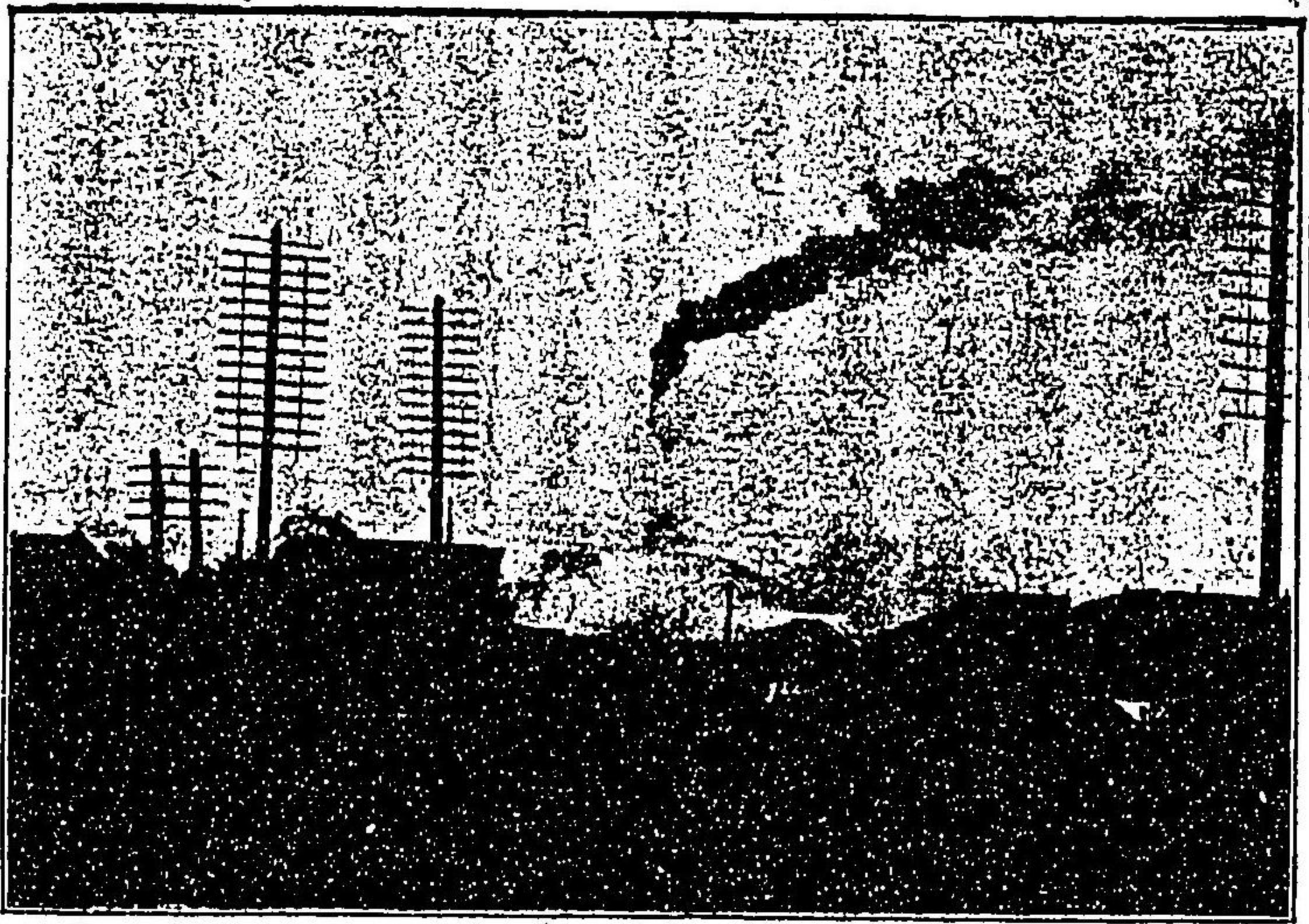
街衢井然基面の如く、人家櫛比して往來旁付繼るが如し、官衙あり、學校あり、政治、教育の機關秩然として備り、銀行あり、會社あり、工場あり、生財分配の途豁然として開けたり、然も札幌が此の如く能く發達し、進歩したるは果して如何の徑路を辿り來りたるものか、其一班に關しては前に沿革の章略は叙述したりと雖も、然れども札幌區文化の進程は之れ尙に更らに研究し細叙するの價値あつて存せずや、抑も札幌が間接保護の下に在りし時代は、人は醇朴にして其經濟關係極めて單純なるものなりし也、蓋し當時の札幌は明治二年に開拓使を設置せられたりと雖も、市街は原野其儘の形にして丘陵起伏し、潦水池沼を爲し、四年始めて街衢を區劃したるも尙ほ渺茫たる荒原を免れずして、人は犬小屋に均しき茅屋に住し大山樞の底を抜いて天窓となし、蠢々として棲息したり、去れば冬時の如き深く積雪中に埋没せられ、唯天窓の穴より僅かに天を見るのみ、行人は往々脚下の焚火を見て其人家を知ること數々なり、此に於て乎、明治五年先づ豊平川

の流木取除に着手し、創成川を掘割りて排水を行へ、同時に草葺屋根を葺葺とし以て道路の修理、家屋の改築を行へたり當時に於ける移民の惨况想ひ見るべきにあらずや、然り而して此年には學校を起して子女教育の途を開き、農夫を内地より雇へて植麻製苧の法を傳習せしめ、官園を設けて果樹を栽培し、専ら教育、勸業に力を盡し、又た北海道地所規則並に北海道土地賣買規則を頒布して除租年限を定め、以て現住者を保護奨励したると同時に、開拓使歳額金十三万圓米一万石の外特に二百五十万圓を發行して盛んに土工を起せり、札幌函館間陸路開通の如き此時に竣工せられたるものにして民情大に賑へりき、斯くて此年十二月陸運改良係を札幌に置き工業局に屬せしめ、其派出所を釧函と小樽に、繼者所を二樽別に設け、運輸假規則及賃金を定め夏秋は馬車、春冬は橇を用へて運輸の途を開き、通信の制を立て郵便電信を開始したり、札幌に於ける明治五年は本道開發上第一次の發展として特に記憶に存すべき歲月なりとす、斯くて翌六年に至るや、前年來道路開鑿、家屋建築等續々竣工を告げ特に札幌函館間の大土工其六月に竣成したるを以て數百の工夫一時に解雇せられたると、七年二月樽前山の鳴動噴火ありたるを以て住民の遁逃日夜相次ぎ、連櫓空屋となりて市街忽ち閑寂、市况又た爲めに振はず、俗に所謂七年の衰微とは是れ之れを云ふ也、然るに同十月屯田兵例則を定められ、當年の事業費を十萬圓として別途交付を許可せらるゝや、土地、家屋、農具、家具及び三年間長幼に應じて米糠等を給せらるゝ事となりたるを以て、土木又た起りて人心の動搖漸く靜り、官又た頻りに慰諭に力められたれば此に再び土着永住の念を固ふせ

に土工を起せり、札幌函館間陸路開通の如き此時に竣工せられたるものにして民情大に賑へりき、斯くて此年十二月陸運改良係を札幌に置き工業局に屬せしめ、其派出所を釧函と小樽に、繼者所を二樽別に設け、運輸假規則及賃金を定め夏秋は馬車、春冬は橇を用へて運輸の途を開き、通信の制を立て郵便電信を開始したり、札幌に於ける明治五年は本道開發上第一次の發展として特に記憶に存すべき歲月なりとす、斯くて翌六年に至るや、前年來道路開鑿、家屋建築等續々竣工を告げ特に札幌函館間の大土工其六月に竣成したるを以て數百の工夫一時に解雇せられたると、七年二月樽前山の鳴動噴火ありたるを以て住民の遁逃日夜相次ぎ、連櫓空屋となりて市街忽ち閑寂、市况又た爲めに振はず、俗に所謂七年の衰微とは是れ之れを云ふ也、然るに同十月屯田兵例則を定められ、當年の事業費を十萬圓として別途交付を許可せらるゝや、土地、家屋、農具、家具及び三年間長幼に應じて米糠等を給せらるゝ事となりたるを以て、土木又た起りて人心の動搖漸く靜り、官又た頻りに慰諭に力められたれば此に再び土着永住の念を固ふせ



列行裝假の時當會賀祝捷戰



(一八)

しめしむるに至れり、特に明治九年には地券條例の發布あり、十三年には鐵道の開通あり、十四年には陛下の巡遊等ありて札幌は日に進み月に歩して開發の氣運を高め、以て明治十九年本道開發の第二期たる間接保護の時代に推移したり。要之、開拓使の創設以來、道廳設置に至るまで、官の施政、住民の生活を通觀すれば、其初、官、移民を募集して家作料農具衣食の資及開墾費を與へ、又例規外に家作料金を分ち、實に移住者の船賃を徴收せざるのみならず、五十人以上の團結移住者には附屬船を其地方に回航せし

めたる上、渡道の曉には、家作を改良せしめて意を防寒に注ぎ、馬車を役し、雪車を用ひて人肩の不便を改め、鐵道を通じて運搬を迅速にし、郵便電信を設けて音信を遠近に通じ、果樹、牧畜、麻布、養蠶の方法を教へて、農業を奨め、諸工業を起すこと十餘箇所、以て日用の器具を給足し、租税を特免して民の産を裕にせしめ、屯田の制を立て、産を授け且つ耕し且つ守りて外侮を禦ぎ、小學の子女すら尙ほ官費生あるに至る、其勸奨、勝掖終始一の如く、懇到深切至らざるなし官の民人を愛撫する至情實に慈母の赤子を待つに同すと云はざるべからず、去れど十五年の三縣分立は自然其保護を縮小したるものあるを以て移民稍や困難の狀あり、之れに加ふるに全國不景氣の影響を受けたると水旱蟲害の天災に罹りしもの多かりしとを以て、概して之れを云へば直接保護時代の札幌は移民其恩に俛れて自助自奮の氣に乏しく、此の如きの狀況を以てしては其保護殆んど底止する所を知らざるが故に、政府は則ち十九年一月北海道治の方針を改め左の布告を出せり

北海道は土地荒蕪、住民稀少にして、富庶の事業未だ普く邊隅に及ぶ能はず、今全土に通じて拓地殖民の事業を擧ぐる爲め、従前置く所の各廳分治の制を改むるの必要を見る、因て函館、札幌、根室三縣並北海道事業管理局を廢し、更らに北海道廳を札幌に置き、全道の施政並に集治監及屯田開墾授産の事務を總理せしめ支廳を函館、根室に置く

北海道廳設置と共に其施政方針は實に以上の如く定められ、道廳經費を特別規定となし爾來道路の開鑿、橋梁の架設、排水溝渠等の大工事を起したるが、今其一二を擧ぐれば琴似新道及新屯田道路、定山溪新道、雁來新道、札幌原野排水及道路、札幌區内道路開鑿及大下水開設等にして、此外北海道廳新築の三ヶ年繼續工事を起し、而して一面大に運輸交通の便を開き郵便電信事務を擴張して關係官衙の間電話線をさへ架設したるに、之れと同時に炭礦鐵道も又た其運賃を改正低下し且つ逐年延長したるを以て一般住民の利便は蓋し少からざるものあり、特に之れを農業に見るに籾業、牧畜、山林等は盛んに經營せられ、水産に在りては米國

パックスポルト大開化場を模擬して中央開化場の地を石狩川の支流千歳川の上流に相して新に開化事業を起したるあり、斯くして直接保護時代より間接保護時代に進みて一時沈滞の狀に陥りし札幌をして聳る新興の氣運嚮勃として抑ゆべからざる盛況を呈せしめたり、去れば直接保護時代に於て、官、自から之れを經營したる諸工業則ち水車鋸器械所、蒸氣鋸器械所、木工所、煉鐵所、鑄造所、製鐵所等は十九年以後漸次人民の請願に應じて、貸下又は拂下の處分を爲したるに數年を出ずして孰れも皆盛大の工場となり、且つ自營の工業頻りに起りて、更らに製麻及製糖の大會社をさへ新設せられ大に本道の拓殖業を助けたりき、從て其札幌區に來往したる移民の如きも又實に毎年平均戸數二百五十戸、人口七百八十六人を算するに至れり、本道間接保護時代の氣運は盛んなりと云ふべく、而して又政府の採りたる此政策は頗る機宜を得たるものと云ふべきにみらざるや。

序上畧述したる如く第二期の間接保護時代を経過したる我札幌は更らに進んで三十二年愈々獨立自營の自治時代に入りたり、而して其自治時代に入りたる我札幌



は果して如何の状を呈するか、吾人乞ふ次に戸口比較表を示して而して其進程を示し、後徐ろに逐項其現況を叙説せん。

札幌區戸口概表

年號	戸數	人口	年號	戸數	人口
明治三年	九	一三	明治卅二年	七、〇〇九	四五、〇七八
(開拓使設置當時)			(區制實施當時)		
同 五年	五五六	一、五五二	同 卅三年	七、六五六	四六、一〇三
同 十年	一、〇〇一	二、九〇九	同 卅四年	八、三三一	四八、七二〇
同 十五年	二、四八五	八、九一〇	同 卅五年	八、七七七	五一、三二七
(三縣分立當時)			同 卅六年	九、〇八四	五五、三〇四
同 十九年	四、六一二	一七、七二二	同 卅七年	八、九七〇	五七、四五八
(道廳設置當時)			同 卅八年	九、〇四三	六〇、八八四
同 廿五年	?	二七、八〇三			



區劃

札幌區の面積は九百五十町歩、町數三百余、東西は三十余町にして、南北は二里に餘り、其井然たる區劃は宛も基面を見るか如く、區の中央に道幅六十間の大通を設けて火防線となし、之れに依りて以て南北を區別し、更らに區内を貫流する創成川を以て其東西を區分せられ、南は南一條より南七條に、北は北一條より北十二條に東は東一丁目より東四丁目、西は西一丁目より西二十一丁目に至り、一區劃を六十間四方として其道幅は表通を十一間、裏を六間とし、而して尙ほ稍や不整理の嫌ある箇所に対しては目下着々市區改正を行へつゝあり今之れを記すれば左の如し

▲札幌區 (石狩國)

大通	自東一丁目 至西一丁目	自西一丁目 至西二十丁目	南一條	自東一丁目 至東六丁目	自西一丁目 至西十九丁目
南二條	自東一丁目 至東六丁目	自西一丁目 至西十九丁目	南三條	自東一丁目 至東五丁目	自西一丁目 至西九丁目

南四條	自東一丁目 至東五丁目	自西九丁目 至西九丁目	南五條	自東一丁目 至東三丁目	自西九丁目 至西九丁目
南六條	自東一丁目 至東三丁目	自西九丁目 至西九丁目	南七條	自西一丁目 至西七丁目	
北一條	自東一丁目 至東三丁目	自西一丁目 至西二十丁目	北二條	自東一丁目 至東三丁目	自西一丁目 至西二十丁目
北三條	自東一丁目 至東三丁目	自西一丁目 至西二十丁目	北四條	自東一丁目 至東二丁目	自西一丁目 至西二十丁目
北五條	自東一丁目 至東二丁目	自西一丁目 至西二十丁目	北六條	自東一丁目 至東三丁目	自西一丁目 至西二十丁目
北七條	自西一丁目 至西七丁目		北八條	自東一丁目 至東二丁目	自西一丁目 至西八丁目
北九條	自西一丁目 至西五丁目		北十條	自西一丁目 至西五丁目	
北十一條	自西一丁目 至西五丁目		北十二條	自西一丁目 至西五丁目	
北十三條	自西一丁目 至西五丁目		北十四條	自西一丁目 至西五丁目	

北十五條 自西一丁目  
至西五丁目

然り而して右は明治十五年二月開拓使を廢せられ三縣分立の當時に改正せられたる區劃にして、更らに其歴史に遡れば當區市街は明治四年五月開拓使大判官岩村通俊始めて中田爲信に命じて測量せしめたるを始めてするものにして今の創成川筋 豊平館東南隅の外水門の邊に關門を設け、南を町地、北を官宅地と稱し、大通を後志通、其他の街衢に本道國郡の名稱を付したるものなり、然も翌五年九月には更らに市街町名を左の如く改稱し

東創成町	西創成町	上川通	南後志通	北後志通	空知通	樺戸通	石狩通
札幌通	厚田通	濱益通	夕張通	雨龍通	日高通	沙流通	新冠通
三石通	浦河通	様似通	幌泉通	渡島通	爾志通	檜山通	津輕通
上磯通	膽振通	山越通	虻田通	有珠通	室蘭通	幌別通	白老通
十四							合計三

次に明治六年五月新に左の町名を増設せられたり

勇拂通 千歳通 岩内通 古宇通 積丹通 美國通 古平通 余市通 忍路通  
 高島通 合計十

而して明治九年十一月札幌本廳東川通を小樽通と稱し、同十一年七月札幌條路通の内を雨龍通に編入し十四年六月又其名稱を左の如く改めたり

後 渡爾檢津福上本濱厚札石樺空西膽山蛇有室幌白勇千岩東浦襟嶮  
 舊 島志山輕島願 創 振越田 成 夕上小珠爾別老拂歲内創雨似泉

名 志日沙新靜三磯寺益田幌狩戸知 成 夕上小珠爾別老拂歲内創雨似泉  
 通

改 大南南南南南南南北北北北北北北西西西西西西西西西西西東東東東東東  
 稱 一二三四五六七一二三四五六丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁  
 通

我札幌區市街の名稱と區劃は實に以上の歴史を有するものにして而して遂に今日の如く其街衢の整然たるは優に一都府の區劃として他に大に傲るに足るものあるに至りたるもの也。

繁榮

札幌區の戸數は昨年末の調査に依るに九千四十三戸其人口六万八千八百八十四人にして逐年の増加著しきものあるは前掲戸口表の示す所に依りて明かなり、而して今當區繁榮の區域を概観するに、大通以南は商業區と見るべくして人家稠密街衢般賑を極め、就中南一條通は西一丁目より西四丁目迄を最も繁榮の地となし、大夏高樓軒を連ね、薨を接して、呉服、太物、和洋小間物、鐵類物を初めとし陶磁器藥種、菓子、時計、書籍商等屈指の豪商富賈は、率ね此處に漆集せり是より以南は繁榮の度次第に減じ、南東に編すれば概して細民の巢窟なり、官術學校等の建物は多く大通より北にあり道廳の建築、農學校の構内等は本道中亦其比を見るべからざるものなり、去れど創成川以東は開拓使時代より工業區を以て目せられたるものにして種々の製造工作物は多く同方面より出て、麥酒會社あり、製麻會社ありて盛んに大生産を爲しつゝあるが故に、雲際に聳ゆる烟突の常に煙を絶たざる盛觀目を驚かすものありと云ふべし、近年區の東北端創成川の邊り著しく人家

の増加したるは畢竟同方面に於ける製造工業の多きを証する一現象なり而して  
 區の北部には鐵道東西に貫通して汽車の往復絶ゆることなく、更らに北しては別  
 に一境を開きて牛馬の樹陰に憩ひ、鵝鳥の水邊に啄み、麥浪黄雲、千頃一望の良  
 田あり、其拓殖の盛又た内地府縣に譲らざるものあるを見るべきなり、今當區に  
 於ける營業者數及其税金を左掲して以て其繁榮の一斑を示せば左の如し

札幌區營業調

營業別	人員	税金
物品販賣業	六五四	三〇、〇一一、七七〇
銀行	三	一六、二六八、七八〇
金貸付	三三	二、八七〇、六三〇
物品貸付	七	一四五、三五〇
製造業	一一一	二二、五九四、九九〇
運送業	三七	六〇〇、〇一〇
倉庫業	一	三六六、三八〇

土木請負	六八	三、〇六五、九五〇
勞力請負	三	五六〇、六九〇
印刷具	七	三六一、一四〇
印寫具	五	二四五、一八〇
店賃	三	三〇〇、五〇〇
旅人宿	二二	一、三七二、八〇〇
料理店	五〇	三、五七〇、一五〇
公なる周旋業	一五	二九二、四二〇
代辦業	三	七五、六九〇
仲立	四	五四三、五一〇
仲買	一	一六〇、一〇〇
計	一、〇三七	八三、四〇六、一三〇

而して又た當區に於て所有する財産としては其金員に於て六万六千十七圓四十四  
 錢九厘、其建物及土地に於て左の如し

種別	坪數	價額
建物	六、七五一	一、二四、二三〇、四七九
宅地	五〇、二〇一	二〇〇、九五九、九九二
原野	二二九	一八、一三九、五三一
畑地	六一八、八二三	二七、九七八、三七三
墓地	五八、三九〇	—
病院附屬地	二二、九七二	一〇三、一三六、七二三

尙ほ當區に於て負擔しつゝある諸税及一戸負擔額を示せば時に一高一低なきにあらずと雖も、三十四年以降は年を逐ふて漸次累減し、其自治的基礎は次第に鞏固なるを致して明かに其繁榮の程度を先進しつゝあることを知るに足るものあり、今左に表示して之れを証すべし。

自三十六年  
至三十八年  
札幌區人口戸數國、地方、區税一覽表

年 度	人 口	戸 數	國 税	地 方 税	區 税
三十二年	四、〇七六	七、〇〇九	—	—	三、〇五〇、九六〇

三十三年	四、一〇三	七、六五	三六、三三	—	—	五、〇三、四八
三十四年	四、七〇〇	八、三三	三〇、四〇	二、九六	—	八、〇〇、〇〇
三十五年	五、一三七	八、七七	二〇、五四	三、七	九、五二	七、一
三十六年	五、三〇四	九、〇八	一六、六八	三、二四	七、二七	七、二〇
三十七年	五、四四	八、九七	一三、二二	二、四四	二〇	五、七五
三十八年	六、八八	九、〇三	一三、六七	二、四四	二〇	四、八二

札幌區人口戸數及經費一戸負擔比較一覽表

年 度	人 口	戸 數	區費一戸當	區税一戸負擔
三十三年	四万六千三百三人	七千九戸	九万二十圓	七圓四十一錢
三十四年	四万八千七百二十人	八千三百三十一戸	十二万圓	九圓五十錢

繁 榮

(111)

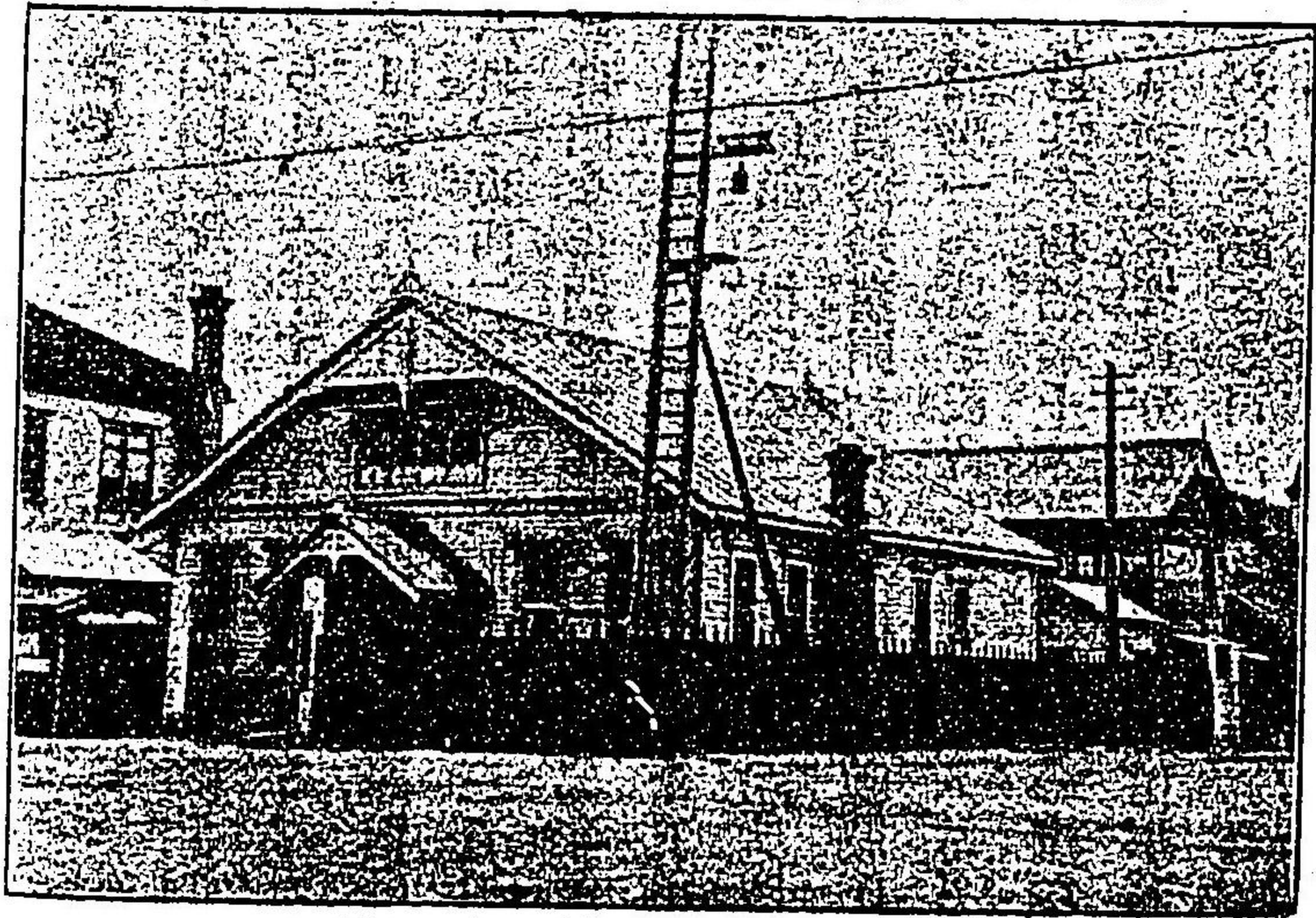
三十五年	人 口 五万三千三百七十八人 區費豫算 十一万九千圓 區稅一戸負擔 九圓二十九錢	戸 數 八千七百七十七戸 區費一戸當 十三圓五十八錢
三十六年	人 口 五万五千三百四十八人 區費豫算 十一万五千圓 區稅一戸負擔 七圓二十六錢	戸 數 九千八十四戸 區費一戸當 十二圓五十五錢
三十七年	人 口 五万七千四百五十七人 區費豫算 十万六千圓 區稅一戸負擔 五圓七十五錢	戸 數 八千九百七十戸 區費一戸當 十一圓七十九錢
三十八年	人 口 六万八千八百八十四人 區費豫算 九万五千五百圓 區稅一戸負擔 四圓六十二錢	戸 數 九千四十三戸 區費一戸當 十圓十一錢

官 衙

札幌區に官衙を置かれたるは明治四年六月にして錢函より開拓使假廳を移されたるに始り、該假廳は五年九月に本廳と定められ、六年十月本廳の新築成る、而して此建築たるや北一條より六條まで西四丁目より八丁目亘る西洋式二層樓の構造にして中央に圓樓を設け、建坪百六十八坪、東西二百六十六間、南北三百四十間、周圍には土壘を繞らし、六門を設け、東門を正門と爲したるが、十二年一月火災の爲め焼失したるを以て南一條西三丁目女學校に假廳を開きたり、十五年二月八日開拓使を廢し、全道を三分して札幌、函館、根室の三縣を新設し調所廣文札幌縣令となり、三月十六日札幌區南一條西三丁目番地舊開拓使假本廳を札幌縣廳に於て開廳し、市街を三組に分ち各組に戸長役場一ヶ所を設置し町村總代人八名及學務衛生委員を區民自から選舉して金穀公借共有物治水土木教育衛生等の事項を討議し區民を代表したるが、其職制及官設事業は各省に分屬し、特に屯田事務局は陸軍省の所轄となり、司法事務は司法裁判所を置きて司法省に直轄せられ、其

他準備米貸與處分は大藏省に屬したり、然るに越へて十九年一月廿六日本道施治の方針を改めて今の北海道廳を置くに至りたるものなり

◎北海道廳 區内北三條西三丁目に屹然たる三層樓の大建築を見るは是れ則ち北海道廳也、明治十九年政府は本道拓地殖民の事業を擧げんが爲め、函館、札幌、根室の三縣並に北海道事業管理局を廢して設置したるもの、時の長官は岩村通俊司法大輔より轉して廳舎新築の工を起し二十一年に至りて落成したり、廳舎は則ち赤煉瓦造り三層樓の石板葺にして總建



札幌管署

坪五百餘坪あり、廳内の階上階下及床下には各一條の廊下を通じ、室を分つこと二十餘、三階に書庫を設けたり、此建築工費十九万圓、其規模の宏大、其外觀の壯嚴なる新來の人士何れも一驚を興せざるはなし、置廳以來今日に至る迄二十一年此間長官を代ゆること七、即ち岩村通俊を第一次の長官とし、次に永山武四郎、渡邊千秋、北垣國道、原龜太郎、安場保和、杉田定一の諸氏を以てして現任長官園田安賢に至れり、其管轄區域は全道十一州にして其官制は長官一名を置き勅任とし、事務官は七人奏任とす但第一部長に充つる事務官を勅任と爲すことを得べく、支廳長、警視、技師を奏任とし、警視は專任九人、技師は專任十五人を以て定員とし、屬、視學、警部及通譯を判任とし、屬、警部は通じて四百四十二人視學は八人技師は百三十四人、通譯は二人を以て定員とし、以上の外農事試験に關する職員を置き其定員は專任技師三人及專任技師四人とし、長官は所屬の官吏を指揮監督し、高等官の功過は内務大臣に具狀し、判任官以下の進退は直ちに之れを行ふこととなり、其事務を六部に分ちて各部長を置き各其事務を分掌せし

ひるもの、其分掌事務は左の如し

第一部

- 一 支廳、戸長役場、郡町村總代人及區町村其他公共組合に關する事項
  - 二 議員選舉、北海道會及北海道地方費に關する事項
  - 三 賑恤救済に關する事項
  - 四 道廳に屬する國庫費の會計に關する事項
  - 五 地方費經濟に關する收支出納に關する事項
  - 六 道廳所管の官有財産及物品に關する事項
  - 七 地方費經濟に關する財産及物品に關する事項
  - 八 外國人に關する事項
  - 九 他の主掌に屬せざる事項
- 第二部
- 一 教育學藝に關する事項

- 二 學事の視察に關する事項
  - 三 兵事に關する事項
  - 四 社會及宗教に關する事項
  - 五 民籍に關する事項
- 第三部
- 一 農工商に關する事項
  - 二 水産漁獵に關する事項
  - 三 度量衡に關する事項
- 第四部
- 一 高等警察に關する事項
  - 二 行政警察に關する事項
  - 三 衛生に關する事項
- 第五部

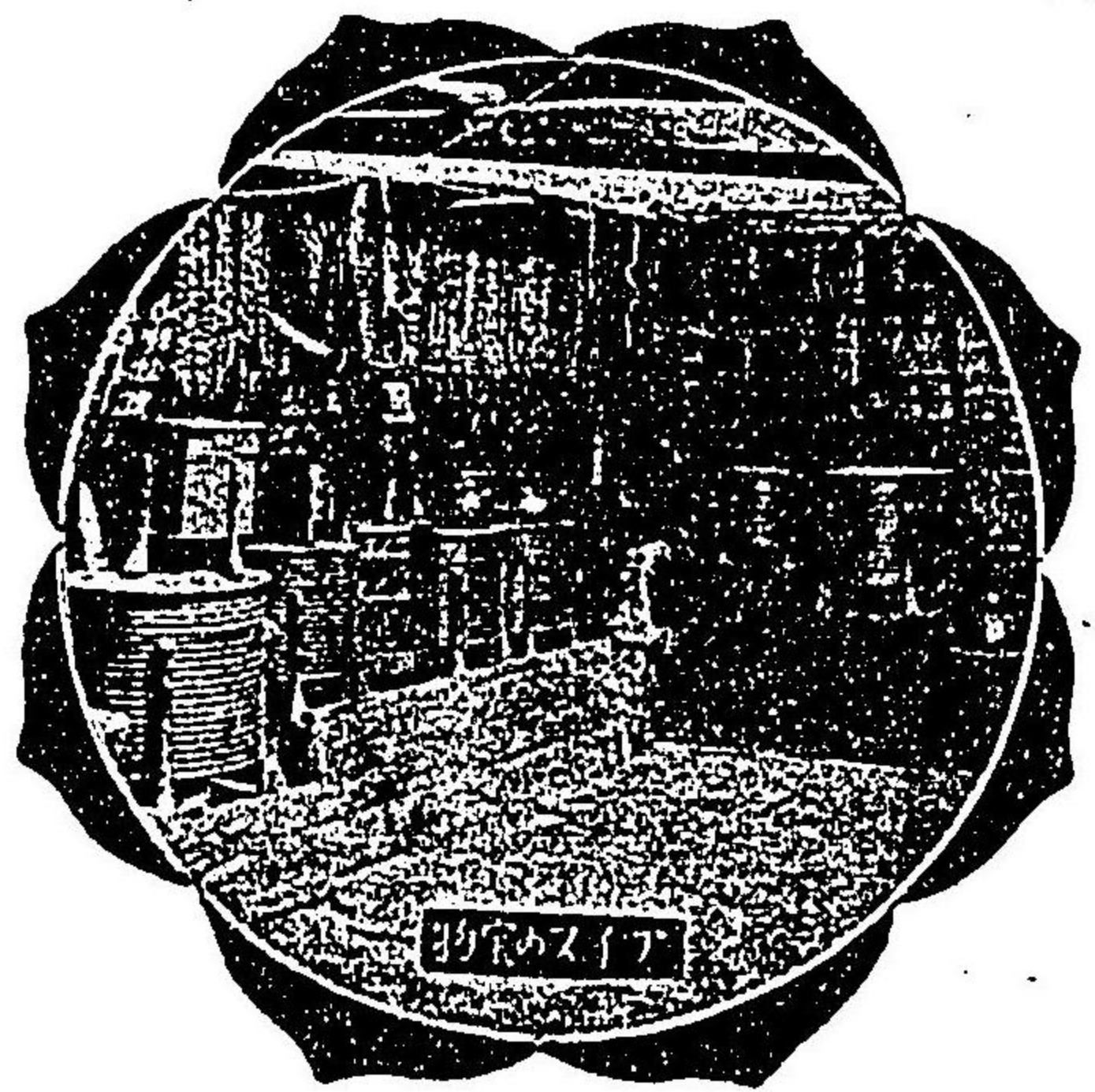


- 一 殖民地の選定經畫其他殖民に關する事項
- 二 土地の處分及開墾に關する事項
- 三 地籍に關する事項
- 四 官有地管理に關する事項
- 五 土地收用に關する事項
- 六 森林原野に關する事項

第六部

- 一 土木に關する事項
- 二 水陸運輸に關する事項
- 三 水面埋立に關する事項

●札幌支廳 は大通西三丁目に在り、明治十三年札幌區役所として開廳せられ、爾後幾變遷の後、去三十年官制改正の結果札幌支廳と開稱せられたるものにして札幌、石狩、厚田、濱益、千歳の五郡、札幌、篠路、新篠津、琴似、手稻、藻岩



豊平、白石、廣島、江別、石狩、花川組合、當別、厚田望來組合、濱益黃金組合、惠庭、千歳の十六役場を管轄するものなり

●札幌稅務監督局 は大通西七丁目に在り、明治二十九年十一月一日稅務監督局官制發布せられたると共に札幌、函館、根室に各一局を置かれたりしを、三十五年十一月更らに以上三局を合して札幌稅務監督局となりたるもの、其定員は局長一人、事務官二人、屬二十人、技手四人にして全道十五ヶ所の稅務署を監督す

官 衙



札幌稅務監督局

一にして明治三十年四月一日に創立せられ其定員は二十一名にして札幌區、札幌石狩、厚田濱益、千歳の五郡を管轄す

●鹽務局 は明治三十八年四月一日札幌大通西七丁目稅務署内に創立せられ、其定員は札幌本局廿一人にして全道に十二ヶ所の出張所を置き其總定員は七十八人なり、而して其出張所々在の地は函館、檜山、壽都、小樽、増毛、宗谷、室蘭、浦河、網走、河西、釧路、根室等なり

●札幌警察署 は大通西三丁目一番地に在り、官制の定むる所に依れば警視一名警部六名、巡查部長十二名、巡查八十名を以て定員とせられたるものにして、現住署長は警視飯田誠一、署僚は警部成田本一、同諸留嘉之助、同西谷代三郎以下なり、然り而して同署は明治十年札幌巡查屯所を札幌警察署と改稱せられ、四分署、八派出所及十五駐在所を管轄するもの、今之れを列記すれば左の如し  
石狩分署(分署長警部小松梧樓)は石狩に在り花川村、生振村、若生町三巡查駐在所を管轄す。

厚田分署(分署長警部目黒久治)は厚田に在り古潭村巡查駐在所を管轄す。

濱益分署は分署長欠員にして巡查部長を以て分署長心得とし、尻内及群村二巡查駐在所を管轄す。

江別分署(分署長警部北島利賢)は江別に在り、野幌、新條津、對雁、當別、青山五巡查駐在所を管轄す。

区内巡查派出所は創成橋、薄野、豊平橋、北三條東、同西、南二條西、北二條

西、北八條の八ヶ處に在り

又直轄巡查駐在所は豊平村、月寒村、輪厚村、漁村、千歳村、廣島村、白石村、札幌村、十軒村、茨戸村、琴似村、手稻村、圓山村、真駒内村に置かる

●札幌郵便局 は大通西二丁目に在り、明治二十一年郵便電信の兩局を合して札幌郵便電信局と改稱せられたるもの、翌二十二年一等局に進みて、函館、根室と共に本道の管轄權を三分したるが、越へて二十六年官制改正の結果、函館、根室は共に二等局となりたるも、札幌局は依然一等局として更に全道の郵便電

信及建館事業を管理監督することとなり、現任局長は則ち木槻幸吉氏なり

●札幌電話交換所 は大通西二丁目北側に在り、明治三十一年石造建築を了し、豊平館と相對して區の一偉觀を添へたるもの、其區内電話加入者は今や四百三十余戸を以て數へられ、然も尙ほ其不足を訴へられつゝあるの状況にして、而して其長距離電話に至りては一方岩見澤を経て旭川及留萌に通し、他方小樽より岩内に達して更らに目下函館との交換を計畫せらるゝ外、他の一線は濱益、厚田を経て遠く増毛に延長せられ、文明の最新利器は各地に應用せられて通信機關の至利至便噴々稱せられつゝあるなり

●札幌一等測候所 札幌區の西北端に在り、其創設は最も古くして明治九年に於てせられ、明治十五年に至りて札幌測候所と改め、其後二十一年更らに札幌一等測候所と改稱して今日に至りたるものなり。

●御料局札幌支廳 北一條西二丁目に在り、明治二十二年の創設にして當時御料林は千島を除きて本道十ヶ國に跨り、二百方町歩を有せしが、二十七年其拓殖

に適する箇所を北海道廳に交付して面積六十三方町歩に減じ、江差、函館、札幌、岩見澤、増毛、上川、川上の七出張所を置き各分擔區を設けて事業を統治することとなり、三十七年臨時農業課を置き、同課の下に派出所を設けて農事に關する事務を處理す

●御料局札幌支廳札幌出張所 は北二條西二丁目にあり、明治二十三年の創設にして定山溪、篠舞、真駒内、厚田、濱益、漁、千歲、苫小牧、樽舞、白老の各御料林十一方町歩を管轄するものなり

●札幌鑛山監督署 は北六條西五丁目にあり、創設は明治二十六年なるも一時之れを廢し、二十八年再び設置せられ、全道に於ける鑛山事務を監督す、今や本道鑛業の盛大に見るべきものあるは畢竟同署の監督其宜しきを得るか爲めなりと云ふべし

●札幌地方裁判所 は停車場通なる北三條西二丁目にあり、札幌、小樽、岩内、増毛、稚内、浦河の各區裁判所を管轄し明審細理、近來事務の成績特に大に舉れ

るを以て訴訟者頗る其便を尙ぶ。

●札幌區裁判所 は札幌地方裁判所の構内にあり、石狩廳振の二箇を管轄するもの

●札幌聯隊區司令部 は第七師團に屬し大通西八丁目にあり

●札幌憲兵分署 は區内北一條東一丁目にあり

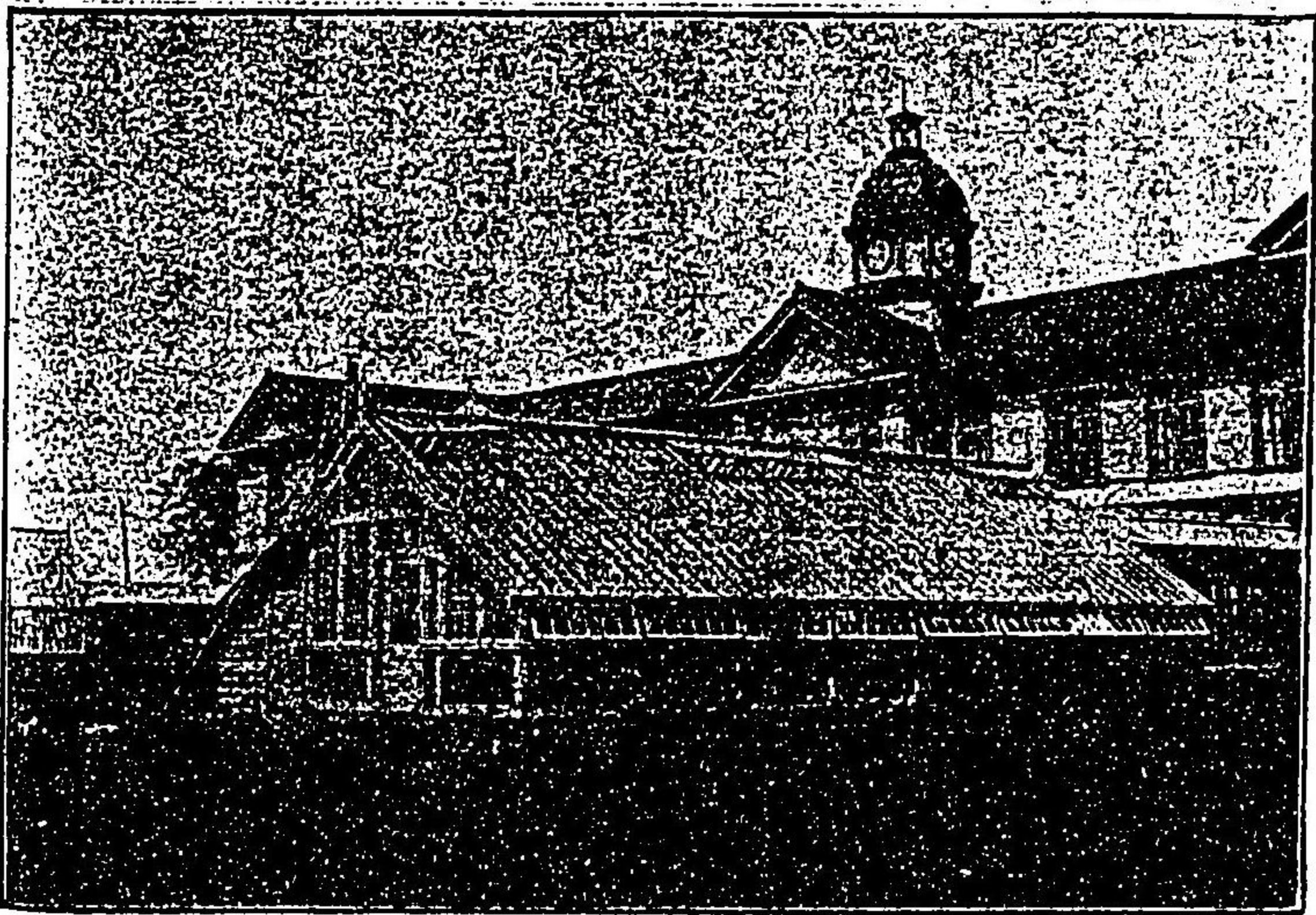
●札幌區役所 は區内北四條東一丁目にあり、明治三十二年區制實施と共に獨立せられたるものにして北海道廳の直轄する所、區長、助役、收入役各一名を置いて教育、宗教、衛生、土木、兵事、勸業、財務、稅務等の事務を統轄し、而して以上區政に參與するには區會議員あり、常設委員あり、常設土木委員あり、學務委員ありて相協商して圓滿に平和に總ての區務を料理しつゝあるが、自治制施行の當時は對馬嘉三郎氏區長となり、同氏の辭するや、加藤寛六郎氏上川支廳長を辭職して入つて其後を襲ひ、本年病を以て辭して郷里に歸りたるが故に、今や其後任者の詮衡中に屬し、本年函館區役所第二課長より轉つて當區助役となりたる

教 育

河田猪三郎氏今や區長事務を代理しつゝあり

建使の初黒田清隆開拓使長官となるや、直ちに書を上りて北海道の開拓は單に地を開き、民を植ゆるを以て足れりとせず、是れか指揮教道者たるべき人材を養成するも亦た實に拓殖事業より最大急務たるべき旨を奏し、後米國に遊び親しく彼地の日進月歩せる開拓の實況を視察し、加ふるに顧問ケプロンの建議に依り益々教育の必要を感じ、明治五年四月一校を東京芝増上寺内に開き、名けて假學校と稱し、開拓使五等出仕荒井郁之助氏を校長となし、教師を内外に聘して、理化學、數學、測量術、鑛山學、地質學、英語、漢籍等の諸學科を教授せり、明治六年三月校の組織尙ほ整頓せざるを以て一旦校を閉ちて生徒を解放し、諸規則を改正増補し、舊價を一變して以て官費生養成の制を設け、成業の後は籍を北海道に移し五年間開拓使に従事するの誓約を爲さしめ、七年始めて農學の専門科を加へ、八年假校舎の建築成るを以て假學校を札幌南一條西三丁目に移し、札幌學校と改稱

せり、九年米國マサチユセツ州農學校  
 教頭ウヰリアム、スミス、シラーンを招  
 聘して教頭となし、學生教育の目的を改  
 めて北海道開拓事業を進捗するが爲め専  
 ら農業に關する學術を教授することとし  
 マサチユセツ農學校の規模に則り組織  
 を變更して校名を札幌農學校と改稱し、  
 八月黒田長官臨席學校の式典を舉げ明治  
 十三年第一回卒業生を出したるが、之れ  
 實に現在農學校の濫觴なりとす、而して  
 黒田長官は以上の如く男子の教育を重ん  
 じたと共に亦更に女子教育の必要を  
 認め、明治四年十一月女子五名を選みて



農學校溫室の景

米國に留學せしめ、同五年九月東京假學校内に女學校を設け、入學生五十名を限  
 りて漢英の學と習字、數學、裁縫とを教へ、卒業の後は永く北海道の民たるを誓  
 はしめ、八年八月假學校の札幌に移りたると同時に札幌女學校と改稱して此に女  
 子教育を獨立せしめたるも翌年五月故ありて之れを廢止したり、此他小學教育と  
 して明治四年に皇漢の二科を教授する資生館と稱する小學校ありて官費及自費の  
 生徒を置きたるも、五年十一月に該館を廢し教則を改めて英語、數學、漢學、習  
 字の四科を設け札幌小學校と稱し、八年八月雨龍學校と改め、九年八月更に第  
 一小學校と改稱し、十三年十月其分校を南三條西七丁目に新築し藻岩學校と稱せ  
 り、以上は則ち開拓使時代に於ける教育一斑なるが斯くして更に縣政時代に至  
 りたる札幌は其十五年より十八年に至る四年間に學校維持の基礎漸く定り、十五  
 年末現在の官公立學校は札幌農學校、創成學校、假師範學校、創成小學校、藻岩  
 小學校の四校にして、其私立は淇澳學校、救業館、豐振夜學校等ありたり、去れ  
 と淇澳學校救業館は官立學校の増加したると不景氣の影響を被りたるによりし

て十七年に廢校したるも當時公立小學校の建築は孰れも洋風を摸したるものにして其費額三千圓乃至七千圓を費したれば、其維持の如き稍や困難の事情なきにあらざりしを以て十五年五月山林原野一校に付き五十万坪を限り無代下付の制を立てたり、方今學田と稱するものは則ち此特典に與りたるものを多しとす、今現在に於ける區内各學校の沿革を叙すれば左の如し

●札幌農學校 北八條西五丁目にあり明治五年開拓使東京芝に假學校を設けたるは則ち同校の前身にして超へて八年之れを札幌の地に移し、翌九年其學制を米國マサチューセツツ農學校に則り、シラーン氏を聘して教頭となし、形而上及形而下の教育方針に於て一大刷新を加へ、名を今の札幌農學校と改め、其卒業生に農學士の稱號を與へ、以て拓殖に要する有爲の人材を育成せんことを期したるもの也、爾來三十年間校運大に進み農學士を出すこと已に三百人を超へ、中には俊秀なる學士博士あり、敏腕なる事務家技術家あり、教育者たるあり、宗教家たるあり、何れも社會重要な地歩を占めて直接又た間接に本道開拓上に貢獻する所蓋

し少からず、餘力延へて臺灣殖民事業の上に及ぼし、同島に於ける農事經營は殆んど皆當校卒業生の手依りて處理せられ今や着々として其功を收めつゝありと云ふ、而して本校の現在は高等實業專門學校の首位を占めて農科大學と相拮抗し各其特長を有して本邦農學界の二明星たり、其教授は十六人、助教は十二人、講師十一人にして就て學ぶ者各科(本科、豫科、土木工科、森林科、農藝科)を合せて五百人に垂んとす、遠く清國より留學せる者亦二十人を超へたり、豈に又た盛ならずや、而して同校の基本財産に富めることは官立學校中他に匹儔少くして其農場の面積は千六百億坪を超へ、建物敷地のみにして猶ほ五百万坪を過ぎたるが、其建物は昆虫學、化學、農學、動植物學、經濟學の五教室及圖書館の二百三十六万坪より成り、此價額實に十五万圓に昇り、内部の設備は最新式にして、教授管理に其便を極め、採光通風暖室等の衛生的注意も亦周到にして、帝國大學を除きては本邦官立學校中最上位に居り、一農學校としての設備此の如く完璧たるもの歐米に於ても亦類例少しと稱せらる、同校に接續して第一、第二の兩農場あり、面

積六十万余坪にして穀物庫、器械庫、畜舎、畜産室等數多の建物相連り、其構造何れも歐米の進歩せる建築法に則らざるなく、今や其規模を擴張して北海道大學とせらるゝ機運に近きつゝあるもの蓋し謂ありと云ふべし。

◎北海道師範學校 是南一條西五十五丁目あり、明治十五年師範學校令に基づき設立せられたるものにして元北一條西三丁目ありしが、二十五年十二月火災に罹りて假りに藻岩學校(今の創成高等小學校所在地)にありし(舎)に移り、二十七年九月現今の處に移りたるものなり、爾後教師を増聘し、寄宿舎を増設し、尙ほ着々其規模を擴大せらるゝもの、而して同校は元本道普通教育の重任を荷へる教育者を養成する處なるを以て學業の傍ら實地練習の爲めに設けたる附屬小學校ありて同校生徒の卒業期に近きたるもの之れが教鞭を取るものなりとす

◎札幌中學校 是北十條西四丁目あり明治二十八年四月の創立にして敷地二万二千五百七十一坪建物一千五百七十八坪余年々少からざる卒業生を出せり、而して該校の卒業生は或は進んで高等官校に入れつゝあり或は會社官界等に籍を置くものなるべし。

◎札幌高等女學校 是北二條西二十二丁目にあり、明治三十五年四月一日開校、同年五月二十日授業を開始し、同年十月現在處在地の新築校舎に移轉せり、敷地總坪三千五百九十九坪余、建坪九百九十一坪其校舎は最新建築法を採用したる極めて完全なるものなりと稱せらる

◎北海女學校 是南六條西七丁目一番地

教育



札幌高等女學校

にあり、明治三十九年三月十五日設立認可せられたるものにして高等女學校の程度を以て教授するもの其終了期限は本科四年、實習科一年なり

◎私立北星女學校 北四條西一丁目にあり明治二十二年の創立にして女子に中等教育を授くる所なり、初め北一條西六丁目に開校し、スミス女學校と稱せしも二十七年八月現在の箇所に其校舍を新築して移轉し、校名を北星女學校と改稱したるものなり

◎北海英語學校 同校の起原は明治十八年にあり、爾來幾多の變遷を經過し、校舍を大通西四丁目に移し、校長に淺羽清氏を得てより校運隆盛を極めつゝあり

◎創成高等小學校 南三條西七丁目一番地にあり、而して本校の開校は明治二十九年十一月にありと雖も、其沿革を尋ねれば明治四年に開拓使時代に設置せられたる資生館にして、爾後幾變遷の後明治十二年十二月札幌區の公立として創成小學校と改稱せられたるに始り、明治二十八年三月尋常小學校と高等小學校とを併置して創成尋常高等小學校と稱し、翌二十九年十一月始めて現今の新校舍に移

尋常小學校と分離して純然たる高等小學校となれるものなり、本校にては普通學の外英語を隨意科として教授しつゝあり

◎女子高等小學校 北一條西四丁目一番地にあり、明治二十二年七月十五日創立開校式を舉げたるものにして創成小學校の女生徒四百二十名を分離受容し、尋常高等を併置して札幌女子小學校と稱す、校舍は北海道廳の舊養蠶場を特別拂下を受けて之れを改造修築したるものなり、同二十三年九月十三日御眞影奉戴式を舉げたるも、同二十五年五月四日當地に大火ありて不幸類焼の厄に遇ひ、同十一月十三日新築校舍落成したるを以て移轉式を行へたり、先是創成小學校附屬幼稚園を移して本校の附屬とす、同二十六年六月十一日村雲尼殿下御臨校教員に金五圓、生徒に金十五圓を賜ふ、同二十七年三月九日大婚二十五年の盛典を卜し高等科卒業生の同窓會を創設し、爾來毎年春秋二季開會するを例とせり、同二十八年四月教育規程の發布あり、札幌女子高等尋常小學校と稱す、同二十九年十一月三日石造構造の奉置所落成奉還式を行ひ、同三十一年三月附屬幼稚園を閉鎖し、



同三十二年七月新築の校舎成り、高等科を分離移轉して札幌女子高等小學校と稱し、同月二十五日開校式を挙げたるものなり

◎創成尋常小學校 北一條西二丁目一番地にあり、本校は明治四年十月資生館として創立せられたるものにして九年五月二十六日新築開校の第一小學校となり十四年七月創成學校(官立)と名けられ、十六年十二月公立創成小學校と改稱し、廿八年四月一日創成尋常高等小學校となり、翌二十九年十一月二十八日高等科を分ちて南三條西七丁目一番地に移し現今の校名となるもの、圖書唱歌の加設科目あり

◎北九條尋常高等小學校 明治三十年五月一日より假校舎に於て授業を開始せられ、三十一年七月一日現在の位置たる北九條西一丁目一番地の新築校舎に移り三十二年七月一日増築したるものなるが、本校の敷地總坪數は三千六百坪、建坪七百二十九坪餘なりとす

◎豊水尋常小學校 本校の起原は明治十八年三月豊水學校と稱し初等科を置き

開校せしに在り、十九年四月創成小學校第二分校と稱し從來の初等科を廢して更に簡易科を置かれ、廿三年五月校内より出火し校舎及學用品一切を灰燼に歸せり、廿四年四月一日新築校舎落成式を挙げ、今日簡易科を廢して尋常小學校を置き、廿六年四月創成小學校より分離獨立して豊水小學校と改稱す、三十三年四月二十日第五回札幌區會に於て校舎の新築を議決し、同七月廿一日起工、同十一月廿四日其落成式を挙げたり、校舎總坪數四千二百七十五坪、建坪六百十八坪、此新築費金一万一千六百六十五圓十錢八厘を要したるが、今現に南七條西一丁目に在るもの則ち之れにして、加設科目としては唱歌、圖書、裁縫を教授す

◎女子尋常小學校 北一條西四丁目一番地にあり、其加設科目としては唱歌、裁縫、圖書を教授するものなるが、本校は明治廿二年七月十五日の創立にして校舎は舊養蠶場の特別拂下を受け改築増修したるもの、創成小學校の女生徒四百二十名を分離收容し、尋常科高等科を併置し、札幌女子小學校と稱したり、同廿三年九月十三日御眞影奉戴式を挙げ、同廿五年五月四日の大火に類焼の厄に罹り、

同十一月十三日新築校舍落成移轉式を行へたり、是より先き創成小學校附屬幼稚園を移して本校附屬となし、同廿七年三月九日大婚廿五年祝典の吉辰を卜して高等科卒業生の同窓會を開設し爾後毎年春秋二季に於て開會するを例とせり、同廿八年四月教育規程の發布ありて札幌女子尋常高等小學校と改稱し、同廿九年十一月三日石室の御眞影奉置所を造營し、同卅一年三月附屬幼稚園を閉鎖して、同卅二年九月其高等科を新築の校舍に分離して現時の校名を稱するに至りたるものなりとす

◎私立育成尋常高等小學校 は大通西四丁目一番地にあり、加設科目は唱歌及裁縫にして、一般の規程に依り區内學齡兒童を教育するの目的を以て明治二十二年九月に創立したるものなり、當時假りに南三條西五丁目十二番地に一教場を設けて開校したるものなりしも、同廿七年九月區有町會所一棟の無代拂下を得て之れを現在地に移し、同廿八年一月開校式を舉げたるが、同年六月札幌區役所より補助金を給せられ爾來年々之れを享受す、尙ほ本校にては三十六年二月十九日幼稚

園附設の認可を受けて之れを附設しつゝあり

◎私立幌南小學校 是中島遠園地にあり加設科目は唱歌にして三十二年六月二十九日創設の認可を受け、同年七月二日授業を開始したるもの、爾來の沿革別に記すべきものあるなし

◎東尋常小學校 は南一條東六丁目にあり、三十六年二月廿五日の創設にして三十六年四月十八日唱歌加設の件を認可せられたるものなり

以上記述したる處に依りて當區に於ける教育の沿革は略ぼ之れを知ることを得べく併せて現時教育程度の如何をも親ふに難からざるべし、去れど吾人は今更らに當區に於ける學齡兒童と就學歩合とを表示して而して普通教育の現況を述ぶる所あらんか則ち實に左の如し

普通教育就學歩合表

年次	學齡兒童	就學兒童	不就學兒童	就學歩合
卅一年	男 二、四五三 女 一、九二〇	一、七〇五 一、二二三	七四八 六八八	六九、五一 六四、一一

年次	卅一年		卅二年		卅三年		卅四年		卅五年		卅六年		卅七年		卅八年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
正教員	二	一	三	一	三	一	二	二	二	四	二	二	二	四	二	二
准教員	二	二	六	四	一	二	二	三	三	三	三	二	二	三	三	三
専科	〇	〇	一	〇	二	二	二	〇	三	〇	〇	〇	一	四	〇	〇
代用	〇	〇	〇	〇	一	一	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	一	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
尋常科	二	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
高等科	一	〇	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

(五七)

年次	卅二年		卅三年		卅四年		卅五年		卅六年		卅七年		卅八年	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
正教員	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
准教員	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
専科	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
代用	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
尋常科	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
高等科	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六

(五六)

右表示する處に依れば我札幌區に於ける就學歩合は一目の下半年一年に進歩したるものあるを了解し得べく而して今や殆んど教育普及の實其完きに近づきつゝあるをも知るを得べくして敢て贅筆を弄する要なきか如きも、進んで小學教員及其學級數の進程を示せば亦實に左の如し

神社

●札幌神社 札幌神社は全道の鎮守にして札幌郡圓山村の西南圓山の麓に在り大國魂命大名貴命少彦名命の三座を祭る明治二年勅裁に依り鎮座式を行はせられ御靈代を札幌に遷さる明治四年國幣小社に列せられ圓山村に神殿御造營あり正遷座式を行はせられ五年御進格官幣小社に列せられ二十六年官幣中社に列せられ三十五年官幣大社に御進格められたり祭日は六月十五十六日兩日にして地方廳又一日の休暇をなし參拜者數萬札幌に集中し其盛況全道比なし遙拜所は區内南二條東三丁目にあり蓋し本社御鎮座の處札幌を去る三十餘町、冬季參拜人の往復困難なるを以て明治十一年建設したるものにして火災後區内有志の企てにより改築の議を決せり

●三吉神社 同社は南一條西八丁目に鎮座し祭神は大己貴命にして配祠は藤原三吉なり明治十三年始めて祭祀し十三年村社に列せられ二十五年神殿を改築し三十年郷社に列せらる祭日は五月八日秋田人士の信仰尤も深し

寺院

●山鼻本願寺別院(天谷派) 大谷派本願寺別院は區の西南端山鼻村に在りて區内由一の舊寺院なり同院は本願寺門跡大谷光勝師本道開拓の爲め設立したるものにして明治三年假に本堂を建て俗に所謂本願寺百姓なるもの三十戸を移住せしめ其他預館より札幌に達する道路室蘭より有珠山道を通り定山溪を経て平岸村に達する本願寺街道を開墾せし等其本道拓殖に貢獻したる功績少なからず明治二十五年堂宇を再建し輪番役僧を置き専務を管理し本道の末寺を總轄す

●本願寺別院(本派) 本派本願寺別院は區内南四條西五丁目に在り明治十一年西原圓昭師假出張所を南二條西二丁目に設く之れ本派本願寺別院の起原を爲す西原師致々として布教に従事し信徒年以多く場内狹隘を告ぐるに至り現今所在地に假本堂を建て始めて一寺院を開く明治十二年寺格を進めて本願寺札幌別院と爲し明治二十八年本堂並びに鐘堂の改築を爲して以て今日に至れり

●新善光寺 浄土宗なる同寺は南六條西一丁目に在り明治十五年大谷を越區内の

信徒と謀りて一寺を創立し十七年寺號公稱の許可を得卅年現在地に移轉し更に堂宇を改築し三十六年其工を了し堂宇の壯大輪奐の美區内比儔するものなし

◎中央寺 區内南六條西二丁目在り明治七年創設せられ十五年寺號公稱の許可を得二十五年現在所在地に新築の工を了す先住小松萬宗氏尤も功勞あり現住は三澤師境内の鎮守堂に金毘羅權現三尺坊秋葉權現豐川稻荷の令祀あり本山を吉祥山永平寺と爲す

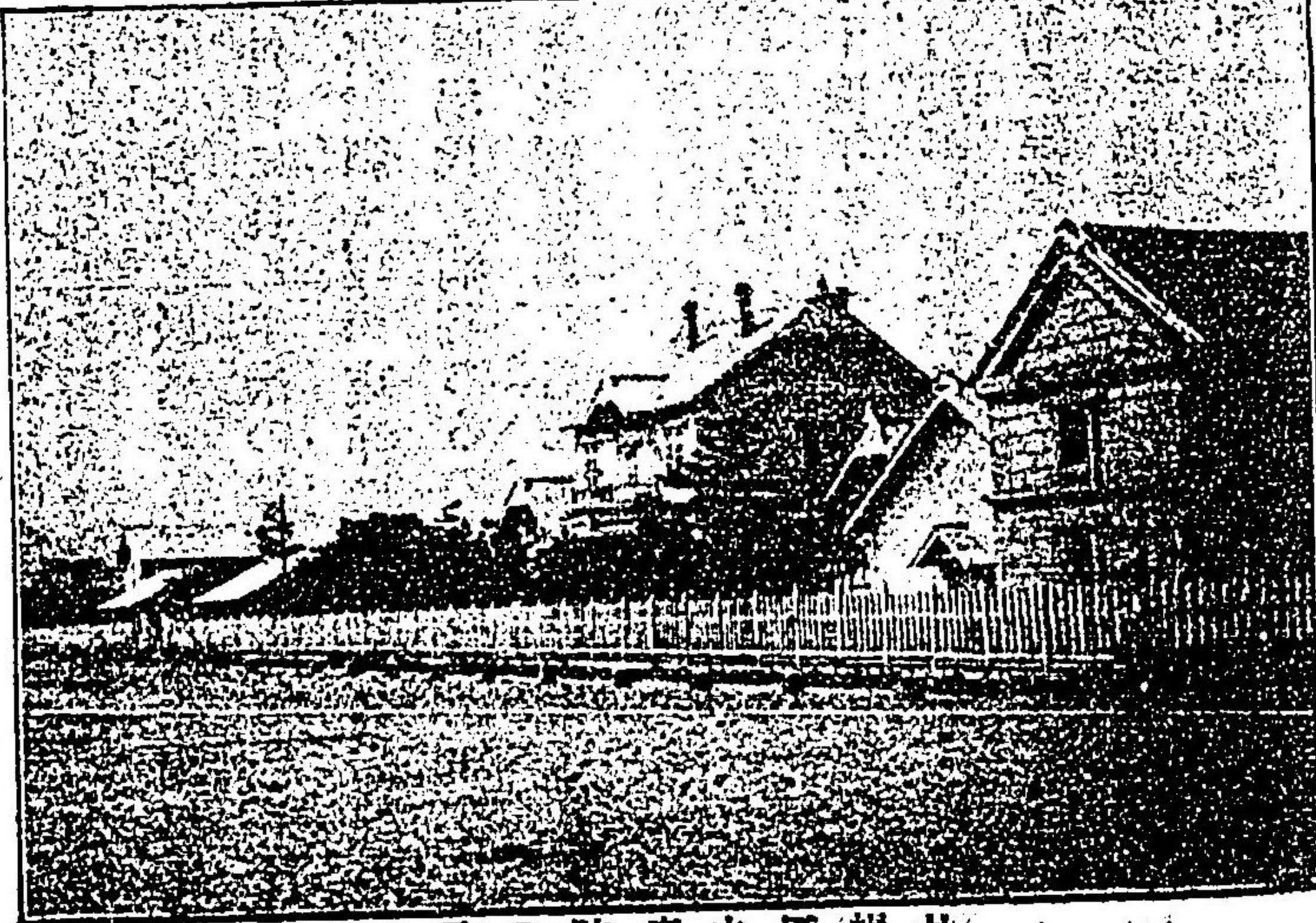
◎經王寺 日蓮宗なる同寺は區外豐平村にありて明治十三年創立さる當時區内の寺院東西本願寺中央寺の三ヶ寺のみなりしを以て日蓮宗の信徒協議し大岡助右衛門氏發起して函館實行寺を本寺として創立今日に至りたるものなり

◎北海寺 同寺は區内の豪商新田氏の力に依りてなり明治二十二年七月説教所を南四條西三丁目に設け同年十月現在地たる南三條東四丁目に堂宇を建立し二十三年寺號公稱の許可を得日蓮宗寺院の區内由一なるものなるも火災後未だ再建の運びに至らずして堂宇の美觀なし

病院

◎札幌病院(北二條四十一) 明治五年開拓使に於いて設立せしもの建築の宏大器具設備の完き稀れに見る處にして東北由一の大病院と稱せらる、院長は醫學士石原博氏なり

◎北辰病院(北二條四十四) 札幌に於ける北辰病院と云は、唯に三尺の童子も之を關場比の病院と知らざるものなきのみならず其名遠く海外に響きて名聲噴々たり院長醫學士關場不二彦氏札幌病院長として聘せられ區民の信頼と其嚆矢とに依り辭職後大通西四丁目なる自宅に開業して關場醫院を設立す是れ北辰病院の端緒なり



札幌區立病院の景

とす明治二十七年七月病室を新築し北海病院と改稱し名聲益々高し三十二年關場氏英獨漫遊視察の途に上り不在中故あつて北辰病院と改名せり三十二年關場氏歸來更に之を主宰し以て今日に至れり關場氏外科に長し手術の妙外人嘆稱して及ばずとなし渺たる一札幌に在りと雖も獨逸國各醫科大學の東洋に於ける各病院の報告を徴するもの日本に於いては長崎病院と關場氏の病院あるのみと云ふ知るべし如何に關場氏の醫界に重せられつゝあるかを札幌區此の名醫あり區民争ふて診を氏に求めて安ずる又偶然にあらざるなり

●土屋病院(南五條西一) 區内刀主家中開業の最も古く老巧を以て知らるゝを土屋病院と爲す其病院組織を完ふせしは明治二十四年なり其後祝融の災に見舞れ現在地たる南五條西一丁目に移轉し三十五年五月幾多の病室を新築し自來今日に至れり院長土屋轍氏外科に巧に加ふるに老巧の智と經驗とを以て患者に接し患者皆な心服氏の診を得て安せざるなく外來患者の多き他病院に比し一等地を抜くと云ふ

●島田病院(南二條東一) 區内に於ける病院中來診に迅速に患者に對する懇切なる

を以て知らるゝを島田病院と爲す院長島田操氏は帝國大學別科卒業の人士にして大學第二院内科助手たりしも本道に航して職を札幌病院に奉し明治十九年室蘭病院院長に聘せられ後ち道廳監獄醫務長に轉し奉職五ヶ年の後ち自ら門戸を開いて開業醫となり次第に名聲を博し明治三十一年三月現在病院を南二條東一丁目に建築し以て今日に至り隆盛比なしと云ふ

●札幌内科病院(南一、四、六) 新進の勢ひを以て近來頗に知らるゝに至りたるを札幌内科病院と爲す院長は宮地良治氏曾て北辰病院副院長たりしも辭職後南一條西六丁目に獨立病院を設立し醫名遠近に知らるゝに至れり宮地氏は婦人科に長じ其懇切なるを院内の設備完きとは最も患者に喜はれつゝあり

●荒井病院(南一、四、六) 荒井病院は區内南一條西一丁目に在り病室の清潔を以て知らる院長は醫學士荒井保吉氏夙に手術に妙を以て聞へ患者の信頼極めて篤し

●逸見病院(北三條西二) は明治三十七年九月の創立にして醫學士逸見文綱氏を院長と爲し其建坪は九百五十坪、二階建の築造にして醫員四名、藥學得業士一名外

調劑員三名事務員四名看護婦十一名を以て組織せられ、病室十六、患者七十名を收容し得ると稱せらる、逸見氏は帝國醫科大學出身にして久しく札幌病院副院長たりしが、后、辭して自から同院を設立したるもの、内科其専門とし、令名夙に高く、患者は常に門前に市を爲す

◎野崎醫院(南二條西六) 區内醫家多しと雖も小兒科を以て知らるゝを南二條西六丁目俗に白官舎と稱せらるゝ處に設立さるゝ野崎醫院を爲す院長は野崎三郎氏醫學得業士にして小兒科を専攻し其懇切と其治療の速かなるを以て其名高し

眼科

◎回明堂眼科病院(南二條西三) 區内眼科を以て其の門戸を張る者少なからず従つて醫其者にして自己の技術の拙劣を顧みず徒に競争心に驅られ虚名を博して新來の患者を得んとし種々なる手段を講じ或は停車場に或は待合に人を派して患者を誘致する等の惡風行はれ厭ふべき事を耳にする少なからずと雖も此間悠然として名聲益々高く患者の信頼非常に篤きを南二條西三丁目に於ける眞下回明堂を爲す

院長喜九次氏技術巧妙二十年三十年の盲目一度氏の手術を受くれば明を得ざるな如何なる難治の眼病を雖も氏の手術を受けて治せざるなし眞下氏夙に心を眼科の研究に委ね東都に於いて有名なる斯道の大家須田井上兩氏に學び更に河本博士に從ひて研鑽到らざるなく二十九年札幌に眼科病院を設立して治療に従事す氏や常に手術の妙術に入るのみならず極めて仁慈に富め如何なる費用を要する難病者と雖も窮するあらんか治療又費の如何を顧みず當區内に於ける貧窮なる盲者にして氏の治療の爲め明を得たるもの數十名に達せり以て氏の人格の偉大なるを知るべし札幌柳光の人士にして眼を病むあらば徒に誘拐の手段に乗るなく直に氏の門に馳せて診を需むべし全癒の速かなる神の如きものあらん

◎北海眼科病院(電話五〇番) 同病院は旅館旭館の跡に在り院長小幡光宣氏嘗て札幌病院に職を奉じ後ち炭礦會社の囑托員となりしも中途眼科に轉じ東都に出て三ヶ年研究に従事し歸來現在地に眼科病院を開き自ら之を主宰す氏交際術に長じ患者を招くに妙なりと云ふ

●札幌眼科病院(北一條西三) 同病院は区内北一條西三丁目に在り院長は吉田茂人氏曾て小樽に眼科病院を設立せしも後ち獨乙遊學の途に上り歸朝後間もなく区内に眼科病院を設立し札幌眼科病院と稱す開院日尙ほ淺きも次第に隆盛を招きつゝありと云ふ

齒科醫

●横山齒科醫院(南二條西二) 札幌区内齒科醫として知らるゝもの少なからずと雖も其最も顯はるゝを同院と爲す院主横山篤太郎氏は豊前中津藩の人夙に志を齒科研究に寄せ笈を東都に擔ひ斯道の蘊奥を極め技術に巧妙に手腕に精に明治三十年現任所に開業してより名聲年と共に高く横山齒科醫院と云はゞ知らざるものなきに至れり

●大月齒科醫院(南三條西三) 齒科醫として曾ては名聲を函館に馳せ次いで小樽に轉じて名を小樽に爲し今又区内南三條西三丁目に美麗なる醫院を建てゝ名聲同業者を壓するを大月齒科醫院と爲す大月氏や多年斯道に研鑽の功を積み老練熟達を以

て患者に知られ苟くも病ひの齒牙に關するある者皆な争ふて診を氏に需め新式無痛を以て其名頗ぶる高し氏徒に虚名を馳するの手段を厭ひ廣告的の手段一も之れを執らず實力を以て患者に接し如何なる難病と雖も氏の手腕を煩はせば病ひの齒牙に關する限り快癒せざるなく名聲益々高し

●齒科醫院(南四條西一) 齒科醫として新進の素養を有し技倆の巧妙と手腕の非凡とを以て其名高きを齒科醫院林清太郎氏と爲す氏夙に東都に遊び技を斯道の大家に學び業を卒へて歸來札幌に開業す果然其新進の技術は大に名聲を博し診を來り受くるもの踵を接し齒科醫とし云はゞ何人も指を氏に屈せざるなく推して齒科醫中の巨なる者と爲す加ふるに林氏や豁達にして洒落毫も尊大の跡なく患者皆な悦服診を氏に受けて安ぜざるものなし

商店

●今井合名會社(南一條西一) 札幌の地巨商大賈其人に乏しからずと雖も其取引の廣く其信用の大に其基礎の確實に其營業の盛大なる何人も敢へて比肩する



能はざるを今井合名會社と爲す今試みに其營業種類を見るに曰く吳服太物曰く洋物曰く金物曰く醬油醸造而して支店を札幌小樽函館旭川室蘭岩見澤瀧川の各要地に所有し亦仕入店を東京大坂に置き京都に出張所を設け其盛大なる只に札幌由一たるのみならず推して本道第一と爲す知らず今井合名會社は如何にして盛大此の狀を拉し得たるか他なし營業の正確なる品質の精選せられたる價格の廉價なる、此の三つの特色は今井合名會社をして本道唯一の大賈たる名を恣にせしめき社長は今井藤七氏資本金數十萬圓一ヶ年の取引高數百萬圓足一度幌都に入る南一條街道一丁目の要路四區に聳ゆる宏大壯麗なる建築物を見ん今井合名會社即ちなり

**吳服太物店** (南一條西一) 今井合名會社は本店を吳服太物部に置き支配人を今井太郎氏と爲す思ふに丸井なる屋號をして江湖に喧傳せしめたるの基は吳服太物業に在り今井氏の斯業に忠實に顧客に親切なる一意品質を糾して正確なるを期し微細なる物と雖も全力を製産地の選擇に濼ぎ苦心慘澹専心力を茲に盡す多年遂に完全なる製産地を選擇し加ふるに價格の廉を以てす茲に於いてか江湖噴々其

名を傳へ上は一流の紳士より社會各般階級の人士争ふて店前に圍集し三尺の小兒と雖も家名を知らざるなきに至り遂に今日の隆を來せり

**今井洋物店** (南一條西二) 今井洋物店は今井合名會社札幌支店にして支配人を佐藤龍三郎氏と爲す夙に意を海外直取引に濼ぎ良品を廉價に販賣するを主旨と爲す蓋し直取引は中間他商人の手數料を要せざるを以て良品を廉價に販賣し得ればなり思ふに本道に於いて舶來品の直輸入を爲す只だ今井合名會社あるのみ故を以て其品質の好良と價格の廉とは顧客店前に雲集し購はざるを愚なりと云ふに到れり特に洋服類仕立の如きは本道又同店に及ぶものなし唯に熟練なる職工を聘するのみならず一ヶ年三回流行の粹を歐米各國に求めて改良を加へ製縫極めて巧妙加ふるに親切丁寧を以てす本道廣しと雖も一ヶ年毎歲三回流行の粹を歐米各國に求めて製縫を改良するが如き洋物店何の地にありや吾人は今井洋物店の名聲を以て偶然に非ずと爲さざるを得ず其重なる商品は毛織物靴帽子洋小間物類と爲す

**三藤むら屋商店** (南一條西三) 吳服太物業に兼るに金物業を以てし近來頗に

名聲を江湖に知られたるを丸三藤むら屋商店と爲す藤むら屋は今井合名會社の支店にして營業の確實なると其位置の幌都の中樞南一條西三丁目東角に位いするとの爲め顧客月に多く名聲年と共に傳へられ殆んど本店を壓するの概あり支配人齋藤隆七郎氏又克く人氣の赴く處と流行の趨する處を察知し世人の嗜好に投し加之ならず吳服業者として有名なる眼鏡家にして一見流行の可否を看破し毫も仕入を誤らず爲めに品質の良他店に越ゆ名聲洵に故なきにあらざるなり金物部は同店の南側に在り之れ又品質の好良と粗製ならざるを廉價とを以て聞ゆ初め藤むら屋の金物業を開業するや同業者皆な膽を寒し相警戒す果然賣品の良と廉價とを以て先進同業者を壓し今日の隆を來せり

○秋野合名會社(南一條西一丁目) 札幌に於ける藥種商の開祖として知られ營業確實資本豊富加ふるに江湖の信用絶大なる藥舖を一の秋野合名會社と爲す社長は秋野幸三郎氏夙に敏腕を以て同業者に推さる藥舖として札幌唯だ一の老舖たるを以て何人も一の藥舖を知らざるものなく今更に其名聲を喋々する寧ろ贅ならん

り本店を區内南一條西一丁目の南隅に置き社長自ら之を營し支店を小樽に置き着實敏腕の聞へある秋野音二郎氏之を支配す函館支店は山本敏郎氏之を營し旭川支店の秋野武四郎氏又克く勤勉丁寧を以て聞ゆ要するに本道藥舖多しと雖も合名組織を以て基礎を堅ふしたるもの妙し况んや老舖を以て知らるゝものに於いてをや秋野合名會社が社長秋野幸三郎氏の敏腕を以て益々名聲を籍甚ならしめ店頭朝より夜より午に至るまで顧客の絶ゆるなく其繁榮同業者皆及ばずと爲すもの必ずしも偶然にあらざるなり

○中野帽子店(南二四三) 中野帽子店は店主を中野寛氏と云ひ帽子製造に妙に巧緻を以て區内に知られ幌都大買の賣品多くは同店の製造する處なりと云ふ殊に軍人用帽學校用帽子製造は尤も得意とする處なり而して衆人の大に同店を利便なりとするは揃ひの帽子幾百にても損料貸しに應ずる便法に在り學生運動會提灯行列假裝進行等多數人士同一帽子を頂く多くは此の便法に依れり殊に期日の正確迅速なるは商標の如く重きを製品堅牢なるに置くは夙に衆人の認むる處なり

**イ印河内硝子店**(南一條西二番) 札幌區内硝子商店多しと雖も自ら工場を有し硝子製品に改良を加へつゝあるは唯だ一河内硝子商店あるのみ知るべし河内商店の如何に基摸の大に根底の堅きかを物の荷くも硝子類に關するある一として備はらざるなく就中洋燈類の高尙優美なる物の夥しき區内洋燈商店其の右に出づるものなし販賣店は區内の要街南一條西二丁目に在り工場は北七條西三丁目にありて區内洋燈商の大王なり

**甲煙草賣捌元中山商店**(南一條西二番) 競争場裏其資産と確實とを以て特に選はれて官營煙草の大賣捌元となりたるの一事已に中山商店の價値如何を知るに足らんなり店は札幌の銀座通りと呼はるゝ市内一の殷賑の巷街衛宏壯大賈櫛庇の間介在し信用及ふもの少なし而かも主人公好んで此の大賈にあり乍ら特に鋸を店內に飾りて商業の一部と爲す人怪んで其の故を問はゞ曰く是れ過去の辛勞を忘れざる爲めなりと蓋し中山氏明治十八年百事失敗に終つて一策なく根室に鋸商店を開きたるの一事遂に今日開運の基を爲したるが爲めなりと隆盛今日にして尙

は昔日を忘すれず主人公の偉なる想見に堪たり其の他紙類を販賣して聲名あり  
**長本間長助**(南三條東一) 幌都の清水醇酒を産するに適し酒類醸造家樹なからずと雖も其基礎の堅く營業確實にして取引最も汎く江湖の信用篤き醸造家を糺さば何人も指を本間長助氏酒店に屈す蓋し本間氏資産に富に著實にして營業多年基礎牢として抜く可らざるに依る創業は明治十年にして其業務に誠實なる卸販賣を主とするに拘らず又一杯二杯の顧客に接する懇切を極め顧客皆な喜んで氏の商店に圍集す故を以て一ヶ年の醸造高約千余石に及び其醸造に於て酒はつ緑醇味を以て酒客に重せられ賣れ行き飛ぶが如し殊に酒客の氏商店販賣に於て酒類を多とするは酒釀造家の弊害たる甲酒と乙酒と混成して一種の酒を造らざるに在り従つて氏の販賣に於て各酒各々一種の特殊を有し酒客をして其好む處に舌を敷せしむ要するに氏商店の江湖に知られたるは其營業に忠實なるに依る  
**ア高桑市藏**(南一條西一) 虛名を欲せず實を衒はんとせずして雜貨卸賣商の巨擘たるを一夕高桑市藏氏の商店と爲す商人の多くは實力以外に名を賣らんとし

實を街はんを書し新聞廣告に引札に力めざるなしと雖も高桑氏や否らず營業の隆盛は一に取引の確實なるを暴利を貪らざるを顧客に懇切なるを良品を廉價に販賣するにありと爲し自信自重嚴として動かす果然氏が商店は噴々として江湖に傳へられ年と共に隆盛を來し公衆の信用篤く取引愈々況く内地及び本道各地に取引を有する雜貨商として氏の右に出づるものなく毫も新聞政畧引札主義を講せずして隆今日に至り雜貨卸賣商の巨擘として知らるゝに至り確實比なし思ふに氏や洵に商略を解するもの吾人は徒に虚名を賣らんとして詐略を弄するの商人が氏の自信自重に向つて啓發する處あらんを勸告せざるを得ず

◎**阪部卯之助**(南一條西三) 銘茶卸小賣商として唯に札幌區内たるのみならず全道由一の商店を阪部卯之助氏の丸茶茶舗と爲す商店は區内般販の要地南一條西二丁目の南隅に屹立し石造建築の宏壯人目を驚かすものあり製造本舗は山城國宇治町に於ける有名なる古來よりの老舗阪部にて夙に茶業者の大賈として知られ一ヶ年の製茶額四十五万斤に及び盛んに歐米各國市場に輸出し芳香潤味を以て名聲

あり札幌の丸茶は本道唯一の卸商店なり阪部氏夙に茶商の玉石混合を企て、暴利を欲し大に製品の潤味を害するを慨し一意産地製茶の眞味を存するに留意す故を以て名聲噴々として顯はれ茶店として云は、何人も指を丸茶阪部商店に屈せざるなく製品中尤も聲價あるものを自國製雲鳳を爲す顧客若し眞茶の眞味を解せんと欲せば行いて之を丸茶商店に需めよ同店は實に他店の如く茶の混合を爲さざればなり

◎**藥舖齊藤弘輔**(南一條西二) 札幌區内舖藥多しと雖も毫も舊套に染まず文明の潮勢に乗つて幌都に知らるゝを丸一齋藤藥舖となす店主弘輔氏は藥劑士にして店內に藥局を開設し藥品販賣の外晝夜を問はず醫家處方患者の依頼に應じて調劑し衆庶に其利便を與ふ區内藥舖多しと雖も店內に藥局の設あるは獨り氏の藥舖あるのみ明治三十五年祝融の災に見舞はるゝや直ちに南一條西二丁目の要衝に宏大なる石造家屋を新築し藥品等の精良なるを信用あるを以て名聲愈々高し若し夫れ札幌觀光の士にして歩を札幌の銀座通りと呼はるゝ南一條の要衝に移されな

ば西二丁目の北側に石造の大家屋を見らるゝならん是れ氏の藥舖なり就て需めなば最も精撰されたる藥品を得る亦易々たらん尙ほ氏は旭川一條通八丁目町の樞要地に支店を開設し札幌店同様一位を占め盛大なり斯く兩店の隆盛なる是れ偶然にあらず氏の宿見商業は信用の外なしと以て同店の繁昌押して明瞭なり

倉新妻清吉(南二條西一)

新妻商店は乾物商として名ある店舖なり南二條創成

川通り西角に位置し乾物商の巨勢として知らる傍ら雜貨荒物類を販賣し營業確實基礎鞏固を以て取引先きに重せらるゝの一事を以てして同店信行の莫大なるを知るに足る店主清吉氏店務の傍ら第二區衛生組長を兼ね第二區の名望家として衆に推さるゝも身を持す頗ぶる質素を旨とし常に粗服を纏ひ店員と共に勞苦す故を以て營業月に隆に賣品又従つて豊なり乾物品にして他店に得られざるものあらば之を同店に求めよ同店は必ず其の需要に應せんなり

澤藤澤榮藏(南二條西一)

札幌區内精米業を營んで米穀卸小賣商を標榜するも

の枚舉に暇なきも其營業の確實にして顧客に懇切を極むるより信用莫大なるを南

二條西一丁目に於ける藤澤商店と爲す店主は榮藏氏多年の經營巧に商算を射り支店を創成川通り北九條に設け雜穀荒物商を開始せしめ水車を豊平川に架して盛んに精米し家業年に隆なりと云ふ

翁吳服店(南一條東一)

札幌由一の老舖として其創業は明治五年に屬す自來三十

有餘年間屹然として門戸を張り營業の確實なる何人も及ぶものなし店主與泉清吉氏堅忍不拔徒に世の風潮を追ふて盛衰するを欲せず一意品質の良と確實とを旨とし遂に今日札幌由一の老舖たるの名を爲すに至れり唯に吳服店のみならず區内幾多の商店多しと雖も其老舖たるに於いて何店と雖も與泉商店に及ぶものなし従つて江湖の信用篤く顧客夥し

古谷商店(南一條西一)

雜貨荒物商店として近時の開業たるに拘らず名聲隆々

旭日の勢ひあるを南一條通り西一丁目に於ける古谷商店と爲す店は有名なる後藤合名會社の跡にして市街販の巷にあり雜貨荒物類一として備はらざるなく一意顧客の至便を計りて一日も息はず故を以て開業日尙ほ淺きに拘らず江湖の信用月

と共に高く取引日に盛大となり品質の良他店の及ぶもの少なし

○半田精巧堂(南二條西三) 区内印鋪中技術の巧を以て期日の正確なるを以て知らるゝを半田精巧堂と爲す徽章商標ペーパー廣告類の考案意匠に巧にして其彫製に應じ尤も精選したる印肉を販賣するを以て名聲高し其他金銀玉石水晶象牙水牛木竹銅版石版板版謄版彫刻司等苟くも印材とし備はらざるなく彫刻の精緻巧妙を要するものは人皆な競ふて之を半田精巧堂に托するを以て業務の隆其比なし而かも約束の期限を誤らざるを以て一特色と爲す

○酒店朝明門吉(南一條西六) 幌都由一の醸造家として其家屋の宏壯なるもの二事を以て走童と雖も知らざるなきを角一朝明酒店と爲す一ヶ年の醸造高二千十七石餘に達し一個商店として此の如き多額なる醸造額に達するは幌都唯た此の朝明酒店あるのみ加ふるに卸商として又一杯賣を辭せず顧客に對する懇切にして毫も價の多少を論ぜざるの一事顧客をして争ふて酒類を同店に求めしむ加之ならず同商店醸造になる各酒何れも精良にして醇味毫も大坂上酒に譲らず而かも其價の

廉なるは酒客の殊に満足する處なり

○細川商店(南一條西一) 区内に於ける種物商として傑出するものを南一條西一丁目北側に於ける細川商店と爲す種物種物としてあらざるなく尤も克く品質を精選し粗雑なるものを販賣せざるを以て信用江湖に高し其他釣道具類一切を販賣し營業確實取引廣し思ふに種物商の弊害たる徒に其聲を大にし種々なる廣告政略を弄して粗悪なる品質の種物を販賣して顧みざるもの多しと雖も細川商店に至りては斷じて斯る事なし人若し善良なる種物を得んと欲せば之を同商店に求めよ

○山田商店(南二條西一) 山田商店は区内に於ける雜貨荒物商の巨商なり米穀雜貨荒物類並ひに乾物酒青物に至るまで一として備はらざるなく大賈として知らざるものなし店舖は南二條西二丁目なる般賑の地に在り店主直吉氏克く顧客を遇し大は幾百圓の卸賣より小は厘毛の販賣に到るまで懇切を來すを以て江湖の信用高く從つて取引盛大に營業確實に基礎の堅く仕入品の良好を以て知らる

○筆墨商柳葉堂(南一條東一) 諸名流筆精製を以て知られ又學校用筆の堅牢な

るを以て知らるゝを南一條東一丁目なる柳葉堂を爲す同店は諸筆墨販賣の外インキに優る最上なる墨汁を發賣しつゝあり同店は諸官衙會社商店學生等の使用に適する眞品にして体裁好き器物に入れあるを以て保存上又利便なり外に和歌御題筆は優美なる箱入なるを以て進物用として至極適當なるものなり

○筆墨商流線堂(南一條西三番) 流線堂は筆墨商として區内に於ける巨商なり店

舗は南一條西三丁目なる要街に在り諸名流精筆高價なる墨一としてあらざるなく特に諸學校用筆の精良なるを以て名あり近時特許東條新發明ゴム筆販賣に従事し一層名聲を知らる同筆は毛筆の如く黒汁インキに使用する事を得鉛筆ペン尖より迅速にして筆記用に適し價も又高からず大六錢小五錢を以て販賣し使用せざるものなきの有様なり

◎關谷商店(北一條東一) 店主は關谷廣吉氏にして滋賀縣近江國蒲生郡日野町の人明治八年を以て生れたるが父を關谷定次郎氏と云へて氏は其長男なり明治三十年一たび渡道して本道の狀勢を視察し大に商業上の成算ありたるを以て肥

料販賣店を開業し將に益々肥料の最も本道に適するものを以て其製造元と特約して北海道一手販賣者となり傍ら諸官廳の用途を兼ね目下頗る盛況を呈しつゝあれば目下は則ち電話架設中なり

◎長野紙店(南一條西一) 店主は長野金作氏にして天保十二年高知縣土佐郡土佐山村に生る明治廿六年土地開墾の目的を以て渡道し樺戸郡浦臼村に十五万坪の未開地を得て耕耨に従事すること七年にして成功せり夫れより現住地に移りて紙店を開き日を逐ふて盛大に赴きたるを以て更らに北四條西四丁目分店を設け益々業務の擴張を計りつゝあり去れば札幌區中紙商を營むもの其數少からずと雖も丸十商店の名は遠近に傳りて其品質の精良と其篤實なる商態とは今や人の知らざるなく顧客は日々門前に市を爲す盛況を呈せり

◎新妻商店(南一四四) 同店は乾物雜貨類の卸小賣を以て業とし顧客に對する信切と商品の善良價額の低廉なるを以て大に信用を博しつゝあるものなり而して其店主を新妻佐次郎氏と云へ滋賀縣の人にして明治三十四年に渡道し現住地



に營業を開始せられたるが氏は年齒尙ほ壯に本年僅かに二十七才なりと雖も才氣鋭發能く商畧に通ずるは人多く敬服する所蓋し多年大阪にありて専ら斯道に身を委ねたるが故なり

**不肥料問屋神田商店**(札幌 豊平) は過燐酸肥料及雜穀類を以て其營業科目となす老舗なり而して同店は以上商業の傍ら大地積を有する農業者なるを以て資産自から豊に基礎又鞏固なれば其營業状態の篤實なること夫の射利に之れ急なる商店とは大に其趣を異にするものあるは勿論なり之れを以て信用は日に加はり取引は月に進みて今や豊平村曲イ神田商店の名は殆んど附近農村を壓するの概あり店主は岐阜縣の人神田伊三郎氏(嘉永六年生)明治十八年本道農事の形勢を視察し大に前途の有望なるを覺り専心銳意之れが經營に苦心したる結果終に今日の農商二業の成功を見るに至りしもの現に有名なる白石農場主は則ち又た肥料問屋神田商店を兼ねぬるの人たり又た以て其爲人を知り得べきにわらずや

**北村與惣彌**(南三條西二) 農産物輸出商としては海外に支店を有し乾物商とし

ては良品を廉價を以て販賣するを以て知らるゝを南三條西二丁目に於ける北村商店と爲す店主與惣彌氏夙に本道農産物の海外輸出を試み屢々敗れて愈々屈せず遂に本道産林檎玉葱の浦増輸出を爲したる卒先者たる名聲を得他商人又氏に教へられて之を爲すに至りぬ斯くの如く氏は其營業に對する熱心にして誠實加ふるに畫策に敏なり故を以て氏商店の物品皆な精良にして乾物類青物類一として備はざるなく良品を得んとせば之を氏の商店に需めざるべからざる勢を呈し顧客道の遠近を問はず皆な争ふて氏の商店に圍集す要するに廉價にして乾物青物類の良品を得んとせば原内廣く同業者多しと雖も氏商店の右に出づるものなく信用の篤き殆んど比肩するものなし

**長谷川榮助**(南一條西三) 區内般販の巷に商店を設け瀬戸物漆器鏡販賣商として知られ資産に富み販賣品の豊富なるを長谷川商店と爲す漆器類は本邦各地の特産物一として備へられざるなく鏡類は高尚優美貴婦人向きを主として以下之に準じ瀬戸物類に至つては凡う其の何焼たるを問はず珍貴なると普通なると苟く



も瀬戸物として使用するべきもの物としてあらざるなく有数なる商店の資格あつて存せり而かも大商店に免かれ難き尊大の風なく錢厘の微品と雖も顧客に對する親切叮嚀を極め尤も物の買ひ易き商店として江湖に知られ名聲籍甚たり主人公榮助氏夙に新進の智識を磨き店內の裝飾は顧客をして一目の許に諸品を知しむるの至便なる方法を執り家業年と共に隆盛なり

○今立菓子舖(南一條西二) 佳菓數百種内に最も滋養衛生に適する北海の銘菓あり茶人之を賞味し觀光の人士家土産として之れを購ふ藤昆布の砂糖漬餅並びに林檎菓子林檎餡林檎砂糖漬林檎羊羹昆布羊羹是れなり而して今立菓子舖は是等の佳品を廉價に販賣し且つ時勢に従ひ最新なる珍菓を製するを以て名あり店舗は札幌の銀座通りと呼ばるゝ南一條西二丁目の北側に屹立し名聲甚だ高し今立氏又別に時計店を營み精良の品巧緻の物一として備はらざるなく殊に眼鏡類は良品完備廉價正直なるを以て名聲區内一二に數へられ博覽會品評會等各處に出品毎に褒賞褒状を授與せられざるなく菓子舖として時計店として名聲知らざるものなし

○**利長谷川哲三郎**(南一條西二) 札幌の要街南一條西一丁目北角の形勝を占め雜貨卸小賣商として區内一二を爭ふ知名の商店を金キ印長谷川哲三郎氏の商店と爲す札幌區内に於いて細類雜類の物品にして他店になきものを求めんとすれば必ずしも之を長谷川商店に求めざる可らず雜貨中同店の主なる商品は細類雜類なればなり其他雜貨に屬するもの一として顧客を俟たざるなく試に其營業科目を擧ぐれば各國産荒物洵べり七島疊表北海製麻南京麻網系岩系ニシテニシテ各々煙草こんにやく粉疊表附屬一式等にして取引盛大隆盛比肩するものなし主人公長谷川氏夙骨凌々夙に力を公共事業に盡し有志家として奔走人後に落ちず而かも其家業に勵精なる巧に商機を算し寸毫も苟くもせず其顧客を俟つ懇切にして丁寧大は數百圓の取引より下は厘錢の販賣に至るまで待遇に厚薄なきの一事は益々江湖の信用を博し隆盛極る處なし又盛なりと云ふべきなり

○**鷺田久吉工場**(札幌豐平十二番地) 鷺田久吉氏は萬づ農具馬糞類馬車製造家として其の名を知られ工場は札幌豐平十二番地に在り氏製造に巧に其製品又堅牢巧

緻を以て名聲を馳す氏職工を便役する數千人如何なる多大の注文を一時に爲すも毫も其約束の期日を誤らざるを以て顧客争ふて氏の工場に依頼す要するに氏は農具馬橋馬車類製造家中の巨勢にして營業の確實と信用の篤きを以て知らる

○日の丸商會(北一線東三丁目) 同商會は本道の農界に施肥の普及を圖らんが爲め大阪硫曹株式會社の代理店として學理上實驗上最も進歩したる經濟的肥料の販賣を爲すを目的とし硫曹肥料の一手販賣を引受け極力營業の擴張に力めつゝありて將來は全道に五百方呎以上の人造肥料を供給し餘力を樺太より露領西比利亞各地にまで及ぼさんとするものにして本道に於ける硫曹肥料の盛價と共に日の丸商店の盛名は隆々として眞に旭日昇天の概ありと云ふべく從て本道肥料界に在る日の丸商會の名を知らざるものは牧童走卒の末に至るまで之れあらざる也然も日の丸商店をして新進氣鋭能く本道肥料界を壓するの觀わらしむるものは一に松本同店主の力なりとす氏の才氣に富み商界に長じたるは吾人又た敢て多言の要あらざる也

今福山醸造所

(北四線四一丁目) 電話二二四二番

同所は醬油及味噌醸造販賣を業とする

ものにして福山甚三郎氏の經營に係る其創業は明治二十五年八月なりしも當時は單に雜穀荒物等の副業を営みたるに過ぎざりしが三十一年に至りて始めて專業として醬油味噌の醸造を開始し爾來品質の改善販路の擴張を計り次いで最新科學の應用は斯業に最も必要なるを感じ令息をして大阪高等工業學校に醸造學を修めしめ今や其結果として其原料に純粹培養種麴を使用するを以て其品質頗る精良其香味極めて醇美なるものある成績を見るに至り從て其賣上石數の如きも三十六年には五百四十八石二斗六升五合、三十七年には六百四十五石五升六合、三十八年には八百一石四十四升八合の累進的數字を示し第五回内國勲業博覽會に於ては褒狀を授與せられたるもの當區附近酒造多しと雖も同醸造所の精品の如きは又其比を見るべからざる也

會社及組合

○大日本麥酒 株式会社 札幌支店(北二條東四) 同會社の起原を尋ねるに明治二十年資本金一百万圓を以て札幌麥酒株式會社と稱し澁澤榮一氏を社長となし植村澄三郎氏專務取締役として經營頗る力め次第に聲名を博し本社の外製糖會社跡を購入して製麥所(電話九番)となし東京向島に宏大なる分工場を設くる等隆盛比すべきなく殊に同會社製造の麥酒は他幾多麥酒會社と選を異にし一の原料を外國に仰がず盡く之れを本邦に仰ぎ而して從來聲名高かりし麥酒と競争したるが其香味の醇良と價格の低廉とは忽ち幾多麥酒の聲價を奪ふに至りたりしが其後本年四月惠比壽及朝日麥酒會社と合併して其資本金を五百六十万圓とし本社を東京に置き支店を當區現位置に置き麥酒、麥芽、製瓶の製造を主とするものなり尙ほ其製瓶所の電話番号は(四一五番)

○谷葡萄酒釀造場(北三條東四) 葡萄酒として名聲噴々中外に聞へ尤も上流紳士間に愛用さる、を谷釀造所の製造に係る札幌葡萄酒及ブランドと爲す場主

は有名なる谷七太郎氏にして夙に葡萄酒ブランドの輸入夥しきを慨し之を防遏せんを欲し明治九年地を札幌郡苗穂に相して一大葡萄酒園を經營す園名總反別四十町歩植ゆるに獨乙及び米國の良種を以てし苦心之が栽培に従事し遂に有名なる葡萄酒を作成し年々其實る處の葡萄酒を以て葡萄酒を醸造し盛んに販賣す釀造場は北二條東三丁目に在り藥用たるを生葡萄酒たるを問はず精良醇味を以て江湖に知られ遂に一ヶ年三百石以上の醸造を爲す盛況を來し全國到處販賣店あらざるなく其精良なる他釀造所の葡萄酒一も其右に出づるなく札幌葡萄酒の名獨り噴々として中外に聞ゆるに到れり其尤も上等なるを札幌葡萄酒となし直段は一打七圓以上其他ブランド醸造に従事し一打十二圓以上葡萄酒と共に又好酒家に愛用さる要するに自ら葡萄酒を督し材料を精撰して葡萄酒を醸造するは唯だ谷釀造所あるのみ名聲の籍甚たる偶然にあらざるなり

○北海道製麻會社(北七條東一) 同會社は明治二十年五月の創立に係り兩澁澤小室田中濱岡等の紳士に發起せられ資本金百六十万圓の株式組織となし本社を札幌

幌に置き東京に分社を置き二十四年を以て營業を開始す其目的たる亞麻を移植し大麻と併せて之を原料に充て紡績の業を營み専ら陸海軍の需用に供し併せて民間の麻糸布を供給し以て該品の舶來を防遏せんとする愛國事業に出づ製線所を雁來琴似當別新十津川栗山の五ヶ所に置き職工七百餘人を使役す其工場の建築壯大宏麗なる幌都第一と爲す製品の重なるは糸類は帷子用細糸用生手用糸蚊帳用糸瀧網用糸縫糸織物原糸織物は帆布雨覆メッシュ生晒各種リンネル厚織麻布等にして日露の開戦に際し陸海軍の御用に應じて貢獻したる少なからずと云ふ社長は田中源太郎氏支配人は宇野保太郎氏なり

○札幌電燈株式會社(大通四三) 明治二十九年五月株式會社組織に改め資本金は五万圓なり社長は富益頼道氏技師は鈴木録三郎氏にして社運隆盛なり

○札幌精米株式會社(北五條四五) 資本金三万圓を以て明治三十一年創立され北五條西五丁目在り精米販賣及び雜穀委託賣販を營業し社長を山崎孝太郎氏と爲す

○札幌酒造合名會社(南三條東五) 同會社は資本金二万三千圓を以て明治三十年九月創立されたるものにして社長は本郷嘉之助氏醸造高一ヶ年三千石に及び營業の確實と信用の厚きを以て取引盛大を極む其釀造なる銘酒福駒、日の出は精眞にして芳味を以て酒客に知られ賣れ行き尤も多しと云ふ

○北海道燕麥共同販賣會(札幌區北五條) 同會は明治三十七年三月十日の設立に係り本道燕麥販賣に關し各生産者並に購買販賣組合の利益を保護し殊に業務の聯絡、事務の統一を計るを以て其の目的とし本道に居住する燕麥生産者を以て組織したるものにして會員に正會員及賛助會員の二種あり會員は何れも會の承諾を経るにあらざれば會に委託せずして生産品を他に賣却することを得ざるものとす而して其の業務は(一)本道燕麥の需要供給の權衡を計ること(二)品質及俵裝の改良を計ること(三)生産品の等差を定むること(四)燕麥賣捌に關する價格の協定賣渡契約、運送、倉入等一切の行爲を代辨し且つ其の間接に於ける各生産者又は購買販賣組合へ資金融通の便を計ること(五)其の他總會の決議を経たる事業等にして

て事務所を札幌區に置き内外の樞要地に代理事務所を設けて之を處理す又役員は理事七名、監事三名、評議員十五名を總會に於て會員中より之を選擧し且つ會の業務に對し功勞ある者及燕麥に關し學識經驗ある者を名譽會員と爲し毎年一回七月通常總會を開き前年度の事業報告及決算報告を爲し其の年度の事業を協議するの規定なり然るに現今我が邦に於ける燕麥の用途は唯僅に陸軍師團及官設牧場の馬糧に供するに過ぎずして而も府縣民有馬匹に至りては一馬車會社を除くの外之を使用するもの殆ど稀なりと雖も今や同會は全國師團馬糧の一手供給者を命ぜられ殊に戰後一般大馬匹改良の急務を認めらるゝに至りて俄に其の需要を増加し來りたる有様なるを以て爾今假令年に多少の豊凶あるも主として供給の安否品質の良否並に價格の高低等に注意し稍一定の標準を保ち當局者をして充分安心するを得るに至らしめたるが同會の前途は多々益を有望にして附運の隆盛期待すべきや必せり況んや燕麥は山來本道特有の生産品にして全道到る所之が耕作に適せざるなく殆ど無盡之なるの觀を呈するものあるが故に將來全國一般馬匹

其の他の家畜飼料に之を使用せんとするに當りても優に之を供給するに足るべきを以て本道燕麥生産者たるもの今より豫め之が覺悟あらんことを望まざるを得ず

○内國通運 株式会社 札幌支店

本社は東京市日本橋區佐内町三番地にありて明治五年に創立せられたるものなり而して其起原は日本郵便制度の前身たる定飛脚問屋に亙胎したる最も舊き歴史を有する營業にして今日全國樞要の地に支店及び出張所七十六、取引店千八百八店其他如何なる僻遠の地と雖も荷も人煙の上る所經濟關係の繋る所悉く皆荷捌の設備あらざるなれば脈路貫通血液循環の觀あり涼車涼船の交通機關と相待つて貨物輸送の便を計ること此に三十余年、是れを以て再昨三十六年第五回内國勸業博覽會の如きは賞するに名譽銀牌を以てしたる程にして内地々方にありては孰れも皆同社の營業を至便至利たりとし托するに遠近輸送の貨物を以てし直接爲替取組の便利に浴せざるなしと雖も本道に在りては往々にして未だ同會社の營業科目と其狀態とを詳にせざる結果其所在地に此の如き至便至利なる會社あるを疎外して之れを利用するもの甚きは慨するに堪へたりと云はざ

るべからず要するに同會社は運輸の迅速と運賃の低減を計り以て産業の發達に資する所大なるを以て荷も文明的商人としては宜しく之れを利用して其利便に浴する所あらざるべからざる也今先づ本道に於ける同社營業科目と其支店を紹介すれば左の如し

- 一、營業科 目川汽船旅客運送
- 以上の外同會社は貨物引換証を發行するが故に何れの銀行にても組替等を要せず着地迄直接爲替取組の便あり
- 一、札幌北四條西三丁目停車場前角
- 内國通運株式會社札幌支店(電話七番)
- 一、小樽區手宮十七番地小樽出張所(電話五百七番)
- 一、同高嶋停車場前稻穂派出所(電話八百六十六番)
- 一、同小樽停車場倉庫前小樽開運町派出所
- 一、旭川停車場前同派出所

一、函館大町廿四番地函館支店(電話二十番)

一、同停車場前若松町派出所(電話八百二十六番)

○札幌炭酸水合名會社(北五條四八) 當社發賣の炭酸水の他と異なる點は他の一般炭酸水にありては多量の固形鹽類の含有せる炭酸泉屬にして單純炭酸泉は殆んど稀有たり之に反し當社泉源は分拆表に見る如く主として多量の遊離炭酸を含み其「一リートル」中固形分の單に〇、一三八二分にして實に僅少の含有に止まる是れ本社が眞正の炭酸泉たるを大に世に誇らんと欲する所以なり然れども方今鑛泉水に關しては未だ一定の規矩なく且つ化學的新著述の巧に之を説明せる書籍なきを以て鑑定家は往々其鑑定を誤まり玉石混交の嫌なきを保する能はず今内務省東京衛生試驗所の分拆報告を掲げて以て其一班を述べれば左の如し

札幌炭酸水分拆表

内務省東京衛生試驗所分拆報告

(中略)冷鑛水 壹種

定量分拆

(九六)

右試驗ノ爲メ當所へ差出シタル礦水ハ之ヲ開栓スルニ著シク氣泡ヲ發揚シ無  
色清澄ニシテ味ハ爽快ナリ反應ハ始ハ酸性ナリト煮沸後ハ弱亞爾加釋性ニ變  
ス比重ハ攝氏拾三度ニ於テ壹、〇〇〇ヲ示ス之ニ就キ定量分拆ヲ施行スルニ  
本水壹千分中ニ含有スル固形物ノ總量ハ〇、壹參八貳分ニシテ其各成分ノ分  
量ハ左ノ如シ

格魯兒那篤僧謨	〇、〇壹〇貳	炭酸那篤僧謨	〇、〇壹七壹
炭酸加爾更謨	〇、〇參五參	炭酸麻偏涅更謨	〇、〇參〇九
酸化鐵及礬土	〇、〇〇參四	硅	〇、〇四〇六
加 留 謨	痕 跡	滿	痕 跡
遊離及半結合炭酸	貳、〇六〇四	酸	痕 跡

以上分拆ノ成績ニ據レハ本礦水ハ礦泉分類上單純炭酸泉ニ屬ス依テ左ニ醫効  
用ノ概略ヲ掲シ

(內用)胃弱便秘(浴用)但シ冷浴皮膚病

內務省東京衛生試驗所々長衛生試驗所技師 藥學博士 田原 良純  
主任衛生試驗所技手 山本 正巳  
內務省衛生局編纂 日本礦泉誌拔萃

單純炭酸泉

單純炭酸泉ハ本邦ニ於テ之ヲ見ルコト甚タ稀ナリ多クハ冷泉ニシテ清涼飲料ニ  
供スルモノトス之ヲ飲用スレバ口内ニ適宜ノ刺激ヲ與ヘテ一種ノ美味ヲ覺ユ  
胃中ニ下レバ輕ク胃ノ粘膜神經及筋層ヲ刺激シ胃液ノ分泌ヲ促シ食思ヲ増進  
シ消化機ヲ振起スルヲ以テ胃中ノ内容物ハ腸中ニ送下セラレ之ニ由リテ炭酸  
水ヲ飲用スルノ後ニハ多量ノ屢氣ヲ泄シ又腸中ニ雷鳴ヲ發ス又炭酸ニハ麻酔  
ノ効アルヲ以テ胃瘳ニ用フ又泌尿ヲ增加スルノ能アリ故コ左ノ諸症ニ應用ス  
ヘシ

服用トシテハ熱性病者ニ消渴劑ト爲シ用フヘシ又傷食ノ爲メニ惡心ヲ催シ嘔  
氣アル者ニ之ヲ用フレハ胃液ノ分泌ヲ増シ胃腸ノ運動ヲ促シ吸收ヲ旺盛ナラ  
シム又胃病ニ基因セル眩暈及頭痛ニ効アリ其他利尿通經ノ効アリト云フ  
浴用トシテハ皮膚ノ神經ヲ刺激シ或ハ麻痺セシメテ以テ新陳代謝、血液循環、  
淋巴運行、營養機能等ヲ催進スヘキ所ノ諸病ニ適應ス就中皮膚ノ知覺過敏、  
癩癢、神經痛、及癩癬、皸縮等ニ効アリトス

以上の試驗分拆に據る時は本水含有の原素甚だ單純にして主要成分たる瓦斯の量  
實に饒多なるを認め得べし之れ本泉が天下に誇稱する以所なり其醫治効用に至り  
ては分拆表及日本礦泉誌の明記する處如何に人跡に有益なるかは已に明瞭にして

(九七)

又嗽々を要せざるなり

本水は天然の風味を以て特色となし居れば其採酌法の如きも亦天然湧出の儘瓶詰となし苟も彼の兵庫縣産出の平野水の如き人工的製作を施せしものにあらざるなり従て其れ等混成水の如き一種厭ふべき惡臭を有せず故に老幼男女を問はず廣く内外人士の嗜好に適し一度口にすれば永く愛玩止む能はざるの良水なり希くは大方の諸君日夕常に御飲用あらんとを

◎共成株式會社精米場 區内大通東一丁目に在り明治二十八年の創立にして精米の販賣を目的とす

銀行

○拓殖銀行(大) 電話百四十八及三百十三番 同行は其資本金三百萬圓株式六萬株一株金五十圓にして全部拂込済なり、其創業は明治三十三年三月にして本道拓殖事業に對し資本を供給するを以て目的とす、其頭取は美濃部俊吉氏にして本店の定員を三十五人となし、支店を小樽區色内町、函館區末廣町、東京日本橋區通旅籠町、上

川郡旭川町一條通に置き、其派出所は樺太コルサコフに在り

○北海道貯蓄銀行(大) 電話 四四 是は札幌貯蓄銀行、江差貯蓄銀行、江差銀行

松前銀行を合併したるものにして其資本金は廿七萬圓磯谷熊之助氏を取締役頭取に戴きて支店を上川、岩見澤、小樽、岩内、壽都、江差、松前、函館に置き、更らに出張所を瀬棚、熊石、其代理店を夕張、瀧川、古宇に置く

○北海銀行(南) 電話 一 條西二 明治二十二年の創立にして其資本金は三十萬圓專務取締役は永田巖氏にして主事は三村龜太郎氏其支店を小樽に有す支店長は杉村良藏氏なり

○北海道銀行札幌支店(南) 電話 一 條西二 是は北海道商業銀行及小樽銀行の合併せられたるものにして其資本金は七十五萬圓專務取締役は添田彌氏にして其取引先は頗る廣し

○野島製罐工場(大通東三) 是富山縣の人野島初之助氏の經營する所にして好評風に噴々たるもの也氏は明治廿二年に本道に渡り十五ヶ年間札幌器械製造所に



勤績し卅七年八月獨立して現住所に開業し諸器械製造及修繕を営むものとす

○農桑館(北三條西十一) 無毒健全なる蠶種を得んと欲すれば本道地や廣く蠶種販賣所多しと雖も必ず之を札幌農桑館に求めざるべからず館は北三條西十一丁目に在り館主末松格平氏夙に教を西ヶ原蠶業試験所に受け卒業後本道に移住し札幌蠶業傳習所に教鞭を執る前後六ヶ年明治二十九年職を辭し本道蠶種の改良に全力を盡ぎ徒手農桑館を興し北海道蠶業の状況を調査し之を内地各府縣有志者に紹介する等努力至らざるなく併せて本道蠶種の精良なるを内地に知らしむる處次第に館の基礎を堅ふし名聲大に顯はる同館販賣になる一化性小石丸又昔蝦夷錦青熟二化性飛白い形等尤も有名にして其他製糸用種又名あり要するに農桑館は本道蠶業に忠實ならんか爲めに興りたるを以て他營業者と共に其趣きを異にし道廳の信用最も篤く推して斯業者間由一の物と爲す別に機關雜誌農桑月報を出し斯界に貢獻しつゝあり

○鈴木煉化工場(幌白石) 耐寒煉瓦を發明して其名を馳せ業務の隆及ぶもの

なきを白石に於ける鈴木煉瓦工場と爲す場主鈴木豊三郎氏明治十五年左兵衛氏を隨ひて本道に航し空知郡御茶の水に製煉業に従事せしも原料不適の爲め失敗せしを氏等父子屈せず明治十七年現在地なる白石に工場を興し千辛萬苦と戦つて不凍煉瓦發明に苦心し蓋し普通煉化にては北海嚴冬の寒に堪へざればなり業にして發明の功を了し氏の名聲一時に響き業務の隆月寒村に分工場を設けざるを得ざるの勢ひを來し遂に今日本道に於ける煉化大王として知らるゝに至れり

○谷骸炭製造所 明治二十五年の創立にして北七條西三丁目に在りコークスを製造販賣す持主は谷七太郎氏なり

○札幌木挽所 明治二十二年創立せられ北一條東三丁目木材掩割の依頼並びに販賣に従事し持主は森源三笠原文平兩氏なり

○札幌器械製造所 明治二十六年の創立にして農具及び器械の製造並びに鑄鐵を營業とし持主は柴田勝氏なり

○札幌製網所 明治廿一年創立せられ諸種製網を販賣す持主は千葉養次郎氏なり

新聞雜誌

明治十三年六月大通西四丁目創成社より發行されたる週刊雜誌札幌新聞を以て當區に於ける新聞の嚆矢となす社主を石川正藏と云ひ號數僅に二十五號にして廢めたり、同十二年一月札幌農學校より農業獎勵の目的を以て發行せる札幌農業叢談なる報文あり之れ實に當區に於ける雜誌の濫觴なり、後十九年一月小樽の元老山田吉兵衛氏が開拓使より拂下たる大通西三丁目札幌活版所に於て山田氏自身持主となり新報三郎柄内吉古氏等記者となり始めて北海新聞と題する日刊新聞を發行せしが、二十年八月に至り阿部宇之八氏之を譲受けて北海道毎日新聞と改題し久しく當區新聞界に獨占の勢を成せり、二十五年不幸祝融に禍せられたるに際し當時小樽に於て發行しつゝありし北門新報其本社を當區大通西四丁目に移し一舉毎日新聞を倒さんと試みたり、北門新報は小樽の素封家金子元三郎氏が故中江兆民居士を聘して主筆とし、柳内義之進山崎知遠氏等新進の記者を其下に置き、明治二十四年四月を以て發行せるものにして、中江氏等の退くや玉碎村上祐氏其後を

襲ぎ岡田正作氏社長となりしも議合はずして村上氏の退きたる後、天門中野二郎氏之れに代り遂に岡田氏の後を承けて社長の職に就き福岡の玄洋社金澤の盛進社等と遙に聲息を通じて國權主義を抱持し幾多風雲兒を其門下より出せり、斯くして當區新聞界は數年間毎日北門兩紙の競争に委せしが、三十一年十一月に至り北海道同志俱樂部の機關として北海時事なるもの生れ東武、吉植庄一郎、村上祐の三氏之れが主腦となりて憲政黨を擁護する傍ら盛んに積極的拓殖政策を鼓吹し時論界の春色漸く酣ならんとせり、後村上氏の北海時事を退くや、三十三年十一月入山祐治郎、木村秀實氏等と共に北一條西三丁目より新北海を發行し、北海時事との間に激烈なる論争を生じて遂に疑獄を惹起するに至り、後履上野貫一氏等新北海記者の北海時事に内薄せる狀人をして目を側てしめたり、先是中野天門氏志を本道に得ずして遠く北清に去り、北門新報は復た金子元三郎氏の手歸し法學士加藤正雄氏主筆たりしが、經營甚だ困難にして三十四年四月新北海社の買受くる所となり、新北海は兩社を合併して北門新報の舊名を襲ぎ、毎日時事兩社と

此に鼎立の形を爲し、毎日老實を以て、時事は俊快を以て、北門は勁技を以て、三社各相争ひ勢力殆んど互角にして、加ふるに天門氏時代北門新報に主筆たりし山華伊東正三氏が其年六月に北鳴新報を發刊せるなり、論壇の盛觀前後未だ嘗て見ざる處なりしと雖も、時勢の推移は、北門、毎日、時事三社の首腦者を驅て政友會に入會せしめしかば、兄弟牆に閨々の奇觀ありしのみか、三社共に負債山積財政難に倒れんとしつゝありしを以て、長谷場純孝氏等其間を斡旋し、遂に同年八月三社合同して北海タイムスと改め、阿部宇之八、村上祐、吉植庄一郎の三氏理事となり、此に多年の紛糾解決せしが、三社中心私に其舉に平ならざる者亦少なからず、北門新報に編輯長たりし上野隻履氏は出で、同年十月北海民報を發刊し、後小樽の小樽日報と合同して北政日報と改め、翌年本社を復た札幌に移し、タイムス成立の際主筆たりし木村秀實氏は、坂本直寛、岡村三治氏等に依て創められたる北辰日報を繼承して之れが主幹となり、其他北門派の社員亦前後相踵でタイムスを去り、北門派の勢力殆んどタイムスより離れしが、三十六年五月村上

氏南洋より歸來し木村秀實氏と共に、上野隻履、田鐵山、三角望洋氏等門下の俊才を拉して北門新報を再興し、光焰陸離たるものありしも翌年五月廢刊の不幸に遭ふや爾來幌都の論壇索漠として振はず、目下日刊新聞としては北海タイムス北鳴新報の二紙殘留するのみ

○北海タイムス(西四) 資本金六万五千圓の合資會社にして、目下東武、阿部宇之八兩氏之れが理事たり編輯局には持田小阿、小川默淵、泉斜汀氏等あり、小樽、旭川、岩見澤及び東京に支局若くは出張所を置き基礎牢乎として動かす之れを以て讀者の信用日に厚く、發行紙數一万を越え、材料の豊富、設備の完全、本道之れに比ぶるものなし

○北鳴新報(北三) 創刊以來妬風嫉雨動もすれば之れを倒さんとせしも、社長伊東正三氏能く苦難に堪へ終始一家の特色を把持して論壇の一方に負隅の勢を成し、議論の硬正と、文學趣味の豊富なるを以て、他の敬重を買ふ、蓋し好個の新聞なり目下編輯局には貴志氏、佐々木秋溪氏等なり

○北世界(北三) 三十六年十一月創刊の旬刊新聞にして主幹は外川水哉氏編輯局に上野俊履、棚木旭泉其他新銳の記者數氏あり小樽支社に山崎鐵藏氏あり知名の文士にして陰に之れを援くる者亦少からず、元來營利を目的とせざるものにあらずと雖も、今や發行部數三千に近く、紙面に主張あり、抱負あり、生氣潑瀾として何者も憚らず、何物をも懼れず、大膽に論斷明載に解釋する處、他日刊新聞の及び難き特色にして、每號光焰万丈、文に於ても、論に於ても、正に幌都文壇の一異觀なり、宜也、此種刊行物最も成功の域に達し、猶ほ更に擴張發展の準備を爲しつゝあることや

其他當區に刊行せらるゝ雜誌としては北海道廳の刊行に係る殖民公報あり、蠶業會報あり、道農會及郡農會報あり、各學校の同窓會雜誌あり、其他所謂時々刊行せられたるものは、今一々之れを擧ぐるの煩に堪へざるを以て暫らく省察することゝすべし

### 活版印刷所

○山藤活版所 は南二條西六丁目に在り所主山藤敬助氏は朽木縣の人にして熱心誠實に業務に従事し其取引範圍頗る廣して本道屈指の活版所を以て稱せらる

○文榮堂 は山中國松氏の經營する所にして之れ又山藤活版所と共に其技術の精巧を以て稱せらる店主は同じく朽木縣の人にして老實正直業務に熱心なることを多く其比を見ず本道中又た實に屈指の活版印刷所なることは敢て多言を要せざる也

○博光舎 は大通西三丁目にあり北海道廳公報の發行所にして舎主は久末未吉氏本道美國の人にして夙に斯業に精通したれば山藤活版所及文榮堂に後れて開業したるも今や其設備大に完く其信用亦極めて厚く官民間の取引頗る廣しと稱せらる其印刷の鮮明、技術の精巧なるは現に本書の証明する所にして敢て多辨を要せざるべき也尙ほ同舎には活版鑄造の設備あり又た寫眞銅版の印刷は獨特の長所なりとの公評あり

○陽明堂 は南二條西二丁目にありて石版活版の印刷を業とす堂主は長谷川伊

助氏也

○北海石版所 は大通西四丁目にあり専ら石版印刷を業とす所主は本間清造氏也

○赤心堂活版印刷所 は南二條西三丁目にあり活版印刷を業とす所主は高橋壽太郎氏なりとす

○其他札幌石版所は北二條西三丁目、鎌田活版所は大通西五丁目、木村石版所は中島遊園地にあり

辯護士

札幌法曹界には山來名流多し學殖深遠にして辨論法々の士を需むれば岑蕭乎として比々皆然らざるなし、即ち此處に辯護士を紹介して其眞事を叙する所以也

○村田不二三君 法學院出身の辯護士中錚々の名聲を博したるものを北海道に索むる時は君を措いて將た何處に在るものぞ、學は斯道の濫輿に達し、實務は凡て深徑を穿ち、辨論爽快にして一度法廷に三寸の舌頭を振ふ時んば、事理自ら

緊肯に當り判檢事をして唯々如として耳を傾くるを覺ぬざらしむ、君の如きは蓋し眞個斯界の完璧子と謂つ可きなり

○安東俊明君 君は法學士にして法理に精通するの人、加ふるに頭腦明別事件を斷ずるに、亂麻料を交ゆるの繁と雖も、序判終擇、毫末も滯滞を見ざること宛然胸中に快刀を藏するが如し、若し夫れ依頼者を遇するに懇切を以て自ら居り人をして毫釐だも危懼の念を抱かしむることなし、蓋し之れ世間に信用を博する所以也

○石山慎三君 識見衆に卓越し、辨舌の流暢を以て世評既に定まる立論の明確なる意思の鞏固なる侃諤乎として法官の心証を得るの眞價に至りては言を贅するの却て劉棄の嫌あるを知る、而して君が長所は刑事問題を斷ずるに在り、此點に於ては札幌辯護士中の出色と謂つ可き而已矣

○朝山益雄君 判官に職を奉ずること歳ありしが、明治三十一年職を辭して辯護士となれり、事件の鑑定、法理の研索皆之れ多年實務に執掌し來たれる經驗

と大發負笈以來修し來たれる學識とにより、囊中に物を探ぐるより、猶且つ易々たるが如し、更に加ふるに清廉潔癖、起坐苟くもせざる所之れ君が最特長と爲す可きなり。

○開谷篤三君 事に臨んで熱誠自ら持し、人に接して懇切其到らざるを恐るゝもの、如し、故に依頼者にして一度君の嚔咳に接する時は、一見舊知の感を起し、腹中藏する所の事を露出して君に一切を信頼するに躊躇せざるに至る、之れ所謂人徳の存する所にして又君が品性の高潔に基せずんばならず、前途の繁榮蓋し益々期待すべきのみ。

○仁平豊治君 清廉高潔雪より白き精神を標榜して、事件の大小報酬の高下に牆壁を置かず、一視同仁周到の用意を以て法廷に臨むを正義とし居るを以て信用あり、辨舌亦自ら規あり學才之に添ふの故を以て噴々の好評を博し居れり。

○井上敦美君 君は越後の人にして辯護士となりてより、茲に十數年、此間の實際優に後進の模範として誇る可きこと多々なり、其性質温良にして些の愆情を蓄へず剛直自ら據り、事に臨んで直截なる皆人の知る所の如し、黃白に拘泥して心意を二にすることなきが故に依頼者最も多しと聞く、君の如きは學才を以てするも辯論を以てするも滔々たる今日の社會稀れに見るの人物と評するも過言にあらずと信ず。

○廣木登美二君 學和漢に涉り、識古今を兼ぬ、明治の初年軍事に參して一方の重鎮となり、廢藩置縣の更制となりてより英語を以て東京有馬學校の教官となり後轉じて法官に職を奉じ爾來十數年職に在りて明判官の聲聞あり、明治三十一年十一月野に下りて辯護士の列に入る本道に渡航し札幌に事務所を設けてより僅かに三歳を閱したるに過ぎずと雖も、名聲夙に高く依頼者の如きは皆之れ君が學識經驗兼ね備へたるに依らずんばあらずるなり、君夫れ自愛せよ。

○水野吉太郎君 君は法律家として天稟の才を有する人なり、一度君が律呂の書を案じて、事件に臨む時は、如何なる難問題と雖も立ちどころに解決せられざるなし、而して其明快し去る所正鵠端明宛も金の的に向つて廓箭を放つに異ならず。

之れ依頼者最も多き所以なり、若し夫れ平素の性行の如きは氣慨凛々、至誠自ら守る所あるを以て温平たる風采中冽々乎として侵す可らざる威嚴を備ふ、君亦札幌法曹界の一偉兒なる哉

○梅澤退助君

才辯滔々數千言に及んで猶思想の滾々として盡きざるは君が頭腦の論理的に組織され居るを証して餘りあるべし、晝夜寸隙のれば手巻を離さず、又以て君が學識の深刻を窺知するに足るものあり、其職務に忠實にして一糸一毛の微だも苟もせざるとは世既に定評あり又何ぞ贅言を用ゆるの要あらんや

○並木幾彌君 検事として法廷に敬慕されたる君は、辯護士となりて愈法曹界に信用を博するに至る、法廷に於ける態度の強硬なる、而も其辯論の堂々たる實に敬服の外なく世に所謂男子らしき男子と稱するの謔は君が爲に作爲されたるものあらざるなきかと思はしむ、人あり嘗て君を評して法曹界の花形なりと讃揚したることありき、之れ適中の至言と謂ふ可きなり

○齊藤亨君

君は明治三年九月新潟縣北蒲原郡藤寄村に生る、幼にして穎悟

其小學校時代より學識群童を抜き、才氣秀英にして言語舉動の敏活なる人皆君を呼んで麒麟兒と稱す、明治廿七年九月上京して法政大學、日本大學の兩校に入學し、翌月進級試験に應じて二年級に進み、更に一閱月の後三年級に撰拔され、翌年六月好成绩を以て兩校を卒業したり、君が兩校に通學すること實に僅かに一年に過ぎず、而も其學力は先輩を凌ぎ講師をして後世恐る可しと嘆賞せしめたるもの蓋し麒麟兒の稱に背かざるものと謂つ可きなり、卒業後直ちに判檢事登用試験辯護士登用試験に及第し爾來法曹界に在りて錚々の名ある人なり、君が前途尙春秋に富む、將來必ずや一方の雄鎮たらんことを疑なし君夫れ健在なれ

○黒澤辯護士事務所

(札幌北三四三ノ一) 明晰の腦頭に透徹せる考察力を以て

複雑なる法律問題を解決し截然誤りなきは夫れ實に札幌區北三條西三丁目停車場通に其事務所を置く辯護士黒澤文三氏か抑も黒澤辯護士は長野縣信濃國南佐久郡小海村二十八番地平民豪農故黒澤市右衛門四男にして文久三年七月二十三日を以て生る家世々大名主と稱せられ黒澤家と云は、其國人皆知らざる者なしと云ふ氏

漸く長じて明治十五年五月信州南佐久郡豊里村に私立豊里銀行を創立し爾來事務取締役として執務する事五年明治二十年之を辭す是より前き明治十七年十一月九日夕崎玉縣秩父に暴徒起り其勢約三千信州に亂入し黒澤の一家々屋悉く破壊され又其別荘も放火の厄を被りて古來の寶物を焼却せられたり氏は此時漸く身を以て難を免れ一命を全ふするを得たりと予明治二十一年一月十日明治法律學校入學研讀の功成り同二十三年七月十三日同校所定法律科及び政治學科を卒業し同年十二月一日辯護士試験の登第同二十四年立憲改進黨信濃支部幹事たり同二十三年三月十四日判事に任せられ叙高等官七等同日補飯田區裁判所判事に同年五月三十日從七位に叙し同年十一月二十四日豫審判事代理を命ぜられ同三十四年二月二十四日補五所川原區裁判所判事に同年七月三日叙叙高等官六等同年七月十三日補弘前區裁判所判事に同年八月十九日豫審判事代理を命ぜらる同年十月九日鯉ヶ澤區裁判所判事代理を受け同年十月三十日叙正七位同三十五年十月二十一日補札幌區裁判所兼札幌地方裁判所判事に同年十二月三日北海法學校講師受託許可となり同三十

六年一月十三日文部大臣より同校刑事訴訟法教員たることを認可さる同年三月三十一日解本職專補札幌地方裁判所判事に同三十八年六月三日豫審掛を命ぜらる同年七月十一日陞叙高等官五等同九月二十日叙從六位同三十九年一月一日豫審掛を命ぜられ同年七月七日官を辭し辯護士と爲る氏の歴史は實に以上の如く銀行重役たり、政黨員たり、判事たり、法律學校講師たり、其才識は頗る多方面に涉りて實用せられ、研究せられ、發輝せられたり、吾人亦何爲ん予此に喩々して辯護士としての氏を品騰し跼足を添ゆる用あらんや、願ふに小樽の地辯護士其人に乏しからずと雖も蓋し氏の如きは鐵中の錚々たる人物、其判事としては夙に明判官を以て稱せられ今や辯護士として其成績頗る顯著に受託件數極めて多大なるものあり則ち元より偶然にあらざるを知るべき也

○藤井法律事務所(北一條西三) 電話三二番) 風采の偉之れを仰げ長者の如く懸海の辯之れを譬ふれば天布の六馬を御して坦道を驅けるが如きは夫れ藤井民次郎氏が宜なり氏が夙に牧師社會に重きを置かるゝことや藤井氏は會津の人文久元年四月八日



を以て福島縣福島に生る明治二十年三月判事登用試験に登第して同年七月判事試験を命ぜられ札幌始審裁判所詰となる是れ氏が法曹界に名を馳するの端緒たりし也二十一年十二月檢事試験を命ぜられ同時に東京裁判所詰となり二十三年六月檢事に昇任し仙臺裁判所詰となり二十四年七月判事に任ぜられ同年九月函館區裁判所監督を命ぜられ二十九年五月更らに檢事に任じ高等官六等に叙せられて札幌地方裁判所檢事に補せらる三十一年十二月職を辭し功を以て勳六等に叙し瑞寶章を授けられ三十二年三月辯護士名簿に登録せらる氏は元明敏の頭腦を有し深奥の法理を識するの人之れを以て其一たび辯護士となるや訴訟の依頼机上山をなしたりと稱せられたり氏今や札幌區會議員として道會議員として謹厚勵精職務に盡瘁し只だ其足らざるを憂ふるの風あり其名望隆々辯護士社會の模範を以て目せらる蓋し謂なきにしもあらざる也

旅 館

○山形屋旅館(北二條西四) 本道を見んとするの人士にして札幌に於ける旅店

山形屋の名を知らざるものなし然り山形屋は本道旅店の巨なる物なり洵に札幌のみにあらざるなり館主大竹敬助氏苦心二十年の結果今日ありしを知らば山形屋の名聲偶然にあらざるを得ん氏國風を解し誦すべき和歌少なからず明治十九年四月初めて南三條西四丁目に客室僅に六間の旅店を開始す是れ創業の第一聲たり經營一十年にして一躍客室十八間を有する大通西四丁目に移轉し三十三年北二條西四丁目なる現在の地域を相して新築移轉す當時客室二十一を有せしのみ氏が其家業に熱心にして旅客に誠實に一意自家の利を忘れて行旅の人の利便を計りしの一事は益々山形屋の名聲を高からしめ二十五年九間を有する客室一棟を増築するの盛運を招き三十一年遂に二層樓客室五十餘室を有する一大旅館に改築し本道由一の旅館として知らるゝに至り貴顯紳士の定宿として名聲遠く東都に響けり大竹氏又克く諸般の改良進歩に意を凝ぎ歐米の粹を參酌し我國の雅致を折衷し依て以て室内の設備を完ふし加ふるに氏が風流壯事解するの餘裕は庭園に風雅に顯はれ旅客旅情を忘れて嬉々宛たり屋上に一層を設け名けて更上一層樓となし脚

下に札幌全市を一時に收むるを得る等唯に器具の良室内の清調味の美を以て旅客を慰むるのみならず間接に旅情を慰むるの設備到らざるなき此の如し況んや位置は停車場を南下する僅に三町なるに於いて投宿の客門前毎に織るが如き故ありと謂ふべきなり

○旭館(北二條西四) 高尚閑雅にして上流紳士の投宿に達する旅館を旭館と爲す名聲夙に聞へて山形屋と比肩す館主は稻川直養氏頗ふる公共心に富み區の發達に貢獻したる少なからず其客室の清洒にして器具の清潔なると諸般設備の完全したるは尤も克く旅客の旅情を慰め加ふるに調理の美と待遇の懇切とは同館の特色にして一度來り投宿するの客再び來る宿を他旅店に求めざるは如何に同館が客に接する至便を極めしむるかを知るに足らん

○丸ノ旅館(北一條西三) 區内旅店の數五十有餘軒に達する多きの間獨り屹然として近年其の名を爲し繁榮比ぶるものなきを北一條西三丁目舊農學校前の旅館丸ノと爲す館主は佐々木源六氏大に心を旅館の設備に盡し一度改築の工を了し客室

を増設せし以來室内の裝飾に旅店の設備に和洋折衷の工夫を凝らし加ふるに廉價を以て旅客の至便を來す投宿の人士皆な其の至便を喜び丸ノの名噴々として旅人間に知られ全道各郡の紳士紳商一人として丸ノに投せざるなし若し夫れ札幌觀光の人士にして清洒なる旅店に投じ懇切なる待遇を受けて旅情を慰めんとせば丸ノ旅店に投ぜよ況んや客室非常の多きに達し毫も喧騒の聲を聞かざるに於いて蓋し好平の旅店と云はざるを得ず

○旅館(北一條西三) 區内旅店多しと雖も其の高尚なるは上流のみに適し否らざれば餘りに下等にして失する處所謂中庸を得たるの旅店少なし此の點に於いて獨り其資格ありて近年隆盛を來したるを停車場通り西三丁目東側に於ける旅店角イ星と爲す館主鈴木登喜人氏夙に茲に顧慮し室内の設備至らざるなく特に器具の清潔を以て知られ上流たる中流の人士たるを問はず皆な投宿し隆盛を極む札幌觀光の人士にして中庸の旅店に投せんとせば同旅店等最も可ならんなり

○丸新旅店(北一條西四) 停車場通りの要街に位置し敢へて虚名を銜はず中流を

標榜し其實待遇に食膳の調理に上等旅館を凌駕するを丸新岩崎旅店と爲す主人岩崎桑三郎氏夙に俠名を以て鳴り宛然古俠客の概あり旅人にして無錢以て投宿する或は滞在の長き爲め宿料を空ふするものあるも其事情にして憐むべくんば却つて慰諭毫も之を咎めずと云ふ故を以て手堅き商人多くは宿泊を同店に求め一切を托して不安の色なし是れ他旅店の企及すべからざる特色なりとす内地商人にして滞在以て状況を視察せんとする人には蓋し適當なる旅店と云はざるべからず況んや宿料の廉價なるに於てをや

○佐野屋旅店(大通 西五) 幌都旅店多しと雖も近數年の間斬然頭角を顯はし隆盛及ぶものなきを佐野屋旅店と爲す足を大通西五丁目運び巍然四周を睥睨する宏壯なる新築家屋が數年の過去一渺たる下宿屋佐野屋の現在たるを思ふものあらんや而も佐野屋は下宿屋より發達したるものなり店主渡邊てい子敏腕巧に畫し炯眼克く世の風潮を察し一度旅店を營んでより其設備に其待遇に苦心至らざるなく次第に名聲を馳せ遂に今日の隆を來せり思ふに佐野屋の特色は上流人士に適し

中流紳士に適し商人に適し所謂社會各階級の人士に適するもの其設備の苦心思ふべきなり今や宏壯なる建築を了し客室非常に多く器具の清潔膳味の良と旅客の多きを以て有名なり内地觀光の人士にして贅費を除き長く觀光の意を達せんとするには佐野屋に投宿するを以て策の得たる者と爲す

○吉加藤旅館(大通 西四) は夙に高等下宿屋を以て名ありしものなるが、營業年を逐ふて繁榮に赴き客室自から狹隘を告げたるを以て近く大建築の工事を起し目下客室三十有余を有する大旅館となり、室内の清潔、客扱の丁寧なるは世間既に定評あり、從て旅客の來り投ずるもの區内幾多の旅館中多く其右に出づるものはあらず、勿論同家は旅館に兼ねるに高等下宿を以てし其好評極めて噴々たりとす其主人は加藤長九郎氏越後新潟の人、本年四十五歳、明治廿七年始めて渡道し開墾に従事したるも中途にして中止し、目下の營業を開始して終に其成功を贏ち得たるものなりとす

○富貴堂(南一條西三) 新進の銳意と勉強とを以て比半夥しき發達を爲し頼に名聲を馳せたるを書肆富貴堂と爲す各學校用教科書及び參考書類各學校用文具品体操機械樂器運動用器具其他小説雜誌類新刊書等一として備わらざるなし加ふるに顧客に接する懇切にして丁寧を極め營業の確實比肩するものなく新進の銳氣老舖を壁せんとするの傾きあり誠實勉強は本店の特色なり

旗 亭

○東京庵(南二條西四) 東京庵は札幌の料理店として全道知らざるものなし今更に其の名聲を云ふは寧ろ贅言のみ故黒田伯の本道開拓に焦慮するや民人の移住を促するは娛樂の設備を完ふするに在りと爲し特に庵主後藤氏を東京より招き札幌に料理店を営ましむ東京庵の名實に茲に因せり自來星霜茲に幾年旗亭東京庵の名屹然として高く調理の美味に客室の壯麗に建築の宏大に如何なる旗亭も及ぶものなく地位ある者と無きものとを問はず苟くも一酌を爲さんとするもの皆な東京庵に快を需む庵主後藤氏又力を公共事業に盡し創業の理由他旗亭と異にし特に開拓

徒應より招かれて札幌の繁榮を助くるにありしを以て人之を重んじ現に區會議員として區政に參す吾人は徳す内地觀光の客苟くも札幌に來らば開拓使の紀念として札幌の繁榮を助けたる東京庵に一酌を試み開拓使時代如何に當局が殖拓に苦慮したるかを偲ばざるべからずと

○幾代庵(南三條西四) 札幌に遊びたるものにして幾代を知らざるはあらざるべく幾代に遊びたるものにして東北隨一の旗亭たるを諒せざるはあらざるべし嘗に其構ひの大なるを以て如く云ふにあらす、意氣を凝せる客室は間毎々々瀟洒たる庭面に臨みて、淺酌低唱の小宴に適したるあれば、大集會の大酒宴には必らず先づ同庵を煩はさざるべからざるあり、夫れに従てか本江戸向きの客扱ひ何處に朱點の打つべきなくして其板前も大に入念なれば他旗亭の如きは如何して遠くも近くも寄つて付かざるべきにあらす、現に過日共進會が記者大會にて來札したる東北新聞雜誌記者を同庵に招待したる時の如き、客の待遇、坐敷の配置、さては庵丁の功味まで何れも皆其江戸式に出でたるを感嘆し、確かに東北隨一なりと